

函大商学論究

第 7 輯

昭和47年9月

論 文

企業財務論の基礎契機の分析	白川 満伸	(1)
日本産業社会の人口様式	石原 正令	(29)
限界地方都市圏の人口と経済分析 —函館圏を中心として—	石南国	(57)
中世北海道流通史考 —応永板碑と関連して—	白山友正	(91)
研究抄録		(119)
著書・論文		(128)
学会報告		(129)
函館大学経営研究所活動報告		(133)
記事		(137)

函館大学商学部

企業財務論の基礎契機の分析

白 川 満 伸

I 財務研究の二つの流れ

周知のように、企業財務論の研究領域においては、「伝統型」財務論から「管理型」財務論への歴史的変遷が認められる。

企業経営は社会経済の構造的变化に伴って生起する実践過程での諸問題・諸矛盾回避の方策を熾烈に要求せざるをえないが、経営学はこれらの切実な実践的課題を自らの課題とする学問的研究であるといえよう。⁽¹⁾企業財務論においてもその取扱う諸問題は、経営学そのものの性格と同様、これら経済・企業の各発展段階における主要矛盾の側面に影響されつつ生成してきた。すなわち、企業財務論の取扱う核心的問題は、その基底をなす支配的独占企業の当面する諸問題・諸矛盾の変遷とともに変化することを余儀なくさせられたのであり、それ故に企業財務論を発展史的にみた場合、三段・四段の展開に区分することも可能といわれているのである。このように一口に企業財務論といってみても、⁽²⁾その内容は極めて複雑かつ多様である。しかしながら、上記のように、これを、大きく「伝統型」と「管理型」という二つのパターンに分類して考察することが広く認められている。本稿においてもこれら二つのパターンを念頭におきつつ、アメリカにおける社会・経済の発展と企業財務論との内面的関連について分析を進め、「伝統型」および「管理型」の基本的生成契機について言及してみたい。

(1) 伝統型の成立

ここにいう「伝統型」企業財務論の基本的特徴は、この学の研究対象を株式会社形態の企業に限定し、しかも専ら証券財務（株式および社債）の分析を主たる内容とする「資本調達」活動に研究の重点をおくことである。ソロモン教授によれば、伝統型財務論（Corporation Finance）は今世紀の初頭、経済学の一分科として登場したものである。「当時の経済学では経済的諸制度とそれら相互間の関連に研究の重点をおいており、個別企業の経済学はいまだ中心的研究課題としては展開されていなかった。こうした一般的な状況のもとで、伝統型財務論の目的は、急速に発展し複雑化しつつあった資本市場の諸制度、資本調達の手段・実務を記述するよう義務づけられた」として、その生成が説明されている。⁽³⁾ 伝統型財務論は、T.S.グリーン—E.S.ミード—A.S.デューイングという系譜を経て1920年前後に体系化されるのであるが、ここでは、財務面からみた会社の生涯（the financial life of firm）を重点的に指摘し、そうした過程にそって重要財務処理問題を羅列的に整理するという基本的な類型がかたち作られている。就中、1919年にデューイングが公刊した『株式会社の金融政策』（Arthur S. Dewing, The Financial Policy of Corporations）は、企業財務領域におけるそれまでの問題処理の類型をほぼ確定的にし、この後約30年間にわたって企業財務領域での学問的研究および大学教科課程の方向と内容を支配するほどの決定的影响を及ぼしたといわれている。⁽⁴⁾ このように伝統型財務論は株式会社がその長期資本を資本の証券化によって調達することに関する研究を核としつつ、今世紀の初頭に登場し、1940～50年代まで財務研究領域での中心をなしてきた端的な財務研究のパターンである。企業財務論における二大潮流の展開を「企業における資金調達源泉の変遷」という観点から分析された細井卓教授の言葉によれば、「伝統型」は、「証券資本主義全盛期の歴史的必然的所産」であり「今日の歴史的現実からは浮き上った特殊研究」として規定されて⁽⁵⁾⁽⁶⁾

いる。このように位置づけることは是非は後で検討するとしても、伝統型財務論を内容的に特徴づければ、「資本調達論」ないし「株式会社資本集中制度論」としての財務研究と規定できよう。

このような「伝統型」にたいして、1920～30年代ごろから「管理型」の財務研究が徐々に台頭しはじめ、今日ではこれが企業財務研究の中核として指定され、伝統型が重視した周期的ないし偶発的な問題は副次的地位におろされることになる。財務研究におけるこのようなアプローチの先駆は、その萌芽的形態としてガステンバーグ（C. W. Gerstenberg）とリンカーン（E. E. Lincoln）さらにはスチーブンス（W. M. Stevens）などにより提起された。⁽⁷⁾これが第二次大戦後のハント&ウィリアムによる『財務論の実証的研究』（P. Hunt and C. M. Williams, Gase Problems in Finance, 1949）やホワード&アプトンの『経営財務論序説』（B. B. Howard and M. Upton, An Introduction to Business Finance, 1953）が出版されるによんで、企業財務研究における管理論的アプローチの地位が確定してくるのである。

（2）管理型の特徴

「管理型」財務論ないし「財務管理論」は、もともと証券金融中心の伝統型にたいする批判としての意義を担いつつ生成されたのであり、両者は鋭く対立しあう。管理型においては「資本調達」とともに「資本運用」の問題が取扱われる。しかも両者を並列的に取上げるのではなく、調達と運用の理論的統一が志向せられ、その枢要として「経営管理の視角」が強調されるのである。また、かかる動向においては、財務は相互に性格を異にする二重の職務を担当すべきものと理解される。すなわち(1)「現金の出納、保管ならびに信用関係の処理」というライン活動を意味する「狭義の財務活動」ないし「領域的財務活動」と、(2)企業資本の全循環過程そのものを計画・統制することを第一義的任務とし、「全般経営管理」ないし「資本循環の総合管理」として体系化されるスタッフ

活動としての「広義の財務活動」ないし「要素資本維持のための財務活動」とがそれである。この場合、広義の財務活動が存立する根拠は様々な理解の仕方が示されてきている。例えば、ホワード&アプトンは企業活動を貨幣(Cash)→非貨幣資産(noncash assets)→貨幣(cash)という「貨幣の環流」(a circular cash-flow)によって利潤の極大化を達成する過程として把握し、過渡的段階としての非貨幣資産も「貨幣の流入と流出の未来的流れ」(the future flow of cash receipts and disbursements)として統一的に理解できると述べている。⁽¹⁾この場合「貨幣の環流」としての企業活動を、(1)内部循環的過程(the internal circulatory process)と(2)資金の外部的流れ(the external flow of funds)——資金の獲得ないし処分——という二つの基本的側面から構成されるものと理解し、二つの流れの大きさと持続性を管理するものとしての財務活動は、結局、(1)財務計画(financial planning) (2)資金調達(financing), (3)財務統制(financial control), (4)利潤ないし剰余金の処分(the disposition of any profits or surplus)の諸活動として把握されるのである。このように彼等の見解によれば、財務管理の対象は資本の調達と運用および処分であり、それらを財務計画に包摂する「総合統一的財務管理」が唱導される。ここでは証券金融の問題を副次的に取上げているにすぎず、彼等の研究の主要内容は、財務管理用具としての「財務分析」と「予算および財務計画」の意義を強調するところにある。「予算および財務計画」は企業経営の究極的目標である収益性および財務流動性の均衡維持を目指して活用されるものであり、それは貨幣の全環流過程を包摂するものであるがゆえに第一義的重要性をもつものと認められるのである。このようにして経営全般管理の中核に指定された「財務計画—企業予算」は、その客觀性を保証する方法的基礎として、科学的経営計算制度としての「財務分析」を不可欠の用具として求めることになるのである。

以上のようなホワード&アプトンの考え方と基本的には同一の基盤に立ちながらも、一層論理的に総合統一的財務論の成立根拠を分析されたのが古川栄一教授である。教授は財務活動の本質を、各経営活動の遂行に関して生ずる「貨

弊収支の時間的・金額的適合関係の処理」という点に見出し、しかも企業の経営活動過程が時間的順序にしたがって遂行されるところから、これに時間的因素を導入して二種の財務活動を区別して考察されている。すなわち(1)「現在の貨幣形態における支出と収入の関係、したがって、その両者の差額として手許に現在保有されている貨幣の処理」を意味する執行的財務活動と、(2)「将来の貨幣の収入または回収と結びついている」管理的財務活動とが明確に区別される。そして、前者を対象とする管理が狭義の財務管理ないし執行的財務管理とよばれ、後者を対象とする管理が広義の財務管理ないし計画的財務管理とよばれる。かくて、この場合後者は、企業における資本の循環に密着して考えられる収入および支出であり、資本の調達と運用の全領域にわたる「企業の全資本に対する総合管理」であると主張される。教授によれば、企業経営活動は、それぞれ機能活動として遂行され、相互に異質性を有しているものである。それにもかかわらず、それが統一的企業活動として実現するのは、各機能がいずれも貨幣の収入および支出という財務的関連のものとに同質化されるからだという。このような関連を通じて、個々の機能的経営活動に対する財務活動の特質を指定し、それを対象とする管理を「総合管理としての財務管理」とよばれるのである。

以上の概説からも理解できるように、「伝統型」と「管理型」という企業財務領域における二大学説は、その研究対象とする財務活動の本質や領域ならびに体系について根本から相対立する側面をもっている。そして今日までに、企業財務の研究は「『資本調達』と『資本運用』の理論的統一を志向するものでなければならないと一応認められながらも、その理論的統一の契機や資本運用の意味する内容について実にさまざまな理解が示されている」といわれるよう⁽⁵⁾に、今日まで十分に実りある理論的成果が示されてきたとはいえないのが現状であろう。例えば、上述の管理論者の考え方に対しては、高橋昭三教授などから次のような有力な批判が向けられている。すなわち、古川教授にてもホワード＆アプトンにしても、財務活動を「貨幣収支の時間的・金額的適合関係の

処理」——いわゆる財務流動性の問題——と規定されながらも、具体的には購買、生産、販売の過程として把握される個別資本の価値的側面(=内部循環的流れ)が、いわゆる「支払手段の流れ」たる外部的流れと同様に貨幣資本の循環式をもって統一的に把握しうることに惑わされて、両者の実体的差異を無視することにより等しく「貨幣の流れ」として同質化してしまう——いわゆる総合管理論的財務論の体系が上述の如き論理的飛躍を土台として積み上げられた論理であるとの批判がそれである。

(16)かかる動向にかんがみ、以下では、アメリカにおける企業財務問題の生成・発展契機を跡づけ、財務論の基本的課題を究明することにより、財務本質論への一助としたい。

- (1) 高橋昭三稿 「『会社金融論』における二潮流」福島大学経済学会「商学論集」第23券6号、87~88頁、および池内信行著「現代経営理論の反省」森山書店29~30頁参照。
- (2) 例えは「伝統型」「管理型」のほかに「投資論型」の財務を指摘する場合も多くみられる。また、山城章教授は財務に関する学説を(1)企業金融派(2)経営経済財務派(3)財務管理派(4)経営意思決定財務論派の四者に区別されている。山城章著「経営要論」白桃書房、213頁参照。
- (3) Ezra Solomon ; The Theory of Financial Management, 1963 p.5
- (4) Thomas d. Greene ; Corporation Finance, 1897.
Edward S. Meade ; Corporation Finance, 1910.
Arthur S. Dewing ; The Financial Policy of Corporations, 1919.
- (5) Ezra Solomon, op. cit., p.5. デューイングはこの本で、会社の形態の説明からはじまり、必要長期資本の代表的調達手段としての会社の二大証券(株式と社債)の究明、企業評価と設立財務の問題、ついで利益管理の問題では剰余金、配当支払を中心とした運転資本管理、借入資本利子や減価償却の問題、さらに財務政策上重要な拡張問題、そして最後に財務整理の問題を取り上げている。
- (6) 細井卓著「現代企業財務」金原出版、68頁。
- (7) Charles W. Gerstenberg ; Materials of Corporation Finance, 1915.
Edmonds E. Lincoln ; Problems in Business Finance, 1921.

W. Mackenzie Stevens ; Financial Organization and Administration, 1934.

- (8) ソロモン教授は、そうした批判が主として次のような諸点にむけられてきたことを指摘している。(1)経営財務に対する伝統的アプローチは、財務の全領域を企業の財務問題に関する意思決定者 (the financial decision-maker) の観点からではなく、むしろ投資銀行家 (the investment banker) の観点から取扱っている。すくなくとも経営財務の内容の一部は企業外部の観点からではなく、内部的観点から取扱われるべきであるとの主張が第一点。(2)伝統型財務論は株式会社の財務問題にあまりにも重点をおきすぎており、非株式会社の資本調達問題にはほとんど触れていないとの主張が第二点。(3)伝統型財務論の内容は、企業の生涯をつうじて時折にしか発生しない偶發的財務問題(主として外部財務的諸関係)を中心に組み立てられている。つまり、株式会社の発起、法人設立、合併、増資、減資、清算などの諸問題に重点がおかれ、会社の成長過程で日常発生する財務諸問題が軽視されているとの批判が第三点。(4)伝統型財務論は長期資本調達の諸手段・諸方法に重点をおき、運転資本管理の問題が軽視されているとの主張が第四点。Ezra Solomon, op. cit., pp. 5～6. なお、これらへの反批判については高橋昭三稿「経営財務の本質と企業の投資理論」日本経営学会編「財務管理と経営学」昭和40年ダイヤモンド社, 127～130頁。
- (9) 古川栄一著「財務管理」昭和44年経林書房, 29頁。
- (10) 同上書第二章「財務管理の本質」および細井卓著「現代の資本管理」昭和40年, 中央経済社, 3～5頁。
- (11) Bion B. Howard and Miller Upton ; Introduction to Business Finance, 1953, p.3.
- (12) Bion B. Howard and Miller Upton, ibid., p. 4 .
- (13) ホワードらによると経営財務の指導原理はつぎの二つである。第一の原; 「営利資産への貨幣投下は経営収益ないし総収益が最大になるように指導・監督されるべきであり、これは投下貨幣の利用を最大にすることの原則である」。第二の原則; 「個々の貨幣収益に含まれて獲得される純利益は極大化されるべきである。かくの如く利益を獲得するには純収益を発生せしめるに必要な費用を能率的にコントロールせねばならない。最小の投資で、しかも最大の利益を伴う最大収益こそ最大営利能力を意味する」 Bion B. Howard and Miller Upton, ibid., p. 9. このように、ホワードらにおける財務管理の指導原理は最大収益の獲得原理であり、一方における回転速度の最大化と他方における単位当たり純益の最大化を目指すものとして具体化されるのである。
- (14) 古川教授の財務管理の本質についての考え方については、古川栄一著「財務管理組織」昭和38年森山書店を主として参照。

- (15) 高橋昭三, 前稿, 前掲誌, 121頁。
- (16) 高橋昭三著「経営財務論」昭和46年森山書店, 第1章第4節参照。

II 伝統型財務論の生成契機の分析

(1) 19世紀末恐慌と資本の集中

述べてきたように, 企業財務論は, 「株式会社資本集中制度論」としての内容的特徴をもつ「伝統型」財務論として, 今世紀の初頭に成立した。この場合, 「伝統型」が, アメリカ金融資本形成期に, 資本集中の最高発展形態たる株式会社制度の普及過程と不可分の関連をもって発生する点に注目しておく必要がある。実に, 企業財務論は, 時期的にも, 因果関係の上からも, 株式会社制度の普及・発展——それを利用しての資本の集積・集中——と密着して生成されたものである。また, 株式会社形態をつうじてこそ巨大独占資本の形成が可能であり, 産業資本と銀行資本の癒合も多くの場合それをとおして行なわれてきたのである。19世紀末恐慌期における株式会社制度をつうじての急激な資本の集積・集中の進行は, 他面で, 資本制企業が宿命的に内包する資本所有と資本機能との量的・質的矛盾を激化させ, 資本の集積・集中に関わる諸問題を「企業財務」という企業経営における新しい問題として意識せしめるに至るのである。

ところで, 株式会社制度の発端は17世紀のイギリス及びオランダの商人帝国を築き上げた植民会社の時代にまで遡ることができるのであり, 制度自体の成立は決して新しいものではない。しかしながら, 後述するように, この制度が普及するためには生産力の一定の発展, したがって資本主義の一定の発展を経なければならず, そのためアメリカにおいては主として19世紀初期からこの制度が採り入れられたものの, 繊維産業を除く製造業部門での普及は緩慢であった。アメリカにおける株式会社制度は, 南北戦争後の企業規模の拡大と大量生

産の普及と相俟って、特に90年代のトラスト運動から多くの刺激を受けながら、19世紀末から今世紀の初頭にかけて急速に一般化してゆくのである。このような過程のなかで、就中、1870年代の恐慌（厳密には1873～79年）に注目しておく必要がある。この恐慌はアメリカにおける産業集中、すなわち独占資本形成の契機でもあった。そのような産業集中を促進した一般条件は、「機械と動力の使用」を基礎とするアメリカ産業資本の急激な成長そのものであり、それに伴う莫大な資本の集積であった。⁽¹⁾よく知られているように、資本は恐慌期⁽²⁾の激化した競争関係のもとで蓄積を増進してゆくためその性格を変化させ、産業資本は金融資本に転化するに至る。しかし、この過程は先進国イギリスと後進国ドイツ、アメリカとではその様相を異にし、⁽³⁾「これら後進国では産業資本化の当初から株式会社制度が採用されたという事情により、株式会社形態を徹底的に利用して重工業を中心に独占体が組織された」という特徴をもつ。

南北戦争までのアメリカの資本主義化は綿工業中心のものであったが、70年には、鉄鋼業は生産価格で綿工業をやや上廻るに至り、そして90年までには、鉄鋼業は投下資本額でも経営規模の点でも綿工業を凌駕して大工業部門になるに至った。19世紀の最後の3分の1の時期は、技術上の大革命や工業の発展やその集積を特徴とするのであるが、上述のような鉄鋼業の発展も「大型高炉やベッセマー法などの新技術の導入によって実現したのであり、そのために固定的投資が巨大化したことは、資本の自由な移動を制限して景気変動の形態に変化を与えることになった。」「合衆国の工業生産価格は、1894年には1860年のほとんど5倍であった」といわれる工業の量的拡大もさることながら、その過程での重化学工業化への傾斜はより重大な意義を有するものであった。すなわち、軽工業の場合とちがって、巨大な固定設備を要する鉄鋼業などの重工業では、熔鉢炉や鉄鋼圧延設備の建設に2～3年はかかるのであり、そのため好況期の需要増大に対し生産の拡張がおくれ、鉄鋼業商品価格は異常に高騰することになる。しかし当時のアメリカでは証券市場が未発達であったため、鉄鋼業設備に要する巨額の資金を時期的にある程度任意に調達することが困難であ

った。そのためには各々の企業は、好況期の価格騰貴により増大した利潤を基礎として設備拡張を行なわねばならず、その点からも生産拡大のおくれによる価格騰貴の傾向は一層助長されたわけである。⁽⁶⁾

ところで、このように好況期の価格騰貴を基礎にして生産設備が拡張された頃には景気は不況に転ずることになり、したがって新設備によって一挙に増大した生産が不況期に減退した需要に対し供給を著しく過剰にして価格暴落を惹起せしめることになる。1870年代にはまさにそのようなことが起った。特に1873年に始まるデフレーション恐慌は、それに先立つインフレーション過程において急激に膨張した工業生産力と消費との矛盾が表面化し、企業間競争はますます破壊的なものになった。ウイスキー醸造業などはその典型的なものであった。そればかりでなく、不況期における固定資本の更新という契機が弱められ⁽⁷⁾ることにより景気の自生的回復がおこらされ、資本流出の困難な状態のもとでの再生産の継続は、価格暴落を持続化して不況長期化の傾向を生ずることになる。

この長期不況は弱小企業を多数淘汰して資本の集中を強くおしすすめる契機をなした。このような生産過剰と競争激化という由々しき事態に対処するため企業家は「プール」を形成し、さらには「トラスト」を結成した。また株式会社が広範に普及して、これが資本の集積・集中をなお一層つよめた。はげしい競争と恐慌は、さらに生産の集積と資本の集中を促進し、自由競争は独占をうみだした。アメリカの独占生成過程はつきの3期にわけることができる。⁽⁸⁾

(1), 1873年恐慌——1887年………プールが独占の支配的形態だった時期。

(2), 1887年——1897年………プールにかわるトラストが独占の支配的形態だった時期。

(3), 1897年——1940年………独占形成の波が最高潮の時期で、持株会社による企業合同がおこなわれた時期、いわゆる「第一次合同運動期」。

しかもこれらの全時期をつうじて投資銀行が縦横無尽に活躍したのであり、投資銀行はその金融力にものをいわせて独占形成の組織者さらには支配的中核

となっていったのである。株式会社の発達は、投資銀行の強大な金融力なくして考えることはできない。

（2）資本の論理としての株式会社の一般化

周知のように、個別企業は資本制生産の発展のもとに、個人企業→合名・合資会社→株式会社へと発展したのであり、株式会社は資本主義的所有の最高の発展形態として、今日も支配的に存在しつづけている企業形態である。資本制生産様式に本質的に内包する「私的所有」と「社会的生産」の基本矛盾は、私的所有の原基形態を保持しつつも、それぞれの発展段階に応じた限度で私的所有の「社会化」形態を生み出すのであるが、これが上記の企業形態の展開として顕現する。すなわち、企業の規模が小さくてよかつた時代には資本の所有と機能は合一していたわけであるが、技術的生産力の発展に伴う大規模化により個人貨幣所有の狭い枠に突きあたるに至り、資本としての機能を実現できなくなる。そこで、私的所有の枠と拡大してやまない機能資本との矛盾は、次のような段階を経て克服される。(1)原初形態たる個人企業の限界を打破した最初の形態は合名会社である。それは、限界をもった私的所有がその所有に含まれる機能資本を未分化のままの形態で結合することにより、経営拡大の要求に応えようとするものである。しかし合名会社の資本結合は絶対的な個人信頼関係に基礎をおくため集中の範囲は限られ、資本量にもおのずから限界を生ずる。(2)合資会社は資本機能を全く放棄した所有資本家（有限責任社員）と資本機能の遂行者たる無限責任社員との結合による企業形態である。しかしながらこの形態においても投下資本の回収に客觀性がなく、したがって一般投資家の出資は有限責任とはいえる、無限責任社員に対する絶対的信頼を前提とせざるをえない。⁽⁹⁾ここに依然として合資会社における資本集中の限界が存在するのである。(3)株式会社は上記の二つの形態のいずれをも止揚した高次の所有形態であり、これが私的所有と資本集中の矛盾を解決してきたのである。

株式会社の経済的特質はその資本結合方式に求められるのであり、これまでの一切の企業形態が制約されていた個人的・個別的限界をのりこえて社会的規模での資本の集中・集積を可能にしたいという点に意義がある。19世紀末の深刻な不況下にあって、競争に圧迫される個別資本が競争戦に打ち勝ち自己を存続させてゆくためには、巨額の資本を結集して大規模生産方式を探ることを余儀なくさせられた。なぜなら、「個別的諸資本は、同一産業部門において、同種商品の廉価販売というより具体的な競争を行なうのであって、そこでは労働生産性の大きい大規模経営の資本の優越性が顯示され、大規模経営の個別資本は平均利潤を上廻る超過利潤を獲得する可能性をえて小規模な資本を圧倒し、自己の存立を高めることになる」からである。⁽¹⁰⁾ すなわち、大企業は新しい機械や技術を取り入れることにより広範な分業や労働の専門化を実施することができる。その結果、生産力は高まり製品コストを低下させることができるようになるわけである。このように、資本制生産においては資本量の大小が決定的重要性をもつ。

競争のもたらすかかる事実は、個別資本をして資本の集積へと駆り立てるのであるが、既述の如く製造企業がその最低必要資本額を増大させているがゆえに、生産設備を拡張しうる時期と需要増大期との間に時期的なズレを生ずることになった。このような現象を呈するに至ったのは、「剩余価値の拡大された規模での資本への転化」たる資本の集積が、その時の生産力、蓄積力により限界づけられていることに起因するのである。⁽¹¹⁾ 機能資本の所要量を基本的に規定するものは社会的生産力の発展である。すなわち技術的生産力の発展は、何よりもまず、機能資本の量的拡大化を要請する。ところが、他面において生産力の発展は一属の競争の激化をもたらすものであり、個別資本は競争戦に打ち勝つために自己の狭隘な資本蓄積=集積の規模の限界を突き破ってゆかねばならない。そのさい、資本制社会における私的所有と社会的生産の基本矛盾が、ここでは、生産力増大にともなう所要前貸貨幣資本の量と私的資本所有の規模の矛盾となって顕現する。すなわち機能資本の最低所要資本額の拡大よりもたら

される「量的矛盾」の顕在化である。

この「所要前貸貨幣資本量と貨幣(個人)所有の規模との矛盾」は、貸付資本を企業に導入することによって一応の打開がはかられることになる。つまり、遊休貨幣資本が信用制度を媒体として貸付資本—（個別資本にとっては借入資本ないし他人資本）—として機能資本に転化されるという事態が生ずる。この場合、社会の貨幣資本の全てを集中して資本主義的信用の仲介人として機能する機構が銀行である。所有と機能との上記の量的矛盾は、このような「信用」の利用によりひとまず回避されるであろう。しかしながら、長期固定的な最低所要資本額を増大させるとともに利潤率の傾向的低落に当面せざるをえない個別資本が、深刻な不況下にあって資本の動員をはかるに際しては、企業収益の如何にかかわらず確定利子の支払を要する他人資本＝貸付資本を利用するにあたっておのずと限界があるといえる。すなわち、信用は生産の拡大をたすけるがこの拡大は、支払能力ある需要のせまい枠に繰り返し突きあたらざるをえない。また、ここでは「個別資本としては多額の前貸資本価値を長期にわたって生産過程に拘束しなければならないが、貸付資本家の所有権にもとづく返済要求があればこの要求を拒否しえない」というかたちで資本機能にたいする資本所有の制限・矛盾があらわれてくる。⁽¹²⁾」このように信用と銀行は生産の社会化を一層おしすすめるが、生産の社会的性格は、取得の私的・資本主義形態といよ激しく衝突するようになるのである。以上のように信用の発展は資本主義的生いよ産様式の矛盾をはげしくし、その無政府性をつよめる。

そうななってくると、どうしても期限付返済を必要としない自己資本の結合がはかられねばならない。ところが、「企業形態の歴史が証明しているように、任意多数の所有資本を結合するにあたっては、企業としての産業資本が要求する支配の单一性と個々の所有資本がそれぞれに主張するであろう複数の支配権」とが矛盾に陥り、事実上、企業の成立を不可能ならしめるという危険が生ずる。⁽¹³⁾合名会社や合資会社の無限責任社員のように、人的結合が予め存在する場合にのみ、所有資本の結合が破綻なく継続されるにすぎない。しかしこのような相

互信頼に基盤をおく人的結合には資本の量の限界がある。所有と支配の矛盾に陥ることなく、極めて多数の所有資本を、しかも期限付返済の必要のない自己資本の結合をはからねばならないのである。このような要求は産業資本に貨幣資本の機能を付与することによって充たされる。

それではどのようにして産業資本に貨幣資本の機能を付与するのか。馬場克三教授によれば、それには2つの障害を克服せねばならぬという。⁽⁴⁾ 1つは一人の所有資本家の手に合一されている貨幣資本の量の限界であり、もう1つは所有資本家の手許にある貨幣資本が産業資本として出動する意思と能力をもつかどうかという資本の質の限界である。そしてこの二重の限界を打ち破るものこそが「株式会社制度」なのである。それは、譲渡自由な等額株券制の成立により質の限界を打破し、併せて量の限界をも克服するというかたちであらわれる。すなわち、株式会社にあっては、出資・持分を細分して、その売買・譲渡=肩替りを証券流通機構の整備と相まって隨時可能にする。それによって、(1)一般投資家の元本回収要求を満足させ、従来投下資本の固定化を忌避して出資を躊躇していた貨幣資本の吸引を容易にする。(2)企業一機能資本家にとって社会的に散在する遊休貨幣資本の動員を可能ならしめる。そして、(3)支配資本家(大株主)は、資本の固着化を防ぎ支配資本の量的節約と創業者利得の獲得とを可能ならしめることによって、さらに新しい産業・企業の新設・支配へと「資本の動化」を図ってゆくのである。⁽⁵⁾ 以上のように、個別資本における社会的資本の集中を可能ならしめた「株式会社」の決定的指標は「譲渡自由な等額株券」である。そして、譲渡自由な等額株券の成立が資本の集中と蓄積にとってもところの意義は「資本の動化」という点に求められなければならない。

このようにして、株式会社制度は、所有と支配の量的・質的矛盾を資本制生産株式の枠内で一応解決させ、社会的規模での資本の集中を可能にした。既に述べたように、アメリカにおけるこのような過程は、19世紀の90年代以後広範に進行したのである。株式会社制度の広範な普及・利用による資本の集中は、競争と恐慌とをより一層はげしいものとして独占をうみ出した。アメリカ企業

財務論の端初的形態である「伝統型」財務論が、内容的には株式会社資本集中制度論としての特徴を強く打ち出す根拠は、上述のような個別資本の実践的要 求そのものに求めることができる。

岩田巖雄教授は、当時のアメリカにおいては投資銀行が金融資本の支配的中核として君臨していた点に注目され、伝統型をして、「投資銀行の雑多な経験や実践の理論化である」と明確に規定しておられる。伝統型財務論は株式会社における現象や制度の単なる羅列に終始し、資本回転管理の視角を欠いていた。⁽¹⁶⁾しかしながら、そこでは投資銀行を中核として旋回する長期資本調達問題が重点的に取扱われており、その意味で「伝統型」は、金融資本の論理を忠実に反映したものと評価できよう。

- (1) レオ・ヒューバーマン著 小林・雪山訳「アメリカ人民の歴史」(下), 53頁。
- (2) 小原敬士著「アメリカ独占資本主義の形成」昭和45年岩波書店, 10頁。
- (3) 石崎昭彦著「アメリカ金融資本の成立」東大出版会, 3頁。
- (4) 同上書, 111~112頁。
- (5) レオ・ヒューバーマン著, 前掲書, 52頁。
- (6) 石崎昭彦著, 前掲書, 112頁参照。
- (7) 小原敬士著, 前掲書, 18~19頁参照。
- (8) 小椋広勝「ウォール街」100頁
- (9) 川口弘・川合一郎編「金融論講座(1)」第6章, 片山伍一稿『企業金融』有斐閣, 121~130頁参照。
- (10) 高橋昭三稿「経営財務の基礎的分析」福島大学経済学会「商学論集」第25巻, 第4号, 70頁。
- (11) 水越潔著「経営財務の基本問題」泉文堂, 278頁。
- (12) 岩田巖雄著「企業財務の研究」第2版, 中大生協, 135頁。
- (13) 馬場克三著「株式会社金融論」昭和41年森山書店, 51頁。
- (14) 同上書同頁参照。
- (15) 「資本の動化」という言葉の概念については、同上書54頁を参照されたい。
- (16) 岩田巖雄著, 前掲書, 84頁。

III 伝統型から管理型への移行過程の分析

(1) 分析の視覚

ここまで、アメリカにおける株式会社制度の普及発展過程が金融資本形成過程でもあり、またさらには、それが伝統型財務論の生成基盤でもあることが述べられた。このことを資本運動の論理から説明すれば、企業財務論が取扱う諸問題は、資本所有と資本機能との矛盾を「基礎契機」として、特に、貨幣個人所有の量と所要前貸貨幣資本の量との矛盾を、「現実的契機」として生成されたものであった。実に、伝統型財務論が内容的には「株式会社資本集中制度論」としての特徴をもつて至ったのは、株式会社制度こそが上記の如き所有と機能の矛盾を解決してきたがためである。

さて、それではつぎに「伝統型」から「管理型」への展開を如何に理解すべきであるか。本稿では、伝統型から管理型への転換もまた資本制社会の中核をなすに至った「株式会社」の内面的関連から理解されなければならないとの観点にたつ。なぜなら、株式会社制度による所有と機能の矛盾の量的・質的克服も、それはあくまで私的所有を基底とする資本制社会の枠内での一応の克服であって、根本解決とはなりえなかったからである。換言すれば、それはあくまで擬制によって回避されたにすぎないのであり、擬制性からくる限界に当面せざるをえないからである。このような株式会社制度における所有と機能の矛盾のあらたな発現と、それをめぐる支配資本家の克服努力は、企業財務の諸技術に多大の影響をもたらした。これすなわち管理型財務の生成である。かような意味において管理型は伝統型の発展として理解できるのであるが、この場合、
(1)
全発展過程を貫く基礎的・普遍的・統一契機たる資本所有と資本機能の矛盾の量的・質的側面に着目し、伝統型から管理型への展開のダイナミックスを、量と質の螺旋的展開として把握するのが本稿の視角である。
(2)

（2）大恐慌と株式会社における内部金融の増大

述べてきたように、アメリカにおいては今世紀の初頭、投資銀行を支配的中核にする巨大な金融寡頭制が確立していた。1897年から1904年にかけて、いわゆる「第一次合同運動」期には、持株会社をはじめ吸収合併、新大会社設立、重役連繫制などの方式により、1904年には約300の巨大会社が重要産業の5分の4近くを支配する状態をつくりだした。⁽³⁾ 株式会社制度が一般化した段階、すなわち独占資本主義段階におけるより一層の競争の激化は、個別資本をして一層の経営の集積・資本の集積へとかりたてた。総じて1900年から1930年までの期間は、アメリカ資本主義の発展の時期であったといってよいが、反面、発展がその中に多くの矛盾と不均衡をつくり出し、それがやがて1929年の大恐慌にみちびく道を準備しつつあったのである。

1920～21年、「資本主義の一般的危機の段階」における初の慢性的恐慌がアメリカを中心に生起した。この危機に対処するため、企業經營においては、フーバー報告にみられるごとき「無駄排除」のための「産業合理化運動」が広範に展開された。その内容は、コンベイヤー・システムの採用による労働組織の変革と、これにともなう生産行程の大規模な機械化とを特徴とするものであったが、これによって生産物の規格・標準化と大量生産が行なわれ、コスト低下の実現による繁栄は「相対的安定期」の基礎となつたのである。

1923～29年は、それまでのアメリカ史上空前といわれるほどの繁栄を記録し未曾有の企業集中運動を可能にし、資本の有機的構成を高度化させ、労働の強度と労働の生産性を著しく増進させた。いわゆる「第二次合同運動」の結果、製造工業と鉱業だけで、1921～28年の間に4,800社が消滅し・公益事業では1919～27年の間に3,700以上の会社が巨大持株会社に吸収されて消えていった。⁽⁴⁾ パーリー&ミーンズの有名な研究によれば、この時期に200の非金融巨大会社（この数はアメリカの株式会社全体の1パーセントの700分の1以下である）がアメリカ

の全法人企業の資産の約半分を支配下におき、實際上 1,000 人たらずの取締役が産業の半分を支配していたわけである。1920年代における表面的な繁栄と資本の集中局面は、他面で、「正常な水準をはるかに越えた」大量失業者の発生⁽⁵⁾をみたことに証明されるように、生産過程からの労働者の排除をもたらし、労働者の相対的地位を著しく低下させるという内部矛盾を内包する発展であった。すなわち、大量失業者の発生は、繁栄下にもかかわらず賃金上昇率を強く圧迫し、生産性の急上昇に対して賃金はきわめて緩慢な伸び率に終始したため、生産性上昇の果実の大部分は企業の側に帰したのである。しかし、それは他面で社会の消費力を減退させる結果を招いたのであり、生産力と消費力との矛盾は一層拡大された。以上のように、資本制的競争の原理はいわゆる「蓄積のための蓄積」を強制し、個別資本は、資本の有機的構成の高度化と前貸総資本の回転期間の延長とともにとづく利潤率低下の傾向をはやめた。また、労働者の組織的抵抗の激化とか恒常的過剰生産にともなう遊休固定設備の増大ならびに前貸資本価値回収と剩余価値実現との停滞等々、資本制生産に特有の諸矛盾を内包しつつ急激に拡大したのである。かような意味において20年代の繁栄も仮象の繁栄にすぎなかつたのである。

1929年の大恐慌は、ソ連をのぞくあらゆる工業国をはげしく襲ったが、もっとも深刻な破壊と衝撃をうけたのはアメリカであった。1933年以後約 7 年間にわたり慢性的不況打開の大問題に真正面から取り組んだルーズヴェルトのニューヨーク・ディール政策はつぎのようなものであった。⁽⁷⁾ フーバー景気政策の失敗のあとを受け継いだルーズヴェルトの初期の景気政策は、インフレーション政策であり、国家みずからが生産統制に乗り出し、価格暴落に苦悶する農業・工業資本家の救済を意図したものであった。このような政策で最も重要なものは、NIRA (National Industrial Recovery Act) —全国産業復興法—であろう。この産業政策は、経済的個人主義の伝統の根強いアメリカにおいて、旧来の反トラスト主義からの離脱を意味する産業活動の諸条件を国家的に統制しようと試みた点に画期的意義がある。⁽⁸⁾ しかし国家による人為的な価格引下げは、同時に

生計費の高騰から一般大衆の購買力の減少をもたらし、貨幣的統制から財政的統制へと政策の重点を移すことになる。ルーズヴェルト第二期の景気政策は、要するに生産の縮小から遊離し投資先を失った龐大な遊休貨幣資本を公債発行によって民間金融機関から吸い上げ、それを政府の事業機関を通じ購買力の不足にならぬ労働者階級のポケットに撒布することによって、主として消費財需要を喚起し、停滞を続ける経済活動に“誘い水”的刺激を与えようとするものであった。しかし30年代のアメリカ経済は、慢性的な停滞局面に移行し、かつての資本主義にあった不況からの自動的な回復のメカニズムを失いつつある状態におかれていたから、景気上昇にともなうスペンディングの削減は、37～38年恐慌を必然化させたのである。

このように、大恐慌期における国家権力による企業経営の統制は、NIRAにおける「反トラスト法の緩和」とか公然たる「強制カルテルの容認」等にみられるように、過剰生産を回避しつつ、独占資本への資本の集中を促すものにはかならなかった。⁽⁹⁾ 独占資本の量的進展もさることながら、1929年の大恐慌と⁽¹⁰⁾ それに続く30年代の不況過程を通じ、アメリカ経済は、(1)所得分配の不平等化に伴う労働者階級の相対的地位の低落と少数者への富の集中。(2)独占価格設定による価格体系の動脈硬化症状。(3)株式会社における内部金融の発展による資本市場の投資独占化。(4)固定資本投資の衰退と龐大な繰り延べ保持、等の諸現象にみられる如く、経済機構と経済発展力との質的変容を惹き起すにいたる。の契機として指摘される内部金融の増大化傾向は、かかる独占集中の量的拡大「管理型」財務論台頭に伴う一現象として重視されなければならない。

論者のなかの或る者は、伝統型から管理型への展開のダイナミックスを「資金調達源泉の変遷」から説明しようとする。すなわち、伝統型財務を「証券資本主義最盛期の歴史的・必然的所産」と規定し、管理型財務台頭の契機を、証券金融の相対的下落とそれに伴う「内部金融の重要性増大」という点に求める考え方である。そして、内部金融の問題は、資本の運用過程たる各経営活動と密着した問題であるが故に、企業財務論は、資本調達ばかりでなく資本の運用

管理を課題としなければならぬと結論するのである。

このような管理論者の論拠は部分的には正しい。だが、どんな医者でも、私達が熱病にかかったとき、それは君の舌が白いからだとか、君の体温が高いからだとは言うまい。これらの説明は徴候を病気ととりちがえている。企業、とくに独占企業が、固定資本投資に必要な資金の大半を内部金融でまかなうことを容易ならしめるためには、投下固定資本量の巨大化に伴う減価償却費の増大と並んで、巨額の利潤が配当されることなく社内に蓄積されねばならず、結果、独占利潤の存在が前提となるのであって、内部金融はその意味で独占発展の不可避的産物なのである。管理型財務論の生成契機やその本質を究明するためには、内部金融の増大という一現象を足掛りとしながらも、より基底的関連にまでたち入って考察する必要があろう。

- (1) この点については本稿第4章第1節を参照されたい。極端な考え方としては、「財務管理論の生成を理解するには、伝統を財務管理論の潮流の先駆者であるとみなさずに研究することが必要である」—及川宣生稿『アメカにおける財務管理論の生成』東北大学研究年報「経済学」Vol.32No.4, 124頁—といった見解もある。
- (2) エンゲルスは、弁証法を全体的な連関にかんする科学として特徴づけながら、それの三つの基本法則をとりだした。その言葉はあまりにも有名である。「主要法則は、量と質との転化、両極的対立物の相互浸透、ならびに対立物を極限にまでおしそすめたさいのそれらの相互転化、矛盾による発展または否定の否定、発展の螺旋的形式」—国民文庫版「自然弁証法」第一冊7頁。
- (3) アメリカ経済研究会編「ニューディールの経済政策」慶應通信、30頁。
- (4) 同上書、32頁参照。
- (5) パーリー&ミーンズ著、北島忠男訳「近代株式会社と私有財産」文雅堂銀行研究社、第三章参照。
- (6) 向山巖著「アメリカ経済の発展構造」未来社、23頁。
- (7) 同上書、86頁、および鎌田正三著「アメリカの独占企業」時潮社、272頁参照。
- (8) アメリカ経済学会編、前掲書、25頁。
- (9) 同上書、26頁。
- (10) この点については、都留重人著「アメリカ経済の発展」昭和26年、勁草書房、132～133頁を参照されたい。

IV 管理型財務論の生成契機の分析

(1) 資本の論理としての「支配の集中」・「配当の利子化」 —— (内部金融增大化の現象) ——

① 支配の集中

資本所有と資本機能の量的・質的矛盾の結節点にある支配資本家は、一般に収益性を頂点に成長性・流動性・支配権の増大確保という要求を貫こうとするのであり、そこには次のような具体的諸矛盾が存在することになる。(1)企業資本の量的拡大—(企業成長性の達成)—と貨幣資本の社会的蓄積量および自己蓄積力との矛盾。(2)自己資本の充実—(財務流動性の確保)—と自己資本たりうる貨幣資本の量的限界・私的所有貨幣資本の長期拘束化忌避との矛盾。(3)低成本資本の取得—(資本収益性の向上)—と貨幣資本所有者の利潤分配要求との矛盾。(4)経営権の確保—(支配の単一性確保)—と私的個人的支配権の主張、などがこれである。既に片山伍一教授が跡づけられたように、これら諸矛盾は、発展する過程のそれぞれの段階では、これらのうちの一つがそしてその一つの側面が主要な地位を占め、他の矛盾、他の側面は一時的には副次的・従属的地位に下ってゆくのである。企業財務論の性格・内容も支配的な地位を占めている矛盾の主要な側面によって規定せざるをえない。

ところで我々は、金融資本形成段階における資本所有と資本機能の矛盾の主要側面について論じておいた。すなわち、金融資本形成段階では、貨幣個人所有の量と所要前貸貨幣資本の規模のかい離といふ、いわば量的矛盾が主要側面として顕現した。そしてこの場合、株式会社制度の採用により、その一応の克服がはかられてきた。しかし、所有と機能の主要矛盾は経済・企業の発展段階に応じて変化するのであり、たとえば金融資本形成段階のように企業財務の安定性や支配集中を一時犠牲にしても成長性の達成を追求しなければならない場

合もあるし、また逆の場合もありうるのである。大恐慌以後の企業経営においては、「結合と支配という矛盾する二契機のうち重要な側面は明らかに支配の側に転移して行く。」以下その過程を分析してみよう。

(2)

株式会社は資本主義的所有の最高の発展形態であり、それ以前の企業形態のいずれをも上揚した高次の所有形態である。株式会社制度のもとでは、収益力さえ伴うならば、いまや遊休貨幣資本の社会的存在量によってのみ結合資本量を制限されるだけとなる。このように株式会社は資本の私的・個人的所有の量的限界を極限まで拡大する所有形態なのである。しかしながら、このような高次の所有形態たる株式会社においても、その結合資本量の拡大化に伴い、次の如き質的矛盾が顕在化してくる。すなわち、(1)ますます多数となる複数の「所有」と、(2)大規模化に伴い「機能」の単一性がますます要求されるという事実との矛盾である。仮にも「出資」という形態のもとで「自己資本」として資本の動員をはかった以上、それに対して企業経営に関する発言権、つまり議決権、会社財産の比例持分権、利益配当請求権が与えられねばならない。資本の量的集中に一応の解決策を見出した支配資本家は、無議決権優先株や代理委任状制度などを方法的基礎として、一般株主の経営権を剝奪してゆかざるをえない。こうした資本機能を担う私的支配資本家と、私的所有一般をあらわす「社会的」投資家との集中・支配をめぐる相剋は、相互に変転することはあるものの、基本的には「資本機能」に主要な側面があり、その結果、資本の意思が貫徹されてゆくという傾向をたどるのである。株主は株主総会に出席し、会社の経営に参加する出資者としての権利を有している。しかし現実にこの権利行使する株主は例外に属するのであり、原則として株主は株主総会に出席しない。これは圧倒的多数の株主大衆が配当と株価の騰貴以外に株式会社の経営に関心を示さなくなることに対応する現象であるが、逆に、金融資本の支配体制は、いわゆる「所有と経営の分離」を条件としてのみその成立が可能だったのである。

近代株式会社機構のもとでの一般株主の企業経営に関する権限縮小過程は、

他面での企業内寡頭支配=大株主への企業支配権力の集中を意味している。独占段階における資本所有と資本機能の矛盾の一層の激化は、一方で株主総会の実質的無機能化を図りつつ、他方では「支配資本家への権力の集中」 \leftrightarrow 「取締役会の権限強化」の過程をたどることにより、資本機能が要求する「支配の集中」を実現してゆく。かくして、広範な複数の「所有」とかれらの私的・個人的支配権は剝奪され、大規模化に伴う「機能」の单一性要求は貫徹されるのである。

② 配当の利子化

論じてきたように、株式会社制度における社会的資本の動員を可能ならしめるためには、産業資本に貨幣資本の機能を付与することが必要であった。ところが、株主が貨幣資本家として機能するためには、彼がその資本をいつでも貨幣資本として回収が必要であり、そのことを可能ならしめたのは証券流通市場の整備と相俟って譲渡自由な等額株券制の採用である、と論じてきた。この場合、確認しておかなければならぬことは、株式形態で投じられた貨幣資本の収益がまったく不確定なものでは決してないことである。⁽³⁾ 資本主義的企業は利潤を動機として創立されるのであり、正常な状態のもとでは支配的平均利潤を得ることを仮定しうる。ところが、株式流通市場において「中・小株主」=「経営内の中・小資本」と「経営外の中・小資本」=「貸付資本」とが、資本という商品をめぐって競争するうちにその価格(=株価)をつり上げ、実質的に配当を利子(=確定利付投資の価格)に接近させるという過程をたどる。すなわち、利子生み資本の運動形態の確立しているもとでは、株式はそれに年々ほぼ規則正しく継続して与えられるであろう利益=配当を、支配的市場利子率プラス危険プレミアムで資本還元した額に等しい価格をもってくる。そのため、配当が株主にとっては利子程度のものになるのである。

このような配当利子化現象の事実に立脚しつつも、支配資本は、さらに取締役会の配当宣言権を利用して、中・小一般株主の配当を直接制限してゆく。いまや会社は産業資本である自己資本を、自ら擬制資本に計算しなおして表現す

るようになる。株数1万株、額面100円、資本金100万円、危険プレミアムを含めて5%の所要利廻率、利潤率10%，株価200円が予想されるとき、もし発起人株（無償）1万株が追加発行されれば資本金200万円となり、利潤10万円全額が配当されたとしても、それは会社資本金にとって利子に等しい額でしかない。（馬場克三教授の例を引用）

(4) 以上のように、配当利子化過程は、株式会社の資本構造そのもの上に貫徹される擬制資本の運動法則として把握されるのであり、しかもその進行過程は株式会社の支配構造の高度化と不可分の関連をもって展開される。その結果としてこそ内部留保の形成が可能となったのである。すなわち、内部留保資金はもともと利潤と利子との差として創業者利得を形成し、発起人その他によって会社の外部にもち去られたものであった。その創業者利得として外部にもち去られたものが、いまや会社の内部に留保されるようになったものこそ「自己金融資金」であるとすれば、このような転換は株式会社の質的転換を意味するものでなければならないからである。このようにして、所有と機能の量的・質的矛盾の結節点にある支配資本家は、資本機能の要求する「収益性の向上」と、資本所有にもとづく一般株主の「利潤分配要求」という独占後期の支配的矛盾を、「支配の単一性」を貫きそれを媒介としつつ併せて「資本収益性」の向上をも達成するという方向で克服するのである。このような資本機能の意思の貫徹は、大恐慌を契機とする資本制企業の全面的危機に対応しつつ促進されたものであり、「内部金融の増大化現象」は、その進行過程の指標として現象したものである。

（2）企業内合理化としての「管理の科学化」

株式会社形態による加速的な資本の集中・蓄積は、資本主義体制そのものに内在する基本矛盾を一層激しくし大恐慌を惹起せしめるにいたった。これに対処すべく独占は、企業活動を合理化し、資本所有と資本機能の対立・矛盾に起

因する諸々の問題を日常的に処理してゆかねば、株式会社形態による企業の維持そのものが不可能となってきた。激化する企業競争を克服し、労働者の組織的抵抗の克服を指導しながらも、最大限独占利潤を獲得するよう資本主義「社会的」な圧力のもとに強制されている個別資本は、それまで個別的に展開されてきた各種管理の技術を結集・統轄することにより、資本の具体的運動そのものを計画的に運営せざるをえなくなってきた。この段階における企業活動の合理化は、これを端的に「管理の科学化」として特徴づけられると思われる。結論的にいえば、大恐慌を直接の契機として生成される「管理型」財務論は、苦悶する独占が企業内合理化を推し進めるに際しての支配的形態たる「管理の科学化」を媒介とし、その一環を担うものとして台頭してきたと理解されるものである。ここでいう「管理の科学化」とは、最大限の独占利潤を獲得すべく、企業経営の全活動を統轄・管理する上層管理の「客觀化」をはかることであり、それは株式会社における支配構造の変質を土台とする全般管理論の展開にはかならない。

貨幣資本、生産資本、商品資本の統一的管理としての全般管理は、生産量や新製品、新しい機械設備、人事といった使用価値的側面の総合問題も含めば、資金計画、利益計画、予算統制といった価値的側面の問題も含むであろう。また、これらのものを中心にした責任、権限、報告義務よりなる組織の問題も出てくる。しかし、それらは価値増殖という視点から統一されてゆくのであり、個別資本の再生産過程は財務的・資金的側面から強く規制されてゆかざるをえない。⁽³⁾ もともと、経営管理の中心的課題は、労働にたいする資本の支配を強化することにあり、直接的には生産過程を管理の中核的な対象とするであろう。しかし、個別資本の量的・質的発展は、所有と機能の矛盾を複雑かつ熾烈なものとし、資本循環そのものを計画・統制することを要請するに至るのである。だからこそ、ここでは企業全体の目標を具体的に設定しなおすことから、経営管理を新しく出発させる必要があったのである。

この段階における利益目標は、単なる予想や希望にとどまらず「計画化」さ

れねばならない。換言すれば、この段階でとりあげられる利益=「計画利益」は、収入から費用をとり去った結果としての利益ではない。収入から予め控除されなければならない利益額が問題となるのである。したがってここでの費用は「許容費用」としてあらわれる。かつての費用と利潤の地位が逆転し、利潤はむしろ費用的性格をすらもつことになる。だから費用は目標利益をとり去った残りなのであり、それが企業の諸活動に配分されることになる。このような強制目標としての目標利益は、企業としての全般経営方針の計数的表現にほかならない。この目標利益を可能ならしめる収入と費用を定めるものが「利益計画」ないし「財務計画」である。この利益計画により予算が編成され、予算によって企業活動が全体として管理されることになる。いうまでもなく、このような全般管理の機能を担当するものはトップ・マネジメントであり、いまや計画利益は強制目標として経営活動の管理・統制の中枢にもち込まれ、トップ・マネジメントによる経営管理の基礎として指定される。トップ・マネジメントの一般的の職能は、「企業全体の観点からなされる基本的経営方針の設定と、それにともなう実施計画の樹立、実施面での調整、結果の検討」であるといわれ、⁽⁶⁾資本循環の全过程を計画的に運営することである。だから、大恐慌を契機とする企業内合理化の支配的形態たる「管理の科学化」は、資本の現実的機能を担うトップ・マネジメントの活動の合理化を求める。それは一面において「トップ・マネジメントへの支配の集中とその組織化」として、側面では「会計数値による企業活動全体の計画化・統制強化」としてあらわれる。利益計画の具体的実行形態である管理会計とその専門的遂行機関としてのコントローラー制度の整備が急がれた所以である。全般管理のこのような機構は、1930年代にはいってノイッペル（C. E. Knoeppel）により利益管理として具体化され、一方におけるトップ・マネジメント自体の権限強化と組織的確立とに対応しつつ展開されることになる。

ニュー・ディール=国家権力の企業経営の統制は、NIRAに代表されるように、過剰生産を回避しつつ独占資本への資本の集中を促すものにほかならぬ

かった。このことは具体的には、会計原則確立運動の昂揚、監査制度の拡充強化等の「経営計算制度」における著しい変貌と、独占企業の会社金融面での内部金融の拡充、保険会社による社債の直接引受増大等となってあらわれた。同時に個別企業においては、景気変動を乗り切って巨大・複雑な企業活動を指導するとともに、独占利潤確保の経験の中から科学的な制度をつくりだし、それにより自らの行動を規制してゆく体制の整備が急がれた。個別資本運動の総過程をただ観念的に計算貨幣の姿態にとらえようとする「計数管理」＝「経営計算制度」を重要な用具とする「管理の科学化」がはかられた。かかる動向のもとで企業財務領域では、「株式会社資本集中制度論」からの脱出がはかられ「管理型」財務論が台頭してくるのである。

企業財務領域における「伝統型」から「管理型」への転換は、それを単に「研究視角の転換」として、また「財務の本質に関する見解の相異」としてのみ論することはできない。伝統型に対する管理型の著しい特質は、それが個別資本循環の総過程を全般管理論的に、しかも会計数値によって統轄しようとする点にあるのであり、このことは、上記のごとき「管理の科学化」とそれを要請するにいたった個別資本の内面的・質的変容との関連において把握されなければならないのである。以上の論述からもわかるように、管理型財務論は「利益計画→企業予算」をその中枢に指定し、計画部としてのコントローラーと管理会計とを具体的な管理・統制用具とするものであり、現実の企業経営における資本家的管理の中枢に位置するものとして特徴づけられるであろう。

- (1) 片山伍一稿、前掲書、128頁参照。
- (2) 同上書、128頁および136頁参照。
- (3) ヒルファーディング著、林要訳「金融資本論」166頁。
- (4) 馬場克三著、前掲書、291頁。
- (5) 三戸公他著「経営学史」第三章田代義範稿『経営管理学史』世界書院、145頁参照
- (6) 岩尾裕純著「経営技術の研究」中大生協、96頁。

(付記) 本稿は、アメリカにおける企業財務論の発展過程を社会・経済的背景に即しつつ、「資本所有と資本機能の矛盾の量的・質的発展」という基礎的・統一的契機の観点から跡づけようと試みたものである。論理展開の過程で、「会社支配の問題」および「創業者利得の問題」を取り上げざるをえなかつたが、これらの問題はそれ自体として複雑に学説のわかれれる問題を含んでゐるところもあり、十分に言及できなかつた。またIV-(2)においては、上述の統一的契機の観点から、管理会計技術の内在的検討が必要であったと思われるが、これら言及し得なかつた諸点については今後の研究課題してゆきたい。

日本前産業社会の人口様式

石 原 正 令

内 容

I 前 提

II 経 験 的 考 察

III 結 論

I 前 提

人口機式という概念はマッケンロート (Gerhard Mackenroth 1903—1955) によって欧州各国の人口要因について歴史的統計的に分析し体系づけられた。⁽¹⁾

自然人口は絶えず増減してやまことがないが、この人口増減を生じさせる直接的な動機となるのが人口様式といわれる 3 つの人口要因のその時代特有の組み合わせである。この人口様式を基準にして人口史の時代区分ができる。(1) 原始および古代社会、(2) 前産業社会、(3) 近代的産業社会、(4) 高度産業社会である。本稿の課題はこのうち前産業社会について欧州の人口様式と日本のそれを比較することにより、日本の人口様式の特殊性を検討することである。では欧州の前産業社会の人口様式はどのようであったか。それは高い出生率と高い死亡率を独立変数とし、結婚年齢および結婚率はその時々の経済状態に敏感に反応する変数であった。生活可能な空間が新しく創設されると、それを補充するように結婚年齢は低下し、結婚能率は上昇する。そしてやがてその生活空間が

補充されると、こんどは逆に結婚年齢は上昇し、結婚率は低下する。したがってそれだけ多くの者が晩婚となり、独身でとおす者が多くなる。このような特徴をもつ前産業社会において経済史および社会史的にはどのような性格をもっていたか。この時代は産業革命に直結する時期で広義にはそれへの準備期ということができよう。しかしながら封建体制は強固で職場は限られており身分は固定していた。しかしこの枠の中において人口と経済は絶えずそれぞれの空間を拡大しようと運動して、その空間から現実的にはみだしては存在することはできなかった。

以上欧洲における前産業社会の経済史・社会史的諸特徴を考慮すると日本における前産業社会は徳川幕藩体制の確立から崩壊の時期に該当すると考えられる。士・農・工・商という職業的、身分的階層は固定化しており、当時わりに自由な行動をしていたといわれる商人でさえ座・株仲間によって束縛されていた。しかし経済的社会史的に類似していても人口史が類似しているとはいえない。以下日本人口史を人口様式の観点から人口要因の変動について吟味する。すなわち出生率、死亡率、結婚年齢および結婚率の順でみてゆきたい。

II 経験的考察

(イ) 日本前産業社会における出生率の変動

(ウ) 対馬藩の出生率の変動

対馬藩の出生率の変動については、この藩の郡奉行であり民政家であった陶山鈍翁によって書きのこされた『口上覚書』の中で貞享4年（1687年）から正徳2年（1712年）までの出生率を知ることができる。これによって出生率をみると、出生率の最高は元禄3年の25.16%，最低は同元年の16.76%であった。そしてその平均は20.81%であった。このように出生率が年によって著しく高

低を示すのは、宗門改の期日が年によって異なったこともその原因の一つであった。即ちある年は1年以上、ある年は1年未満で実施された。

なお元禄14年以後の出生率については対馬藩を更に細分して「府中（現在の巣原）」・「郷村」・「銀山（下県郡佐須郷在）」の3地域についてみることができる。次に表1をあげる。

表1 対馬藩の出生率の変動

年 次	出 生 率（人口1,000に付）		
	府 中	郷 村	銀 山
元禄	14	18.07	21.09
	15	16.57	25.33
	16	9.78	25.56
寛永	元	16.95	24.37
	2	17.62	28.59
	3	15.36	29.20
	4	24.75	24.91
	5	15.68	26.04
	6	13.98	26.36
	7	15.87	27.14
	正徳 元	12.31	22.45
	2	18.41	29.54
			23.06

（出所）関山直太郎著『日本人口史』、東京、四海書房、昭和17年、P.118。

この表をみると郷村の出生率が他の2地域すなわち府中・銀山より高率であった。これは結婚率に原因があったらしく、先の鈍翁は『府中の儀人高に応じ候ては生子高多く（少くの誤）候は、府中には妻を持不申下人多く、郷村には妻を持不申下人少き故にて御座候』と言っている。前産業社会においても、市街地は

農村に比して、結婚難であったようである。それゆえ出生率も低かった。この町方と村方の異なった現象は、あるいは日本前産業社会の一般的特徴ではなかったかと考えられる。

(二) 南部藩の出生率の変動

高橋梵仙著『日本人口史之研究』により、寛文9年（1669年）から享和3年（1803年）までの130余年のうち約100年間の人口を知ることができるが、さらにそのうち約90年分は出生数が判明しているので、その率を算出することがで

きる。ここで当時の人口調査の不備を考慮すれば、その変動傾向の大体は知りうるので、この長期にわたる出生率の変動を表2でみよう。しかしこの表の出生率は毎年分ではなくて10年間隔の出生率の変動である。

表2 南部藩の出生率の変動

年 次	出 生 率
天和 元	14.52%
元禄 4	18.37
14	15.18
正徳 元	29.51
享保 5	23.84
15	18.51
元文 5	21.39
寛延 3	13.22
宝暦 10	17.17
明和 7	19.08
安永 9	22.97
寛政 2	24.38
享和 3	31.56

(出所) 関山直太郎著『日本人口史』、東京、四海書房、昭和17年、PP.120~121。

丁度10年目のものが欠けている場合にはその前後のものをあげた。この表によって出生率をみるとあまりにも低くて自然のものとは思えない。というのは出生率が10%以下のものは、凶荒や飢饉時の特殊の事情による出生率と思われるが、不審なのは通常の年に20%を上下しているということである。おそらく自然のままの出生率は寛政年間の24%，あるいは享和年間の30%台であろう。もしそれが正当であれば東北地方においては多産であったことができる。

(2)

(三) 甲斐国巨摩郡今福村の出生率の変動

今福村の出生率の最高は表3でわかるように安政5年(1837年)の51.77%であり、最低は文久2年(1862年)の8.62%であった。そしてその平均は28.11%であった。この間の最高である51.77%は前産業社会とはいってもあまりにも高すぎる。もしもこの資料にあやまりがなければ、この年には出生率を高めるに好都合な統計的な原因があったと考えられる。一方最低の文久2年の8.62%は常識から考えてあまりにも低すぎる。

(3)

表3 今福村の出生率の変動 (人口1,000に付)

年 次	西暦	総人口	出 生 率	年 次	西暦	総人口	出 生 率
文化	13 (1816)	344	26.16	嘉永	2 (1849)	365	38.36
	14 (1817)	341	32.26		3 (1850)	364	35.71
	文政 元 (1818)	346	23.12		4 (1851)	362	22.10
	2 (1819)	345	23.19		5 (1852)	367	32.70
	8 (1825)	327	24.46		6 (1853)	372	34.95
	9 (1826)	330	18.18		7 (1854)	381	36.75
	10 (1827)	336	41.67		安政 2 (1855)	368	32.61
	天保 3 (1832)	334	41.92		3 (1856)	350	31.43
	4 (1833)	339	23.60		4 (1857)	355	25.35
	5 (1834)	335	17.91		5 (1858)	367	51.77
弘化	6 (1835)	347	37.46		6 (1859)	359	44.57
	7 (1836)	345	20.29		7 (1860)	356	30.90
	8 (1837)	346	31.79	文久 元	(1861)	355	36.62
	9 (1838)	356	22.47		2 (1862)	348	8.62
	10 (1839)	343	14.58		3 (1863)	326	33.74
	11 (1840)	357	44.82		4 (1864)	330	27.27
	12 (1841)	357	36.41	元治	(1865)	328	15.24
	弘化 2 (1845)	361	38.78		2 (1866)	333	21.02
	3 (1846)	368	32.61		3 (1867)	326	15.34
	4 (1847)	364	21.98		4 (1868)	322	15.53
	5 (1848)	364	24.73	明治 3	(1870)	304	—

(出所) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』、東京 三友社、昭和16年、PP.187~190
より筆者算出。

更に年代順に出生率のようすをたどってみると、文化13年（1816年）から文政9年（1826年）までは23%台を中心と上下しているが文政10年（1827年）以後安政5年（1858年）のこの間の最高である51.77%に至るまでは40%台から10%台に大きく上下にゆれている。

四 秋田藩の出生率

この資料は出生率の変動には直接な関係はないが嘉永2年（1849年）の身分別出生率で知ることができる。それを別紙の表4に示す。

表4 秋田藩の身分別出生率

		%
武 士	4.33	
百 姓	8.22	
町 人	5.46	
修驗・社人・寺院	—	
雜	—	
エタ・非人	—	
合 計	7.60	

（出所）関山直太郎著『近世日本人口の研究』、東京 竜吟社、昭和23年、P.147。

これをみるとそれぞれの出生率はあまりにも低く、おそらく満1か年分を示すものではないであろう。しかし当時の身分別出生率の傾向は明らかにことができる。

五 盛岡藩の出生率の変動

前産業社会の人口動態は、従来はほとんど明確にできなかったが、盛岡藩だけは天保元年（1811年）以後、天保11年（1840）年の160年間のうち、94年間は出生数をみることができると、以下では貞享元年（1684年）から天保11年（1840年）までをみる。これを別紙の表5でみられるように出生率の最高は天保9年（1838年）の31.98%であり、最低は宝暦6年（1756年）5.74%であった。そしてその平均は20.62%である。⁽⁴⁾

盛岡藩の出生率の変動は先きの今福村のそれのように、激しい起伏はみられない。低率の状態が安定的に続くのが特徴的である。この間、貞享元年（1684年）から天保11年（1840年）までの150年間はその出生率には上昇傾向も下降

表5

盛岡藩の出生率の変動

(人口1,000に付)

年次	西暦	出生率	年次	西暦	出生率	年次	西暦	出生率
貞享元	(1684)	16.73	元文3	(1738)	17.82	安永2	(1773)	18.33
2	(1685)	21.57	4	(1739)	15.35	3	(1774)	21.99
4	(1687)	18.37	5	(1740)	21.38	4	(1775)	21.17
元禄2	(1689)	16.27	寛保元	(1741)	17.07	5	(1776)	21.45
3	(1690)	19.31	2	(1742)	15.80	6	(1777)	21.93
4	(1691)	26.11	3	(1743)	23.60	7	(1778)	21.30
5	(1692)	25.89	延享元	(1744)	24.74	8	(1779)	22.97
6	(1693)	25.16	2	(1745)	19.75	9	(1780)	22.96
7	(1694)	26.17	3	(1746)	16.52	天明元	(1781)	23.41
8	(1695)	24.50	4	(1747)	18.08	2	(1782)	23.60
9	(1696)	19.75	寛延2	(1749)	18.56	3	(1783)	23.85
11	(1698)	23.05	3	(1750)	13.22	4	(1784)	22.20
12	(1699)	19.61	宝暦元	(1751)	11.88	5	(1785)	23.86
13	(1700)	13.15	2	(1752)	21.46	6	(1786)	23.17
14	(1701)	15.03	3	(1753)	16.88	7	(1787)	25.12
宝永元	(1704)	19.20	5	(1755)	20.07	8	(1788)	24.31
2	(1705)	19.49	6	(1756)	5.74	寛政元	(1789)	25.22
3	(1706)	16.69	7	(1757)	7.66	2	(1790)	24.37
4	(1707)	10.66	8	(1758)	11.35	3	(1791)	26.99
5	(1708)	20.38	9	(1759)	14.17	4	(1792)	27.00
7	(1710)	24.78	10	(1760)	17.17	5	(1793)	29.77
正徳元	(1711)	25.14	11	(1761)	12.23	6	(1794)	26.94
2	(1712)	29.51	12	(1762)	10.58	7	(1795)	29.51
3	(1713)	26.14	明和元	(1764)	13.52	8	(1796)	26.76
享保3	(1718)	25.91	2	(1765)	11.04	10	(1798)	29.12
5	(1720)	23.84	4	(1767)	19.14	享和3	(1803)	31.56
12	(1727)	23.30	5	(1768)	18.70	天保9	(1838)	31.98
13	(1728)	5.12	6	(1769)	18.90	10	(1839)	31.60
14	(1729)	14.16	7	(1770)	19.07	11	(1840)	31.47
15	(1730)	18.50	8	(1771)	19.14			
元文2	(1737)	19.92	安永元	(1772)	18.48			

(出所) 高橋楚仙著『日本人口史之研究』第3, 東京 日本学術振興会, 昭和37年,
PP.58~60。

傾向もみられない。

この出生率の低率の原因はどこにあるのであろうか。その一つの原因と考えられる出生率と飢饉との関係をみよう。元禄9年（1696年）の出生率が前年の24.50%から19.75%に低下しているのは、元禄8年（1695年）に盛岡において飢饉が発生し餓死者が4万人もあり、損耗高は全収穫の14万俵のうち3万7千石の損失を受けたためと考えられる。また宝暦6年（1756年）には前年の出生率が20.07%であったのが急に5.74%，翌年も引き続いで7.66%と低率であるのは、宝暦5年（1755年）の大飢饉とその翌年の宝暦6年に飢饉が発生したことによるものであろう。宝暦5年の損害をみると餓死者59,716人、損耗高199,000石に上っている。翌宝暦6年の飢饉には餓死者の数は不明である。同年の損耗高は95,800石であった。その後天明3年（1783年）から天保9年（1838年）までに至る55年間に飢饉の大小あわせて16回も発生した。⁽⁵⁾

一方出生率は天明3年（1783年）の23.85%から天保9年（1838年）の31.98%と着実に伸びている。今のところ飢饉がしばしば発生する時に何故に出生率が上昇傾向をたどったかは明らかにすることはできない。飢饉の損害を相殺してなお余りある他の要因があったのであろう。もしかすると帳簿上のからくりがあったのかも知れない。なお不明なのは享保13年（1728年）に前年の23.30%から急に低下して5.12%となり翌年の享保14年には再び上昇して14.16%となっていることである。この原因について考えられることは帳外者の多かったこと、採用年齢の規準が変更されたこと、そして堕胎間引きの影響が考えられる。

（六）水戸藩の出生率の変動

水戸藩の天明7年（1787年）から文化元年（1804年）の出生率の変動を検討しよう。同藩は堕胎間引きが盛んに行なわれたのであるが、当時の学者であり、民政家として知られていた小宮楓軒が郡奉行になってこの弊害をとり除くため

に努力した結果、ある程度の成功をおさめた。すなわち初めはその出生率はわずかに 11.55% にすぎなかったが、それは次第に上昇し表 6 にみるように文化年間には 27% 台という比較的の高率に達した。

表6 水戸藩の出生率の変動

年 次	総 人 口	出 生 数	出 生 率
天明 7	238,731人	2,759人	11.55%
寛政 10	234,185	4,622	19.71
文化 元	228,587	6,196	27.16

(出所) 関山直太郎著『近世日本の人口構造』、東京 吉川弘文館
昭和33年、P.259。

(七) 武蔵国葛飾郡東舟堀村の出生率の変動

東舟堀村の出生率は天保 2 年 (1831 年) から嘉永 7 年 (1854 年) までのもの

表7 武蔵国葛飾郡東舟堀村の出生率の変動

年 次	出生率
天保 2 年～ 8 年	38.00%
天保 14 年～弘化 4 年	25.95
弘化 5 年～嘉永 5 年	27.52
嘉永 6 年～ 7 年	26.91

(出所) 関山直太郎著『近世日本の人口構造』、東京 吉川弘文館、昭和33年、P.260。

を明らかにすることができる。表 7 では同村の天保年間前半の出生率が異常に高いのは天保の飢饉が原因であったのであろう。同村の出生率は低下傾向にあるようであるが期間が短いのでどちらとも言うことはできない。

(八) 筑前国宗像郡池田村の出生率の変動

池田村の出生率については延享 4 年 (1747 年) から文化 6 年 (1809 年) まで

の62年間を明らかにことができる。

池田村の出生率の変動は宝暦年間から明和年間にかけてはかなり激しい波をえがいて18.86%，28.58%，29.14%と変動している。その後、安永2年(1773年)にかけて急に低下した後は寛政年間に向かってゆるやかに増加し，27.36%まで上昇回復する。その後は再び文化年間に入ると遞減的となっている。

以上、日本前産業社会の出生率の変動について資料のゆるすかぎりみてきた。これをふりかえってみると、一般的に非常に低率である。しかしこの低い出生率をそのまま自然のものとして信することはできない。これは人口統計が比較的完全になった明治後半期の出生率の一般的なものと比べることによってわかる。すなわち明治後半期の出生率は30%台が普通である。日本の前産業社会においては、避妊具は普及していなかったが、その反面人口制限が盛んであったこと、出生の届出もれが多かったことなどを考慮すると30%台から40%台の出生率がより真実に近いものであったろう。そして高い出生率は日本の前産業社会の全期間を通じて維持されたものと考えてよからう。

このように日本前産業社会の出生率の変動をよく吟味してみると、多くの諸外国にみられる前産業社会の出生率は高く維持されるという一般的な傾向に一致するのである。

(ロ) 日本前産業社会の死亡率の変動

死亡率はこれまでにみてきた出生率と同じく、人口要因の一つであって、前産業社会においては農業生産物と大きな関係をもちらがら変動したと考えられている。しかし日本の前産業社会における死亡に関する資料は必ずしも豊富ではない。しかし小地域に限ればかなり長期にわたる資料が得られるので、これを検討する。まず対馬藩から考えよう。

(ハ) 対馬藩の死亡率の変動

対馬藩の死亡率は出生率をみた場合と同じ同藩の郡奉行であり、民政家として多くの働きのあった陶山鈍翁の著『口上覚書』によって貞享4年（1687年）から正徳2年（1712年）での死亡率を検討することができる。⁽⁶⁾

表8 府中藩の死亡率の変動

年 次	西暦	総 人 口	死 亡 率
貞享 4	(1687)	31,161人	18.16%
元禄 元	(1688)	31,016	18.63
2	(1689)	31,092	15.21
3	(1690)	31,157	23.59
4	(1691)	31,458	16.40
5	(1692)	31,548	24.21
6	(1693)	31,644	30.65
7	(1694)	31,694	24.32
8	(1695)	31,953	24.56
9	(1696)	32,383	15.71
10	(1697)	32,462	22.48
11	(1698)	32,580	18.04
12	(1699)	32,725	17.29
13	(1700)	32,692	27.13
14	(1701)	32,438	22.50
15	(1702)	32,032	27.72
16	(1703)	31,747	23.40
宝永 元	(1704)	31,536	24.35
2	(1705)	31,523	21.03
3	(1706)	31,621	16.79
4	(1707)	31,319	19.54
5	(1708)	30,853	23.79
6	(1709)	30,223	33.31
7	(1710)	29,035	28.00
正徳 元	(1711)	29,610	28.19
2	(1712)	29,503	27.89

（出所）高橋梵仙著『日本人口史之研究』、東京三友社、昭和16年、PP.146～147。

左記の表8から同藩の死亡率の変動を検討しよう。最高は宝永6年（1709年）の33.31%であり、最低は元禄2年（1689年）の15.21%である。そして大体20%台の上下を変動している。この間の出生率の変動をもっと詳しく吟味してみる。貞享4年（1687年）の18.16%からはじまって、元禄2年頃までは遙滅的で、しかも低率を維持しているが、それ以後は、元禄4年を除けば元禄6年（1693年）にかけて急速に上昇して、この期間における前半の一つの最高の出生率に達する。元禄6年以後は多少の上下はあるが、元禄6年頃までは下降傾向をたどる。元禄12年（1699年）以後は上昇率を高め、17.29%から27.13%になり、宝永3年（1706年）までには上下しながら漸減傾向をたどり、宝永3年の16.79%以後は最高の宝永6年へと急上昇する。その後は正徳

2年の27.89%へと漸減傾向をたどっている。

以上こまかに死亡率の変動をみてきたわけであるが、この表をそのまま信ずることはできない。当時には、調査の月に不同があったことが知られている。ある場合には宗門改から次の宗門改までの期間が1年であったり、またある場合には10か月であったり、さらにまたある場合には1年以上であったりした。⁽⁷⁾

このような宗門改の方法は死亡率に影響せずにはおかないのであろう。但し表にあらわれた数についてであるが、このことは関山直太郎著『日本人口史』に研究されている「死亡の季節」によって実証することができる。ここでは4つの村の死亡の季節を検討し、その死亡率が示されている。それによると死亡率の最高は秋季で32.3%である。その次が夏季で25.3%であり、次いで春季の21.6%で、冬季が最低の率で20.8%となっている。⁽⁸⁾

このように季節によって死亡率が相当に異なるのであるから、春季を入れるか冬季までとするかでおのづから表にあらわれる死亡率が異なってくる。

次に府中・郷村・銀山に分けて町方の死亡率と村方のそれとを比較検討しよう。

表9 府中・郷村・銀山の死亡率の変動

年 次	西暦	死 亡 率 (%)		
		府 中	郷 村	銀 山
元禄	14 (1701)	23.65	21.03	30.49
	15 (1702)	37.41	36.15	50.33
	16 (1703)	21.68	24.13	48.10
	宝永 元 (1704)	24.25	24.56	20.97
	2 (1705)	26.67	15.49	33.39
	3 (1706)	17.28	16.51	12.30
	4 (1707)	23.18	15.89	37.50
正徳	5 (1708)	26.99	20.90	33.28
	6 (1709)	45.30	23.78	52.22
	7 (1710)	37.46	19.88	28.03
	元 (1711)	20.94	32.83	40.32
	2 (1712)	26.43	28.78	31.30

(出所) 高橋梵仙著『日本人口史の研究』、東京、三友社昭和16年、PP.152~153。

左記の表9から府中の死亡率の変動はさきにみたので、郷村のそれをみると最高が正徳元年(1711年)の32.83%であり、最低は宝永2年(1706年)の15.49%であった。この間の全体としての死亡率の変動傾向をみると、府中のそれに比べて安定

的であり、府中・郷村・銀山の3地域のうち最も低い死亡率を示しているのが特徴的である。

銀山はこれら3地域の中で最も不安定である。最高の死亡率は宝永6年（1709年）の52.22%であり、最低は12.30%まで低下している。この間の全体的な死亡率の傾向は、元禄15年（1702年）の50.33%から宝永6年の最高死亡率である52.22%をこの間の両端の峰として、その中間に最低の死亡率である宝永3年（1706年）の12.30%があって激しくしかも大きく変動している。

以上のようにこれら3地域の死亡率はそれぞれ独自の特徴を示している。その背景を少し追究してみよう。以上のように3地域のうち最も死亡率が低いのは郷村であった。次いで府中・銀山の順となっている。当時には衛生観念については都市も農村もそれほどの差はみられなかった。それで流行病が一度発生すると住居が密集している都市の方が被害が大きかったものと考えられる。そして銀山の死亡率が特別に高いのは、坑工場の施設や労働条件が悪かったことによるのであろう。

(9)

(二) 南部藩の死亡率の変動

高橋梵仙氏の調査により寛文9年（1669年）から享保3年（1803年）までに至る130余年間のうち、約100年間の同藩の人口を知ることができます。さらにこのうち約90年間は死亡数がわかるので、その死亡率を知ることができます。もちろんこの統計表がどれほどの正確性をもっているかは疑問であるが、このように長期にわたる死亡率をみることができるのはまれであるので貴重な資料である。次頁にこの死亡率の表10を示す。

この表から同藩の死亡率の最高は享和3年（1803年）の33.29%であり最低は元禄14年（1701年）の8.76%であった。そして全体の平均は19.80%である。さらに死亡率の変動を詳しく検討してみると元和3年（1617年）から発して元禄4年（1691年）に向かって上昇傾向をたどるが、元禄14年（1701年）になるや、急にこの間の最低の8.76%になった。正徳元年（1711年）には再び上昇し

表10 南部藩の死亡率の変動

年 次		死 亡 率(%)
天和	元	11.35
元禄	4	15.04
	14	8.76
正徳	元	19.88
享保	5	18.47
	15	18.00
元文	5	14.09
寛延	3	24.91
宝暦	10	11.40
明和	7	18.98
安永	9	22.99
寛政	2	24.60
享和	3	33.29

(出所) 関山直太郎著『日本人口史』、東京 四海書房、昭和17年、PP.120～121。

て 19.88% となつた。

その後、享保15年（1730年）まではあまり変動はない。元文5年（1740年）には14%までひきさげられる。再びその後上昇して寛延3年（1750年）には24.91%とこれまでの最高となった。しかし宝暦10年（1760年）には11.40%にまで低下する。その後は享和3年（1803年）のこの期間全体で最高の33.29%に向かって一定の上昇傾向をたどる。

ここで南部藩の死亡率をふりかえってみると、享和年間に近づくにしたがっていくらか上昇している。

(二) 甲斐国今福村の死亡率の変動

今福村の死亡率を表11で示すと次のようになる。今福村の死亡率の変動を全体としてみると上下に大きくゆれているのが特徴である。安政2年（1855年）の最高は67.93%であり、最低は天保5年（1834年）の5.97%である。この間を通観して、その死亡率は上昇しているのか、低下しているのか明確に断定することはできないが、前半よりも後半に至ってその不安定性が少なくなっているようである。

ここでしばらく出生率の変動を除外して考察すると人口の増減と死亡率の変動は逆になっている。前産業社会においてはしばしば人口の増減に対しては死亡率が作用したと考えられている。今福村の人口の増減はこの期間の初め頃、

表11 今福村の死亡率の変動

年 次	西暦	死 亡 率	年 次	西暦	死 亡 率
文化 13	(1816)	17.44%	嘉永 2	(1849)	46.58%
14	(1817)	23.46	3	(1850)	21.98
文政 元	(1818)	14.45	4	(1851)	24.86
2	(1819)	23.19	5	(1852)	27.25
8	(1825)	42.81	6	(1853)	24.19
9	(1826)	15.15	7	(1854)	18.37
10	(1827)	23.81	安政 2	(1855)	67.93
天保 3	(1832)	44.91	3	(1856)	34.29
4	(1833)	20.65	4	(1857)	22.54
5	(1834)	5.97	5	(1858)	16.35
6	(1835)	11.53	6	(1859)	61.28
7	(1836)	20.29	7	(1860)	30.90
8	(1837)	17.34	文久 元	(1861)	28.17
9	(1838)	19.66	2	(1862)	20.11
10	(1839)	32.07	3	(1863)	55.21
11	(1840)	11.20	4	(1864)	12.12
12	(1841)	30.81	元治 2	(1865)	30.49
弘化 2	(1845)	30.47	慶応 2	(1866)	6.01
3	(1846)	10.87	3	(1867)	27.61
4	(1847)	38.46	4	(1868)	15.53
5	(1848)	24.73	明治 3	(1870)	—

(出所) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』、東京 三友社、昭和16年、PP. 187~190
より筆者算出。

すなわち文化13年(1816年)には344人であったがその後漸次に減少してゆき、18年後の天保5年(1834年)には9人の減少があり、335人となっている。その翌年の天保6年から後は一路上昇して19年後の嘉永7年(1854年)には34人増加して381人となった。それ以後は再び減少はじめ、14年後の慶応4年(1868年)には59人も減少している。結局、文化13年(1816年)から慶応4年までには人口はほとんど増減なく停滞的であったということができる。以上、人口の増減をみてくるとその傾向がよく死亡率の傾向と類似している。⁽¹⁰⁾

(4) 羽前国新莊藩金山地方における死亡率の変動

金山地方についての死亡率の資料は短期間であるから年代を追って検討するまでもないが、後半いくらか減少しているようである。しかしこれだけの資料では金山地方における日本前産業社会の死亡率の変動傾向を判断することはできない。

表12 新莊藩金山地方の死亡率の変動

年 次	総 人 口	性 比	死 亡 率
貞享 2	4,275	143.17	33.22
4	4,336	144.14	19.83
元禄 2	4,277	137.48	13.09
3	4,236	144.57	10.62

(出所) 高橋慈仙著『日本人口史之研究』、
東京 三友社、昭和16年、PP.673
～674より筆者算出。

なおこの表12には性比があげられている。この性比は非常に高い率を示している。これは何を意味しているか。当時は全国的に人口制限が盛んにおこなわれた。それも女児が多く制限された。この表からそれがよくわかる。しかも半ば公然とおこなわれた。
(1)

当時の他の地域と比べて金山地方が特別に多く人口制限がおこなわれたというわけではないが、表にみるように貞享2年(1685年)の33.22%から急に19.83%に低下したのはどういうわけか。人口制限がより多くおこなわれたのであろうか。しかしそれには女児が多く制限されたであろうという推測からすると性比にあまり変動がみられないで、それほど正当とは考えられない。結局、この死亡率の変動の明確な原因は後日にまたねばならない。

(5) 盛岡藩の死亡率の変動

盛岡藩の死亡率の変動を表13についてみると天和元年(1681年)以後、天保11年(1840年)に至る160年間のうち、94年間については死亡率を明らかにする

表13 盛岡藩の死亡率の変動 (人口1,000に付)

年次	西暦	死亡率	年次	西暦	死亡率	年次	西暦	死亡率
貞享元	(1684)	21.43	正徳3	(1713)	19.15	宝暦5	(1755)	16.02
2	(1685)	16.05	享保3	(1718)	51.58	6	(1756)	16.37
4	(1687)	15.03	5	(1720)	18.46	7	(1757)	23.73
元禄2	(1689)	23.96	12	(1727)	15.71	8	(1758)	11.29
3	(1690)	12.96	13	(1728)	22.49	9	(1759)	8.55
4	(1691)	20.55	14	(1729)	27.09	10	(1760)	11.40
5	(1692)	18.97	15	(1730)	17.99	11	(1761)	10.44
6	(1693)	16.74	元文2	(1737)	21.22	12	(1762)	9.11
7	(1694)	11.82	3	(1738)	16.40	明和元	(1764)	10.80
8	(1695)	17.50	4	(1739)	16.49	2	(1765)	10.21
9	(1696)	18.48	5	(1740)	14.08	4	(1767)	18.11
11	(1698)	8.22	寛保元	(1741)	16.17	5	(1768)	18.95
12	(1699)	10.41	2	(1742)	17.70	6	(1769)	19.26
13	(1700)	10.56	3	(1743)	18.98	7	(1770)	18.97
14	(1701)	8.76	延享元	(1744)	19.69	8	(1771)	19.77
宝永元	(1704)	16.38	2	(1745)	21.18	安永元	(1772)	18.89
2	(1705)	18.45	3	(1746)	12.00	2	(1773)	20.21
3	(1706)	16.59	4	(1747)	19.14	3	(1774)	23.45
4	(1707)	11.13	寛延2	(1749)	26.83	4	(1775)	20.04
5	(1708)	17.58	3	(1750)	24.91	5	(1776)	22.92
7	(1710)	18.37	宝暦元	(1751)	33.31	6	(1777)	21.37
正徳元	(1711)	19.64	2	(1752)	16.43	7	(1778)	22.30
2	(1712)	19.87	3	(1753)	27.87			

(出所) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』、第3、東京 三友社、昭和16年、
PP.58~59。

ことができる。そこで貞享元年(1684年)から安永7年(1778年)までを取扱うことにする。この間、死亡率の最高は享保3年(1718年)の51.58‰、最低は元禄11年(1698年)の8.22‰である。そして平均は20.37‰である。この死亡率の変動には直接的原因として凶荒をあげることができる。¹²⁾

この期間の盛岡藩の死亡率の変動をもう少し詳細に検討してみよう。最初の

貞享元年には21.43%であるが、その後正徳3年までは18%から19%へと少しずつ上昇していたが、享保3年になると急にこの間の最高である51.58%となる。その2年後にあたる享保5年(1720年)には18.46%となり、以前と同じ位にまで低下した。その後、32年間ほどはほとんど増減なく、むしろこの32年間の中ほどでは14.08%まで低下しているくらいである。それが宝暦3年頃から宝暦7年頃までは大きく30%台から10%台へとゆれる。宝暦7年以後はゆるやかに減少し、安永元年(1772年)頃までは10%台を上下してすすみ、安永2年にはじめて20%台となる。それ以後は再びすこしずつ減少してゆき、安永7年の22.30%に向かう。先きの対馬の銀山の例とは異なって農業を主とする地域の特徴として、享保3年を例外とすれば死亡率の大きな変動はない。それでも以上みてきたようにところどころに小さくゆれる死亡率をみることができる。その直接的原因はさきにもふれたように凶作あるいは飢饉と考えられる。

もう一つの死亡率に与えた影響は次のようなことが知られている。盛岡藩では調査する際に、本百姓——実際は大百姓——の隸属性の稼働者としてまた五人組の構成員から除外されていたところの水呑・名子の貧民も当然に「宗門改」の対象であったのであるが、彼らに対する身分上の一切の責任は本百姓にあったので、また毎年の「宗門改」の費用が各戸の負担となっていたので、負担能力のない水呑・名子などに対してはその主人である本百姓に尋問するのみにして手数や費用を節約したようである。さらに実際の改役は水呑・名子などが隸属している大百姓だったので「尋問」することさえ略されたものと考えられる。このような状態であったから「帳外者」の多くが生じたのである。

このような方法で調査が行なわれていた宝暦5年(1755年)に同藩において大飢饉が発生し、餓死者49,594人——実際は59,716人であった——を出したのである。そしてこれらの多くは水呑・名子などと、八戸・津軽などからの、すなわち他領からの流入民であったが、百姓にも多くの死者を出したものと考えられる。そこで領内人口の絶対量が減少したことに対して「幕府の聞えを憚りて」從来、宗門改に登録されていなかった「帳外者」の水呑・名子などを「帳

の者」として記載したのである。そしてその餓死者と他領からの餓死者（流入民の）を加えて差引くことによって表面的人口の絶対量の減少をおぎなったのである。このような人口調査の状態であったので、宝暦4年（1754年）以前の人口調査には水呑・名子などが除外されており、翌宝暦5年からは彼らを含んでいるのである。⁽¹³⁾

(iv) 武藏国葛飾郡東舟堀村における死亡率にの変動

天保2年から嘉永7年までに至る同村の死亡率は表14のようである。表を検討すると天保2年から8年には死亡率は45.06%と異常に高率であるが、これ

表14 武藏国葛飾郡東舟堀村の
死亡率の変動

は天保の飢饉によるものであろう。

年	次	死亡率
天保2年～	8年	45.06%
天保14年～弘化4年		30.39
弘化5年～嘉永5年		19.12
嘉永6年～	7年	17.94

（出所）関山直太郎著『近世日本の人口構造』、東京吉川弘文館、昭和33年、P.260。

以上、日本前産業社会における死亡率変動を吟味してきたのであるが、明治後半期の死亡率が20%台であるので、この前産業社会における死亡率は少なくともそれ以上であったと考えられる。というのは日本前産業社会では飢饉や流行病が多く発生し、また医学・衛生も遅れていたからである。20%以下の死亡率は人口制限による陰殺あるいは死亡の届出もれなどによる帳簿上の不完全さによるもの

と考えられる。そして以上の状況は日本前産業社会においては急速に改善されたとは考えられない。そこで、この期間の死亡率の変動は一般に非常に高い率を維持したと考えられる。

(v) 前産業社会の結婚率および結婚年齢の変動

表15 西法花野村・東舟堀村・虎岩村の結婚率

村名	山城国西 法花野村	武藏国東 舟堀村	信濃国虎 岩村
初 婚	108件	250	113
再 婚	12件	34	12
合 計	120件	284	125
調査年数	29年	46	16
年 平 均	4.0件	6.2	7.8
平均人口	426人	790	854
人口 1000に付	9.40件	7.85	9.13

(出所) 関山直太郎著『日本人口史』、東京四海書房、昭和17年、P.139。

率が非常に高いのは法定婚ではなくて事実婚であったからである。

表16は3村の平均結婚年齢を示したものである。西法花野村の結婚年齢は非常に高い。特に男子の高いのがめだつ。東舟堀村は中間どころにして虎岩村は

表16

西法花野村・東舟堀村・虎岩村の結婚年齢

村名	山城国西 法花野村	武藏国東 舟堀村	信濃国虎 岩村
初婚者	夫 33.48	26.83	23.75
	妻 24.52	21.14	18.82
再婚者	夫 45.41	36.44	33.41
	妻 35.75	27.85	25.83
両 平 均	夫 34.71	27.98	24.68
	妻 25.64	22.00	19.50

(出所) 関山直太郎著『日本人口史』、東京四海書房、昭和17年、P.139。

かかる。残念ながら西法花野村が江戸時代にあって何故に晩婚であったか明らかでない。

更に初婚者の結婚年齢をみると、もっとも早婚の虎岩村では夫23歳を中心と

結婚率も、出生率および死亡率と同じく人口要因の一つとして人口の増減に大きな影響を与える。なお一般には前産業社会における結婚率はその時々の農業生産の状態に応じて変動するものと考えられている。さて日本前産業社会ではどのようにであったろうか。まず最初に関山氏の調査を参照する。明治後半期の結婚率が大体最高8%台であるのに対し、表15でみるように前産業社会の結婚

率が非常に低いのがめだつ。参考のため、明治32年のものをみると男子27.58歳、女子22.98歳であり、昭和11年では男子27.86歳、女子23.92歳、全結婚平均男子29.33歳、女子24.72歳となり、ここで後者の場合が満歳で前3か村が数え年であることを考え合わせると、虎岩村においては勿論、東舟堀村も非常に早婚であることがわ

して前後8か年、妻15歳を中心として前後7か年に分布し、中間どころである舟堀村では夫25歳を中心として、前後12か年、妻20歳を中心として前後10か年に分布している。この2村では年齢が割合に集中しているが、最も晩婚である西法花野村では夫20歳から50歳以上、妻14歳から44歳に及んで年齢はむしろ分散的である。ここで3村ともに通して言えることは女子の年齢はせまく、男子の年齢は広く分布している。

次に階級別の割合をみるとために20歳以下、20歳から25歳・26歳から30歳・30歳以上に区分してみると次の表17のようになる。この表をみると20歳以下の

表17 年齢階級別結婚年齢の比率

年 齢	20歳以下	20歳～25歳	26歳～30歳	30歳以上
虎岩村	夫 23 (20.4)	53 (46.9)	31 (27.4)	6 (5.3)
	妻 91 (80.5)	19 (16.8)	3 (2.7)	0 (0)
東 舟 村	夫 16 (6.4)	92 (36.8)	94 (37.6)	48 (19.2)
	妻 115 (46.0)	110 (44.0)	23 (9.2)	2 (0.8)
西法花 野村	夫 1 (1.0)	8 (7.4)	27 (25.0)	72 (66.6)
	妻 29 (26.8)	40 (37.0)	25 (23.2)	14 (13.0)

(出所) 関山直太郎著『日本人口史』、東京 四海書房、昭和17年 PP.141～142。

結婚率は虎岩村では夫20%，妻81%，東舟堀村では夫6%，妻46%となってい
る。しかし西法花野村では夫1%，妻27%にす
ぎない。20歳か
ら25歳階級の結

婚率は虎岩村では夫47%，妻17%であり、東舟堀村では夫37%，妻44%である
が、西法花野村では夫7%，妻37%となっている。

さらに夫婦の年齢差をみると西法花野村ではいちじるしく雑多であって、10
数歳あるいは20数歳の差がある。これに反して、夫も早婚である虎岩村の夫婦
の年齢差は非常に規則的であって極端に異常なものは殆んどない。

以上の例は村方のものであるが、町方の結婚年齢の例として大坂の平野流町
で編集された文政3年(1820年)から天保6年(1835年)までの約15年間を『
縁結引越願帳』によってみると、女子の平均結婚年齢は26.55歳であって村方
のそれに比較して晩婚であったことが知れる。

また次のような規準をもってなされたことを付記しておきたい。(1)当年の宗門改帳と前年のそれを比較して、前年の独身者が当年に配偶者を有しているものは総て前年の結婚とみなした。(2)新入村の夫婦は確実に当年の結婚と考えられるもののみを採用した。(3)夫婦ともに年齢が正確であるもののみを採用した。(4)他村への嫁入は採用しなかった。(5)明確に再婚とみなされるもののみ再婚とした。

(14)

日本の前産業社会においては、人口要因のうち、出生率および死亡率については不完全ながら一応推測の資料になりうるものがあるが、結婚率についての資料を見出すのは困難である。そこでさしあたり、当時の生産高から結婚率の推測を試みる。一つの参考として明治の後半から昭和の初年に至る結婚率と収穫との関係を研究したものがある。この関係において、正の相関を示している例としてとりあげたい。また結婚は家族の経済的な保障と密接な関係がある。農業時代には穀物の収穫が豊富でその価格が安い場合には国民生活は安定し、穀物の価格は低落し、結婚率を上昇させるであろう。ここでは穀物の価格にはふれないので、日本の前産業社会における穀物の生産高と国民の約8割を占めていた農民の生活の程度から主として農民の結婚率の変動を推測しよう。

では日本前産業社会における生産力の変遷はどのようにであろうか。これを参考

表18 全国米穀生産高の推移

	石斗升
慶長3年(1598)	18,509,043,74
元禄年中(1688～)	25,780,000,00
天保5年(1834)	30,430,000,00
明治4年(1871)	31,620,000,00

(出所) 大森志郎著『米と人口と歴史』、
PP.166～167。

照するため慶長3年(1598年)から明治4年(1871年)までの米穀生産高の大体の推移をみよう。表18でみると慶長から元禄までは非常に増産しているのに対し、元禄から明治までの生産高はあまり増加していないことがわかる。しかし農民の生活

(15)

は全体的な生産力に影響されるよりは、より多く支配者の課税の程度によって影響されたと考えられるので次にそれを見ておきたいと思う。

支配者である武士階級は商業資本、高利資本の発達により経済的に窮乏し

た。それで、その窮乏を補う一手段として農民に対して誅求の強化をおこなった。その誅求は年貢が主要なものであったが、その他小物成、課役等の形式でもおこなわれた。それに年貢は前納、前々納という形式でもおこなわた。そして富農に対してはしばしば用金も課せられた。このような過程で農民の生活は窮乏した。そこでは農民は苛重な課税を納入するために土地を質入れ、書入れあるいは売り払うこともあった。また質入れや書入れをした場合に、その高利を支払わなければならなかつた。このように農民は二重に搾取されることとなつた。

(17) 一方、先きにみたように米の生産力はそれほど増加していない。それにも拘らず支配者の誅求が年とともに増加した。それでは農民の生活に余裕があろうはずがない。さらに一層農民を苦しめたのは商業資本の農村侵入によって生活が華美になりつつあったことである。これについては常陸地方の庄屋が古今を比較した記事があるのでそれをあげておこう。「昔は正月15日からは朝飯前に引肥をしたが、今ではそうするものはまれになってしまった。また雨水から田起をはじめたのに、今では働きもので雨水から56日すぎあるいは12・3日もすぎてからはじめるようになった」と農民が労働をおこたるようになった様子が知られる。

(18) これが日本前産業社会の全体にわたっていたということを即座に判断することはできないし、また庄屋は農村ではいくらか支配的性格をもっていたことも考慮しなければならない。そして個々の事実を信用してよいかどうかはわからないが、ただ農民の生活水準が商業貨幣経済におかされて上昇していたことだけはいえる。

以上のことを要約すると日本前産業社会においては米の生産高はあまり増加しなかった。しかし農民に対する誅求は強化され、それに加えて高利貸資本が農民を二重に苦しめることになった。さらに農民はこのような二重の重荷にありながら生活水準の向上に苦しんだ。ではこの一見結婚と関連のないような現象はどのように関連づけたらよいであろうか。次にこれについて吟味しよう。

彼ら農民は賢明であった。二重、三重の苦しみにあっても生活の楽しみを少しづつではあるが獲得しつつあった。ではどこにそれが見出されるか。彼ら農民は結婚については独身で生活するとか、結婚年齢を引き上げるとかはしなかったようである。当時は結婚はそのまま出生につながった。不完全職場ではそれを養育することができないので生まれた子供を制限することとなった。

しかし現在にみられるような結婚とは異なっていることも多かった。これは女性のもとに男性がおとずれる「ヨバイ」形式である。このヨバイ婚は日本の江戸時代の農村に多く行なわれた。

(19) このような結婚は多くは経済的に通常の結婚が望めない者の間で行なわれたようである。それで事実上の結婚は相当に高かったと考えられる。更に日本の前産業社会では人口抑制策として、墮胎・間引による出生の抑制が多くなされたことはよく知られている。そして結婚奨励策の資料はあまり見聞されないが皆無というわけではない。

(20)

(二) 前産業社会における人為的制限

墮胎・間引・棄て子が人為的制限に含められるが、墮胎は普通「おろす」とよばれ、間引は出産後にその生命を絶つことをいう。棄て子はひろわれて長く生きのびるものもあるが、大部分はそのまま死亡したようである。以上3種の人為的人口制限は前産業社会特有のものではなく古くから行なわれていたが、当時のそれは個人的非道徳によるというよりは封建社会のゆきづまりによるものである。

特に盛んに行なわれるようになったのは中期すなわち元禄・享保以後のことである。これは封建社会の矛盾が漸次表面化し、支配階級もそれに伴って窮乏化する。支配階級は農民への謀求を一層強化した。その結果として人為的人口制限を導いた。例えば仙台藩の儒者である蘆東山は「百姓一夫婦で五・六人から七・八人も育てていたが宝暦年間になると一両人の外は大抵間引いた」と言

(21)

っている。

墮胎・間引は全国的に行なわれたが例外的地域もあった。それは信仰からのもので北陸地方の一一向宗の信仰されている地方あるいはキリストンが密かに信仰された西肥の離島方面がそうであった。⁽²²⁾

少し当時の文献により人為的人口制限の状態をみると「何れの国も貧乏百姓のみ極めて多くして(中略)，往々密にこれを墮胎すること多く，近來何の国も百姓人別漸々減少に及ぶことは皆これが為めなり」（佐藤信淵「草木六部耕種法」），「又國所によりては子供大勢出来凌ぎ兼る時に，間引と云て産たる子を殺すなり。言語に断たる無情至極なり。併ながら無道とも極め難し。中々犬猫の如くするとも，一人の子を育るは容易ならず。終に家を潰す基となり行く事なれば無拠子を殺すなり。此子を殺す科人は外にあるべきなり」（武陽隱士「世事見聞録」）であった。

このように墮胎・間引をさせる科人は他にあった。それは当時の農村における生産力のゆきづまりにもとづき誅求の強化を行なった支配者である。そして中期以後には武士の一部の者も人口制限を行なわれたほどであった。

では墮胎・間引によってどれほどの人口減少があったであろうか。佐藤信淵の記録によると10万の農家のある上総で年に2・3万を下らないとあり，陸奥・出羽の国では6・7万にも及ぶと言っている。また町方の例では会津若松の町奉行神尾大蔵によると同町の人口は元禄10年には20,700余人であったが，延享3年には16,700余人となったとある。そしてこの減少の原因は墮胎・間引によるものとしている。

以上から徳川後半期の人口停滞の原因は飢饉や流行病による死亡もあったであろうが，主要な原因是この墮胎・間引によると考えられる。さらに棄子による死亡も少なくなかった。これも墮胎・間引の動機と同じであったが，これによる死亡がどれほどにのぼったかは正確にはわからないが幕府や諸藩から取締令がしばしば出されたことからしても少なくなかったということが出来る。⁽²³⁾

III 結 論

以上日本前産業社会の人口要因の高低および変動をみてきた。それを全体的に検討すると欧州各国の場合とは異なって、日本前産業社会の場合は、出生率・死亡率ともに中位の高さであり、結婚率および結婚年齢も生活空間の広狭に敏感に反応した様子は一般的にはみられない。しかし日本前産業社会においては墮胎・間引・棄子がその年々の経済状態に反応することが多かったことは非常に特徴的である。墮胎・間引・棄子は出生・死亡として記載されることなく闇から闇にほうむられたので、歴史分析に使用される出生数・死亡数は、実際の数よりも低くなっている。墮胎・間引・棄子は当時非常に多く行なわれ、飢餓や凶作等経済状態には敏感に反応してその数が変動した様子は先きにみた。そこで考えられることは、日本前産業社会における結婚率および結婚年齢・出生率・死亡率はすべて独立的に変動し、日本特有の墮胎・間引・棄子が従属的にその時々の経済状態に反応し、経済と人口との調和をはかったのである。

- 注 (1) 南亮三郎博士により、毎日新聞社人口問題調査会編『人口問題総合報告書』(第1集)，昭和31年。『人口思想史』(人口学体系Ⅱ)，昭和38年。『人口理論』(人口学体系Ⅲ)，昭和39年等において日本で最初に紹介された。
- (2) 関山直太郎著『近世日本の人口構造』，昭和33年吉川弘文館，PP.224—228。
- (3) 関山直太郎著『日本人口史』，昭和17年，四海書房，P.120。
- (4) 関山直太郎著『近世日本人口の研究』，昭和22年，竜吟社，P.147。
- (5) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』，昭和16年，三友社，PP.57—58。
- (6) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』第三，昭和37年，日本学術振興会，PP.121—123。
- (7) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』，昭和16年，三友社，P.144。
- (8) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』，昭和16年，三友社，P.674。
- (9) 関山直太郎著『日本人口史』，PP.136—137。
- (10) 関山直太郎著『近世日本の人口構造』，PP.257—258。

- (11) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』，昭和16年，三友社，PP.187—190。
- (12) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』第二，P.264。
- (13) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』，PP.57—58。
- (14) 高橋梵仙著『日本人口史之研究』，PP.18—31。
- (15) 関山直太郎著『日本人口史』，PP.137—143。
- (16) 岡崎文規著『日本人口の実証的研究』，昭和26年，北隆館，P.69。
- (17) 大森志郎著『米と人口と歴史』，昭和30年，元々社，P.166。
- (18) 土屋喬雄著『日本經濟史』，昭和36年，弘文館，P.46。
- (19) 児玉幸多著『近世農民生活史』，昭和32年，吉川弘文館，P.307。
- (20) 王城肇著『日本における大家族制の研究』，昭和34年，刀江書院，P.253。
- (21) 松平定信著，松平定光校訂『宇下人言』，昭和19年，岩波書店，P.64。
- (22) 土屋喬雄著『日本經濟史』，昭和38年，弘文館，P.45。
- (23) 佐藤信淵著「六部耕種法」—滝本誠一編纂『日本經濟大典』第19巻，昭和43年，明治文献，P.361。
- (24) 関山直太郎著『近世日本の人口構造』，PP.175—183。

限界地方都市圏の人口と経済分析

—函館圏を中心として—

石 南 国

1 序 論

地方都市は小・中都市ばかりでなく巨大都市も含まれさらに産業構造あるいは社会構造の諸側面からこれを論ずることができ、その定義は多面的である。しかし都市自体は人口の規模、その産業の種類によって形成されるばかりではなく種々の機能によって示されている。したがって地方都市とは一面行政組織を基礎とした権力構造体を形成するものとみることもできる。その意味では東京のような巨大都市もこれに含まれるといえる。しかしここでは地方自治で認めている地方都市のみを考察の対象としたい。

戦後地方都市の性格はかなり変化した。特に朝鮮動乱以後の人口都市現象は顕著なものがあった。この現象は主として人口の大都市集中の形で進行し日本経済の急速な成長と相乗関係をもって発展してきている。しかしこの人口の大都市集中の裏側では数多くの地方で人口の過疎化現象を招来しさらに中・小の地方都市においては人口・経済の停滞現象を惹き起こしたのである。特に太平洋ベルト地帯に含まれない地方都市には絶対的ないし相対的な人口減少さえみられるに至った。これらには都市として自然淘汰の方向をたどっているものも少なくない。

このような過程をたどる地方都市の多くはその停滞ないし衰退を打破するために、工場誘致や観光資本の導入、あるいはこれらを基礎とした地域開発計画

をもってその方向を求めて努力してきた。昭和37年の「全国総合開発計画」の樹立とともにその後工業開発地区および地方開発都市の開発拠点が指定され、相互関連的ならびに総合的な開発が進められた。しかし四日市コンピナート等では住民の生活環境が破壊され種々の公害が発生するようになった。その後改定された「新全国総合開発計画」で生活環境の悪化はますます加速度を増し公害の内容も多様化しより深化するだけとなつた。

以上の地方都市の情勢に鑑みて、本稿は地方都市としてはもはや限界点にさしかかった函館市を中心とする函館圏についての人口ならびに経済分析を試み、よってその限界性を浮き彫りにするとともにその将来人口を展望することに主眼をおいた。

2. 北海道における地方都市の盛衰

まず、北海道における函館市の地方都市としての地位をみるとしたい。前述のように人口の大都市集中の蔭で人口減少に転じ都市としての機能を減じているところは太平洋ベルト地帯以外の地域に多い。なかでも自然淘汰される都市群は主として北海道、東北、中国、九州、北陸等のいわゆる後進地域に集中している。北海道に対しては、国の道路予算の1割余が与えられ、公共投資を軸として産業基盤の整備が実施されてきたが、民間設備投資は昭和35年以降全国シェアを年々低下している現状であり、人口も昭和35年以降は流出超過に転じている。

(1) ここで北海道の主要地方都市についてロジスチック曲線(logistic curve)を適用しそれぞれの人口を推計することにしたい。ロジスチック曲線の適用に関してはいろいろと問題を含むということになるので、ロジスチック曲線についての説明が必要となるであろう。

さて、マルサスの『人口論』が収穫過減の法則に基づいた「人口原理」を説いたということは周知の事実である。マルサスの「人口原理」は普通次の二つ

の仮定に基づくものと解釈されている。南 亮進氏によれば、
 (3) (4)

仮定 1) 収穫遞減の法則

仮定 2) 人口増加率は生存資料と最低生活水準の差として規定される経済的 生活空間 (economic Lebensraum)

に人口原理は依存する。

前者は、マルサスの「級数の命題」

(1) 人口は妨げなければ幾何級数的に増加する。
 (5)

(2) 生存資料は算術級数的に増加するにすぎない。
 (6)

ことに暗示されており、これは人口が経済に与える影響をあらわすものである。
 (7)

後者は、「三つの命題」

(1) 人口は必ず生存資料によって制限される。

(2) 人口はあるはなはだ有力かつ顕著な妨げによって阻止されない限り、
生存資料の増すところでは常に増加する。

(3) これらの妨げ、並びに人口の優勢なる力を抑圧してその結果を生存資料
と同一水準に保たしめる諸々の妨げはすべて道徳的抑制、悪徳および窮
困に帰着する。
 (8)

ことに暗示されており、これは経済が人口におよぼす効果をあらわしている。
マルサスの「人口原理」はこのように人口と経済の相互依存の関係の上に確立
されたものであった。南氏はこのマルサスの「人口原理」を次の方程式によっ
て示す。

$$Y = aP + b \quad (a < 0, \quad b > 0) \quad (1)$$

$$\frac{1}{P} \frac{dP}{dt} = c(Y - \bar{Y}) \quad (c > 0) \quad (2)$$

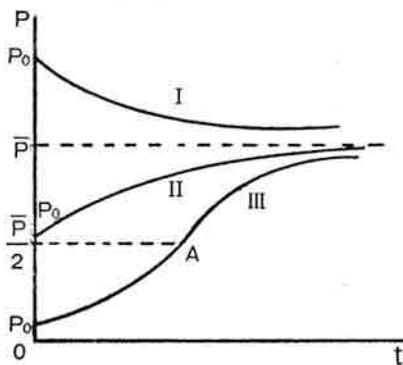
ただし、 Y は一人当たり生存資料、 P は総人口（労働力）そして \bar{Y} は最低生活水
準である。(1)式は収穫遞減の法則、(2)式は人口増加に関するマルサスの命題
を、それぞれもっとも簡単な線型体系によって示したものである。この二つの方
程式が得られる。

$$P_t = \frac{\bar{P}}{1 - \frac{P_0 - \bar{P}}{P_0} e^{Pact}} \quad (3)$$

ここで、 P_0 は P の初期値であり、 $\bar{P} = \bar{Y} - b/a$ である。これから P_t は時間の経過とともに \bar{P} に収斂することが明白にされる。

この一般解から均衡値 \bar{P} に至る人口運動の経路が得られる。第1図はそのうちもっとも典型的な3本の曲線を描いたものである。これによれば初期人口 P_0 が \bar{P} より大きければ人口は単調に減少し漸近線 \bar{P} に収斂する（曲線I）。 P_0 が \bar{P} と $\bar{P}/2$ の間にあれば、人口運動は曲線IIの経路をたどり、そして $\bar{P}/2$ より小さければ人口は単調に増加し漸近線に収斂する（曲線III）。この場合変曲点Aにおいて対象となるS字状のロジスチック曲線となる。

第1図



P が \bar{P} に単調に収斂するための条件は $ac > 0$ である。もしも $ac < 0$ なら人口の安定均衡は存在せず、人口は内生的に決定されない。したがって仮定(1)と仮定(2)($a < 0, c < 0$)

はマルサスの人口原理にとって重要な意味をもつ。

一方一人当たり生存資料 Y の変動経路は次式によって与えられる。

$$Y_t = \frac{\bar{Y} - b}{1 - \frac{Y_0 - \bar{Y}}{Y_0 - b} e^{(C\bar{Y} + b)t}} + b \quad (4)$$

この一般解から均衡的 \bar{Y} に至る一人当たり生存資料の変動経路が得られる。第2図がそれである。これによれば Y_0 が \bar{Y} より大なるとき(小なるとき)，一人当たり生存資料は単調に減少(増加)して漸近線 \bar{Y} に収斂する。曲線IVは変曲点Bで対象である。以上において曲線IとVI, IIとVそしてIIIとIVとはそれぞれ対応し、究極的にはいずれの経路においても生存資料は最低生活水準に押し下げ

られ、人口増加は停止し人口と生存資料とは均衡状態に達するのである。しかしマルサスによれば、このような状態はそれ自身で経済を刺激し経済的生活空間を拡大し人口扶養力を増大せしめる。これは均衡の破壊を実施し人口増加の可能性を内包するものである。これはいままでもなく人口波動理論で知られるマルサスの人口の進展・逆転運動である。⁽⁹⁾

マルサスの人口原理を表示するロジスチック曲線は、最初ケトレー(Quetelet, L. A. J.)がマルサスの命題に関して人口増加に対する抵抗の概念とその形態を理論的に導出し、ヘルルースト(Verhulst, P. F.)がこれを数式化することによって生まれたものである。⁽¹⁰⁾

ユール(Yule, G. U.)の紹介によると、人口が一定率で自由に増加する場合の瞬間増加率は、⁽¹¹⁾

$$\frac{1}{p} \frac{dp}{dt} = m \quad (5)$$

として一定値mに等しくなる。ただし、tは時間、pは人口である。しかし一定の地域、一定の生活条件の下においては人口はいつまでもmの増加率で増加し続けることはできないというケトレーの命題によってこの増加率は

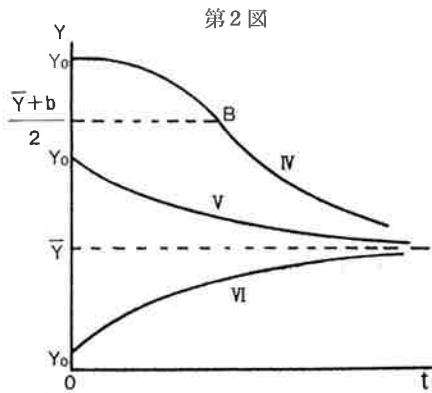
$$\frac{1}{p} \frac{dp}{dt} = m - f(p) \quad (6)$$

または、

$$\frac{dp}{dt} = mp - \phi(p) \quad (7)$$

としてあらわされる。ここで $\phi(p)$ なる関数は、

$$\phi(p) = np^2 \quad (8)$$



と定められる。これは「人口の発達に対する抵抗もしくは障害の総和は、すべて他の事情に等しい限り、人口の増加せんとする」速度の二乗に比例するというケトレーレの命題によるものである。

このように得られた微分方程式

$$\frac{dp}{dt} = mp - np^2 \quad (9)$$

はケトレーレの要件を具備したものであるといえよう。

(9)式を解けば、

$$\frac{1}{p} e^{-\int -mdt} = C - \int -ne^{-\int -mdt} dt \quad (10)$$

$$p = \frac{e^{mt+\alpha}}{C + n \int e^{mt+\alpha} dt} = \frac{e^{mt+\alpha}}{C + ne^\alpha \left(\frac{1}{m} e^{mt} + A \right)} \quad (11)$$

C, α , Aは積分常数とする。

いま $C/e^\alpha = B$ とおくと、

$$p = \frac{e^{mt}}{B + \frac{n}{m} e^{mt} + nA} = \frac{me^{mt}}{mB + ne^{mt} + mnA} \quad (12)$$

$t = 0$ のときの p を p_0 とすれば、

$$P_0 = \frac{m}{m(B - nA) + n}$$

となるから

$$B + nA = \frac{m - np_0}{mp_0}$$

となる。したがってこの関係により(12)は

$$p = \frac{mp_0 e^{mt}}{np_0 e^{mt} + m - np_0} \quad (13)$$

とかきかえうる。これがヘルルーストの与えた人口増加式である。彼はこの式の p が t の変化とともに描かれる曲線をロジスチック曲線と名づけたのである。

しかし現在用いられる方程式はこの式とは異なる形をとる。

(9)式の m を $1/\alpha$, 同じく np^2 を $p^2/\alpha L$ (α および L はともに常数) とすると, (12) 式は,

$$p = \frac{e^{t/\alpha}}{B + e^{t/\alpha}/L + A/\alpha L} = \frac{Le^{t/\alpha}}{LB + e^{t/\alpha} + A/\alpha} \quad (14)$$

ここで, $LB + A/\alpha = e^{\beta/\alpha}$ とおくと,

$$p = \frac{L}{1 + e^{\beta - t/\alpha}} \quad (15)$$

となる。これが現在用いられているものである。この式は t が無限大になれば, p が L に等しくなることを示すものである。すなわち L は極限人口の大きさに一致するのである。また t が β の値をとると p はこの極限人口 L の大きさの半分の大きさとなる。

この(15)式を t で 2 度微分すると,

$$\frac{d^2p}{dt^2} = \frac{1}{\alpha} \left(1 - \frac{2}{L} p \right)$$

となって, p が L の $1/2$ の値に等しいときゼロとなるから t が β なる点がロジスチック曲線の変曲点となることを示す。さらに t が $\beta+h$ の点の人口 $P_{\beta+h}$ は,

$$\begin{aligned} P_{\beta+h} &= \frac{L}{1 + e^{-h/\alpha}} \\ &= L - \frac{L}{1 + e^{h/\alpha}} \\ &= L - P_{\beta+h} \end{aligned}$$

となり, ロジスチック曲線はその変曲点を中心として左右対称型である。

以上がロジスチック曲線についてであるが, これを北海道の地方都市人口に適用して推計を試みることは, 前述の人口原理に基づいてその人口趨勢を把握することになる。したがって一定の都市人口にロジスチック曲線を適用することは人口の要因のみをとり扱うことのようであるが, その関連要因である経済の動きをもインプリシットに考慮したものであり重要である。

一定地域の人口は, 一定の期間増大するとその増加速度を緩慢にし次第に増

加率を減退させるものである。これは、ヘルルーストがマルサスの人口原理に關していっているように人口増加に対する抵抗が絶えず作用しその地域が飽和状態になるにつれて人口もその極限人口に近づくからである。このとき、ある經濟的衝撃によって經濟的飛躍が起これば、人口はふたたびその増加速度を早め、新たな進転をなすに至るであろう。都市人口は他の地域よりあるいは一国人口よりも早く進転・逆転運動を経験する。すなわちロジスチック曲線の最初の段階から最後の段階を短期間で経過することが可能である。したがってひとつのロジスチック曲線を適用する場合¹⁵⁾式をそのまま適用することは不可能である。どの時点においてロジスチック曲線が出発はじめたかを選定しなければならない。すなわち、パール (Pearl, R.) , リード (Reed, L. J.) のつくった「ゲタばきロジスチック曲線 (augmented logistic curve)」を考慮し下限人口を定めねばならない。

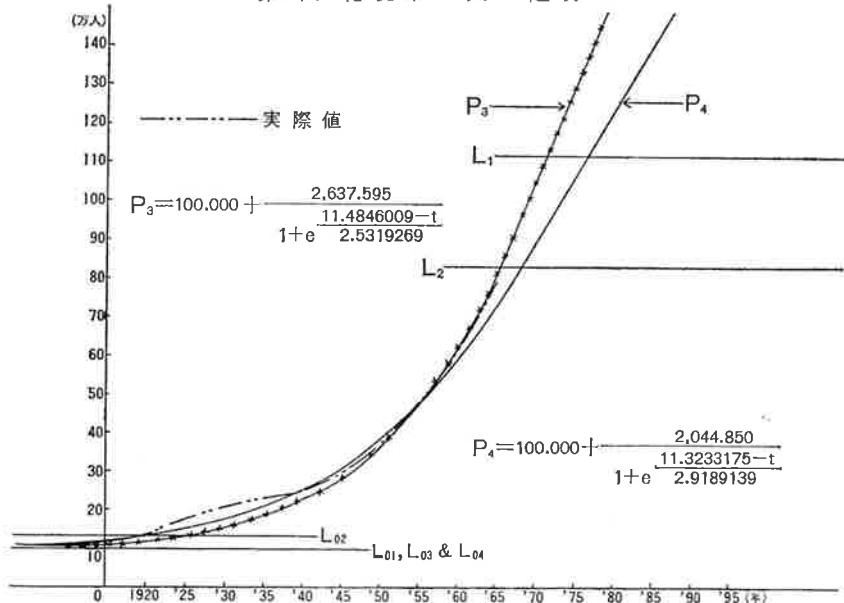
さて、まず札幌市の人口について適用することにしよう。第3図にみられるように、ロジスチック曲線はすべて

$$P = L_0 + \frac{L}{1 + e^{\frac{\beta - t}{\alpha}}}$$

の形をとる。札幌市に関しては第1表に示されるように4本の曲線方程式が求められた。このうち2本、 P_3 と P_4 曲線を図示したのが第3図である。 P_3 曲線によると、札幌市の将来の人口趨勢は下限人口 (L_0) を10万とし、極限人口を273万7,600人としていることを示す。ここで用いられた資料は第2表に認められる実際値のうち大正9年(1920年)から昭和35年までの9時点の人口である。第1表の係数に基づくそれぞれの曲線方程式を用いて算出された推計値が第2表の第3欄以降である。これによると、1970年の実際値と推計値とはよく近似している。第3図にみられるように札幌市の実際人口(国勢調査人口；本稿の実際値はすべて国調人口である)推計III(P_3)の推計人口とはよくフィッショニ，しかもロジスチック曲線の幾何級数的増加局面を札幌市の人口が現在ま

さにたどっているのをみることができる。

第3図 札幌市の人口趨勢



札幌市の人口は、北海道全体では道外流出現象とともに人口の絶対的微減状態にあるにもかかわらず、道央メガロポリスの中核となり、第三期総合開発計画に基づく苫小牧東部の工業基地の進行とともに今後ますます幾何級数的増加をすることが予想される。札幌市、200万人口は昭和65年までに達成されるであろう。

このような札幌市への人口集中が増大すればするほど他の地方都市での人口流出の度合はそれだけ強まることが予想される。

すでに先発後進地域となった函館市や小樽市はロジスチック曲線の全過程を終了しようとしている。否むしろその過程をとっくに終わり飛躍の機会なく停滞ないし衰退過程に突入した観さえある。

第1表 ロジスチック曲線の係数

都 市	L ₀	L	α	β
札幌市 P ₁	100.000	1,023.053	2.6389978	8.4082999
	P ₂	130.000	703.169	2.0748575
	P ₃	100.000	2,637.595	2.5319269
	P ₄	100.000	2,044.850	2.9189139
函館市 P ₁	150.000	136.748	1.8356765	2.7801151
	P ₂	150.000	148.276	2.4381040
	P ₃	100.000	244.033	3.9641566
	P ₄	120.000	129.894	1.9296089
小樽市 P	130.000	78.271	1.8602050	3.2190200
旭川市 P ₁	105.000	135.657	1.0130691	5.3117631
	P ₂	90.000	218.347	1.7783353
室蘭市 P ₁	45.000	103.429	1.6342179	4.8789107
	P ₂	45.000	108.049	1.3362498
釧路市 P	35.000	465.066	2.3112065	10.4980501
帯広市 P	10.000	213.748	2.4637906	8.4398723
北見市 P ₁	22.000	55.648	2.0102402	5.3869209
	P ₂	20.000	73.534	2.6142088
岩見沢市 P	20.000	57.504	2.2396792	6.1984870
網走市 P	15.000	40.546	2.2798932	5.3058680
留萌市 P	10.000	33.115	1.8585688	4.0155952
苦小牧市 P	19.000	76.499	1.2840482	6.4743726
稚内市 P	16.000	205.429	3.2045185	12.2162493
千歳市 P	3.000	299.171	2.0172182	10.4541179
滝川市 P	7.000	63.350	3.0876548	7.6397389
江別市 P	10.000	157.979	4.1263331	12.4399082
紋別市 P	8.000	33.726	2.0275616	3.4974597
名寄市 P	14.000	30.392	2.2052738	6.1845172
根室市 P	28.000	20.286	1.8573736	5.3911703
深川市 P	23.000	14.957	1.7156909	4.2143124
砂川市 P	5.000	53.490	1.3519730	7.4680798
三笠市 P*		57.779	0.5055293	-2.7283700

* 三笠市の t はマイナス。

第2表 札幌市の人口推計

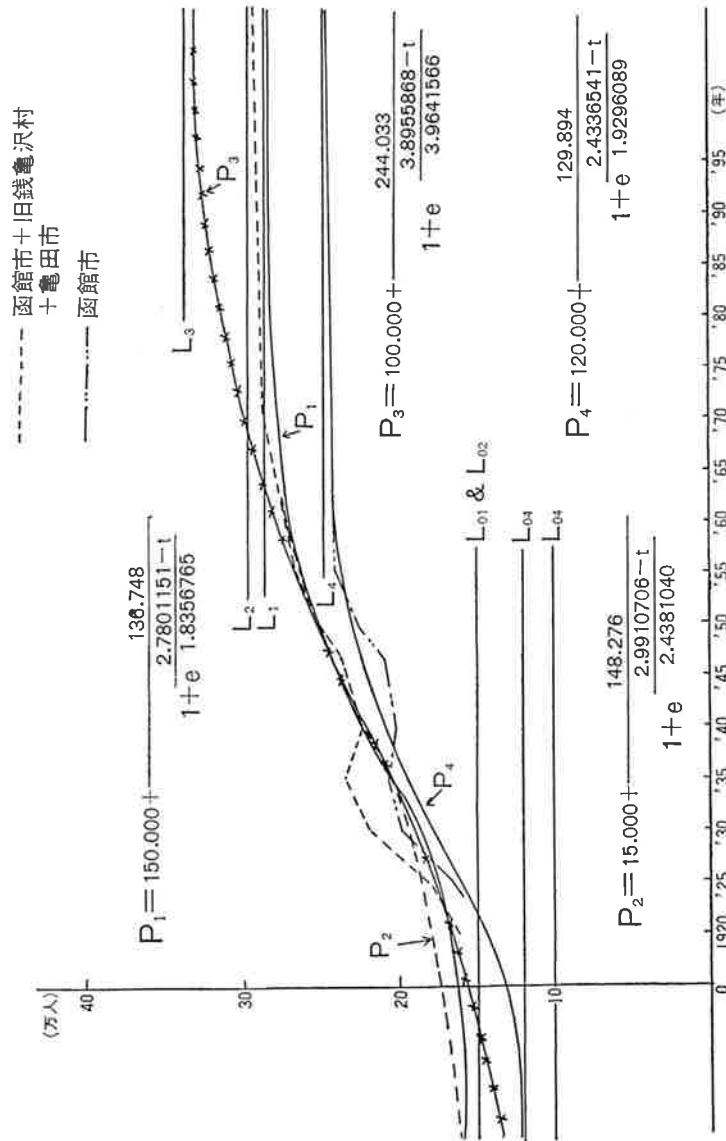
年次	実際値	推計I(P_1)	推計II(P_2)	推計III(P_3)	推計IV(P_4)
1920	131,843	140,604	152,914	127,968	141,402
1925	177,846	158,247	166,371	141,301	157,840
1930	204,803	182,908	187,065	160,842	180,511
1935	231,251	216,746	217,982	189,311	211,649
1940	242,918	262,016	262,219	230,428	253,845
1945	314,794	320,567	321,767	289,068	310,242
1950	383,970	393,074	395,654	371,222	384,207
1955	476,233	478,819	478,604	483,482	478,829
1960	601,151	572,034	561,887	631,765	596,055
1965	794,908	668,633	636,636	819,093	735,727
1970	1,010,123	761,277	697,270	1,041,864	894,552
1975		844,287	742,544	1,292,975	1,065,858
1980		914,272	774,301	1,552,563	1,240,410
1985		970,292	795,611	1,802,083	1,408,259

第4図は函館市の人口趨勢を示したものである。函館市の人口は、昭和30年以降（第3表参照）微増・遞減的傾向をたどり、最近では完全に停滞している。むしろ減退の兆さえ呈してきている。これは、ひとつには函館市の行政区域外に居住の地を求めて人口が郊外化していたことにもよる。最近錢亀沢村と合併し人口の追加があったにもかかわらず、函館市全体としては人口の年々の低下が認められる。 P_4 の曲線が函館市の人口趨勢をあらわすものである。下限人口を12万とし極限人口25万弱とするロジスチック曲線である。この曲線は第3表の推計IV(P_4)にみられるように実際値に非常によく近似している。

郊外化した人口は主として隣接の亀田市をベッド・タウンとしている。そこで函館市の人口と亀田市の人口を合計してその趨勢をたどることにしよう。推計I(P_1)は大正14年から5年毎の9時点をとり、下限人口を15万として算出したものである。その結果極限人口は29万弱となった。これは昭和40年において実際人口が28万人であったことを勘案すると過少をまぬがれない。

そこで計算利用の実際値を9時点とすることは前者と同じであるが、これらの

第4図 函館市の人口趨勢



第3表 函館市の人口推計

年次	函館市と亀田市との合計				函館市	
	実際値	推計I(P ₁)	推計II(P ₂)	推計III(P ₃)	実際値	推計IV(P ₄)
1920	162,241	165,469	174,151	166,464	144,749	148,672
1925	183,267	174,652	183,620	179,335	163,972	161,872
1930	219,487	187,597	195,443	193,389	197,252	177,682
1935	235,552	204,060	209,192	208,295	207,480	194,410
1940	224,207	222,464	224,274	223,623	203,862	209,949
1945	239,592	240,292	239,263	238,904	211,441	222,725
1950	252,746	255,320	253,064	253,664	288,994	232,218
1955	267,936	266,573	264,846	267,493	242,582	238,754
1960	271,172	273,274	274,273	281,025	243,021	243,021
1965	281,029	279,225	281,431	292,206	243,418	245,711
1970		282,282	287,654	300,949		247,369
1975		284,121	290,356	309,183		248,379
1980		285,212	292,973	316,063		249,060
1985		285,853	294,681	321,729		249,352

時点のうち昭和5年と昭和10年の2時点人口に関しては、函館市ののみの人口をそれぞれとて計算することを試みた。このような操作によって第4図にみられるように昭和5年および10年の凸部をなめらかにすることができた。推計II(P₂)がその結果である。下限人口を同じく15万にとったのだが、その極限人口は30万弱となった。

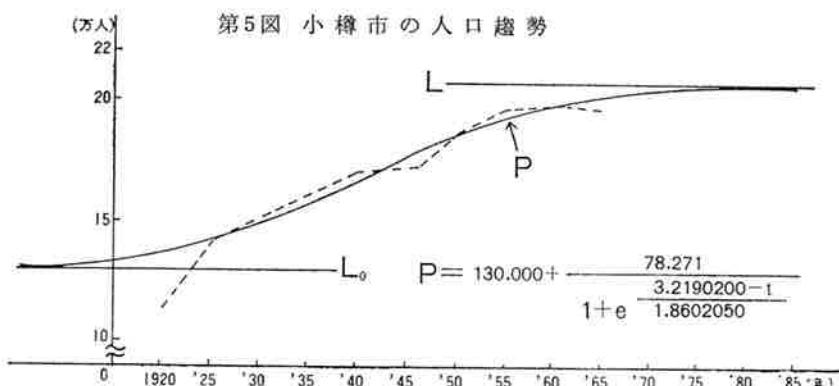
しかしこの結果でさえ、現在の亀田市の人口の増勢から推察して極限人口はやや低いように思われる。

推計III(P₃)では下限人口を10万にとってみた。そうすると極限人口は34万強となった。推計IIにおけると同様、昭和5および10年の人口は函館市の人口をとった。

推計IIおよび推計IIIから、函館市および亀田市の合計人口を推察する範囲が得られるように思われる。これらの推計によると、昭和60年の人口は29万ないし32万になる。函館市ののみの人口推計IV(P₄)によれば停滞ないし衰退をつづ

けるであろう。第6図にみられるようにむしろ逆ロジスチック曲線をたどり将来は都市としての機能さえ失う可能性こそあろう。

函館市と全く同じケースをたどっているのが小樽市の人口趨勢である。函館市と同様昭和30年以降において停滞ないし衰退人口を示している。大正14年から昭和40年までの9時点の人口をとり、下限人口を13万として算出すると、



小樽市の曲線はその極限人口を21万弱とするものとなった。

しかし実際人口は、この曲線の理論値を昭和35年以降下廻っている。小樽市の人口は本来の人口趨勢をもたれないほどに危機に直面しているといえよう。これは一方経済の面において何らかの施策がない限り現行の人口趨勢と運命とともににするだろうということにもなる。しかし小樽市の場合は札幌市の人団集中とともに札幌市のベッド・タウンと化していく可能性もあるので、あるいはこの危機を乗り越えてゆくかもしれない。

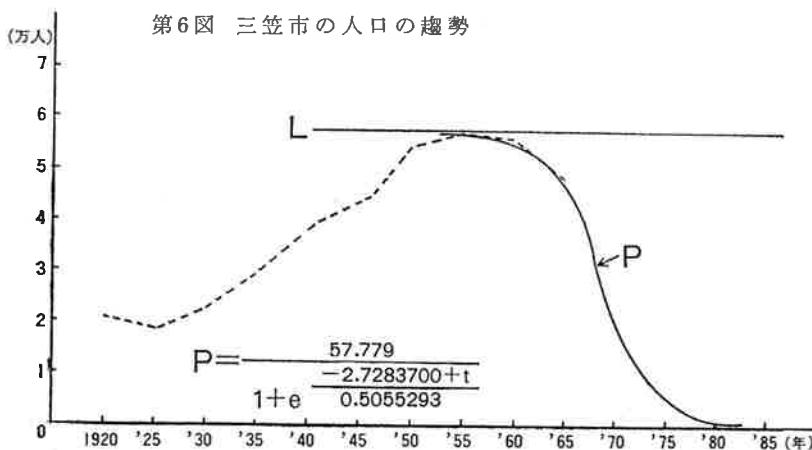
これに比べて函館市の場合は、現在の都市をみると、その集中地区の人口密度は全国でももっと高い水準にある。人口集中率は東京周辺の武藏野市(100%)ならびに立川市(98%)について高い97%を示している。函館市の人団集中は現在の時点でもすでに限度に達しているということになる。したがって新たなインパクトがない限り現状を維持することさえ困難となろう。このときにあたって函館市には悪条件が重なってしまった。公害発生の可能性のある工場

誘致に対する住民の反対にあつてゐるのである。函館市は周辺の市町とともに拠点都市としての函館圏を策定しその総合開発基本計画を樹立しその開発計画の一環として一大臨海工業地帯（矢不來地区埋立て）の造成を進めようとしている。しかるに四日市公害裁判等の企業側の敗北により工場誘致の住民に対する不利益の認識が明らかになるとともに住民の工業開発に対する地域開発への情熱はいままでの方向とは逆に働くようになったのである。矢不來地区埋立てに対する住民の反対の意志は固く、この地区の工業地帯造成計画の白紙撤回を当局は迫られているのである。将来はまた青函トンネルの開通とともに交通拠点都市としての機能すら危ぶまれてきたのである。

概して北海道における多くの地方都市にはこのような函館市ならびに小樽市のような、わけても函館市のような径路をたどる可能性がいつでも存在するのである。函館市当局には有能なスタッフがいるとも聞きよんんでいる。その方向を看過しないよう期待したいところである。

他の諸都市の人口趨勢は第1表のロジスチック曲線の係数による第4表のとおりである。これによると、道内の諸都市のうち増勢をたどっているのは、札幌市をはじめ旭川市、室蘭市、釧路市、北見市、岩見沢市、苫小牧市、江別市、滝川市および千歳市の10市である。このなかでも幾何級数的増加の段階にあるのは札幌市、旭川市、室蘭市、苫小牧市、千歳市、釧路市および江別市で道央メガロポリスを形成している以外の都市はわずかである。北見市、岩見沢市、滝川市の三市は幾何級数的増加を終わった段階にある。停滞ないし衰退の段階に入った顕著な都市が函館市をはじめ小樽市、帶広市、網走市、留萌市、稚内市、紋別市、名寄市、根室市、砂川市、深川市および三笠市である。三笠市について若干の考察をしてみよう。第6図にみられるように、この都市はロジスチック曲線の全過程、つまり人口の進転・逆転の運動過程を終了し昭和30年以降、斜陽産業、石炭都市の最近の事情を反映して急速な下降過程をたどっている。これと同じ傾向の都市に、美唄市、赤平市、芦別市および夕張市がある。これらの都市人口はすべて急速な減少過程をたどっているのである。三笠市につい

てこれをみると、第4表みられるようにロジスチック曲線は今までとは逆の



方向に向いている。この場合極限人口は6万弱を示しているが、時間の経過につれて人口はゼロに漸近している。ゼロ以下の下限の飽和限界を見出すことは困難であって、これはひとつの課題でもある。これが2節の第1図の曲線Iの姿を示すものとすれば、これらの減退人口の都市においても人口と経済の関係からマルサス原理の一端はみられるということができるであろう。

下限人口の発見に困難がともなうため、人口がゼロに漸近するロジスチック曲線を求めてもそれほど有益な点はないようだ。三笠市の場合はゼロに漸近する循環過程が短くほとんど現実性をあらわしていない。しかし都市が崩壊するときは急激に到来することも考え合わせれば、必ずしも現実性がないとはいえない炭鉱閉山にともなう都市の崩壊はもっと急激に起こってくるものと予想されるからである。

3 函館圏人口の圈構造分析

以上みてきたように、函館市が北海道の諸都市のなかでもっとも困難な局面

に直面しているとみるとできよう。さきにもみたように、函館市の人口は昭和30年代に入って24万台で停滞傾向を示すようになり、周辺地域の人口拡散現象の進行と相俟って最近では絶対減を呈するに至った。しかしこの絶対減は、従来の市街地が飽和状態に達し、市周辺の地域にベッド・タウンの形成を余儀なくされ、都市の拡張過程に突入したことにあるものといえよう。このような観点に立つ限り函館市は地理的あるいは機能的にはなお道南における拠点都市としての性格を有し、今日まで担ってきた地域経済の主要な役割を減じられる危懼の念を抱くほどにはいたっていないのである。20~30万都市の宿命的停滞のうちにあってなお着実にしかもしづかにその中心部から人口を拡散させながら、函館市は周辺に向かって都市を拡張させているのである。したがって函館市という行政領域を対象とすることは実情にそわないばかりか空理空論の展開になるだけである。函館市の拡張現象をとらえるためには函館市を中心とする経済圏あるいは生活圏を策定するのもひとつの方法であろう。

筆者はかつて函館市の経済圏あるいは生活圏を、都心から半径20キロの範囲を考えた。この範囲は、函館市が中心となって隣接する亀田市、上磯町、大野町、七飯町を一円とする地域を函館圏としているのとほぼ一致するものである。⁽²⁾筆者の範囲には以上の市町のほかに木古内町と戸井町の一部が含まれる。これに対し七飯町の大沼地区は筆者の範囲から除かれた。

函館市の中心点国鉄の駅（国道5号線ゼロ地点）にとり、そこを中心とする半径20キロの円内について2キロ毎に区切る同心円を描いて10個の帯状のベルトを画した。さらに中心より交通路線の勢力圏によって放射状の直線を引きセクターを区分した。そしてベルト下線とセクター線によって囲まれた地域を単位地域とした。このようにして得られたセクター分けは第7図のとおりで、計量に利用した資料は昭和35年および昭和40年の国勢調査人口と昭和44年6月末現在の住民登録人口である。住民登録人口は、国調人口をやや上回る傾向があるが、厳密性を欠くところがあるが、ここでは国調人口と3カ月のずれをもった住民登録人口を平置し長期予測を考慮してこれを用いた。

大都市ならば、都心から40キロ離れた地域からの通勤・通学者および買物客が多くこの距離を半径とする円内を圏内とすることが考えられるが、函館市については都市発展の規模と年輪とを勘案して20キロを圏内とした。これは丁度函館市当局で考えた2市3町からなる函館圏の領域をほぼ内包するものである。

Aセクターは主要道道尾札部・戸井・函館線を中心とする銭亀沢地、戸井町の一部からなる下海岸の漁業地帯を後背地とする地域である。Bセクターは主要道道函館・白尻・森線および道道尻岸内函館線を軸とした函館市の東部に相当する新興住宅地域を形成しつつあるところである。Cセクターは道道赤川・函館線を主軸とした亀田市の大部分を含む地域であり、最近函館市のベッド・タウン化の色を濃くしている部分である。A・BおよびCセクターは第3ベルト（都心より4～6キロ範囲）において道道上磯・亀田・湯川線を軸とする人口集中要因を有している。Cセクターは後背地として蔬菜、馬鈴薯、米などの農業と大規模草地開発地区をもっている農牧地区である。Dセクターは旧一級国道5号線と国鉄函館本線を主軸とし亀田市の海岸寄りの一部と七飯町の大部分を含む地域である。このセクターは後背地として亀田市に続く大規模草地開発地区を有し、蔬菜、馬鈴薯、米、アスパラ、果樹などの農畜産業・林業地区でもある。また亀田市に列する函館市のベッド・タウン化の緒についている地域でもある。将来の函館圏にとって重要な地位を占めるところとなるであろう。

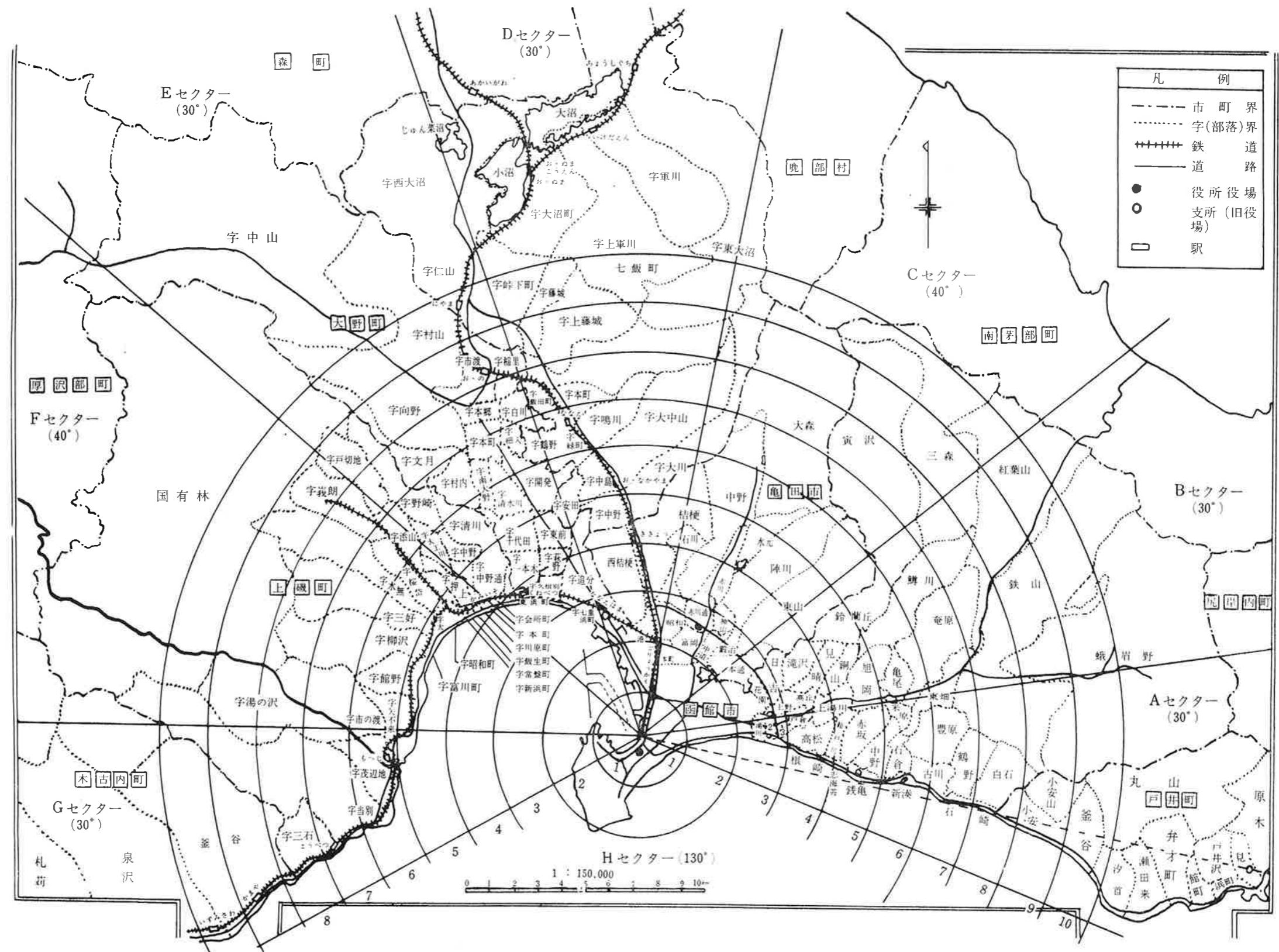
Eセクターは旧二級国道227号（函館・江差）線を主軸とし大野平野総合灌漑排水地区を有する稲作中心の純農業地区である。大野町のほとんどの地域と上磯町の一部分が含まれる。上磯の一部は臨海工業地帯（アジア石油を中心として）を形成しているところであり、函館圏の将来の主要発展地域として意図されているところである。海岸地帯は旧二級国道228号（松前・江差線）を主軸として発展している。Fセクターは国道228号線を主軸とし一般道道厚沢部・上磯線を奥地に向いている上磯町の大部分からなり、海岸地帯には日本セメント上磯工場を中心とする臨海工業地帯と日本セメント峨朗鉱山を地盤とするところである。また国有林を後背地とし近年は木材、木製品、水産物製品などの

第4表 北海道における主要地方都市の人口推計

市 別		1940	1545	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	備考
札幌	実際	242,918	314,794	383,970	476,233	601,151	794,908	1,010,123				P ₃
	推計	230,428	289,068	371,222	483,482	631,765	819,093	1,041,864	1,292,975	1,552,563	1,802,083	
函館	実際	224,207	239,592	252,746	267,936	271,172	281,029	292,286				P ₄
Ⓐ	推計	223,623	238,904	253,664	267,493	281,025	292,206	300,949	309,183	316,063	321,729	
函館	実際	203,862	211,441	288,994	242,582	243,021	243,418	241,663				P ₄
	推計	209,949	222,725	232,214	238,754	243,021	245,711	247,369	248,379	249,060	249,352	
小樽	実際	170,015	172,899	186,497	196,833	198,511	196,771	191,856				P
	推計	166,834	177,232	186,558	193,277	199,205	202,707	204,922	206,279	207,095	207,580	
旭川	実際	116,551	141,610	162,560	191,474	215,270	245,246	288,492				P ₂
	推計	119,729	137,305	161,343	190,424	220,810	247,929	269,365	284,284	293,921	299,904	
室蘭	実際	107,628	96,722	110,443	123,533	145,679	161,252	162,059				P _G
	推計	82,343	96,512	111,486	127,094	143,155	159,614	175,951	192,364	208,596	224,523	
釧路	実際	62,180	61,421	93,357	119,536	150,624	175,105	191,948				P
	推計	60,861	73,674	91,994	117,283	150,543	191,614	238,558	287,698	334,624	375,669	
帶広	実際	36,555	46,774	67,552	92,442	100,915	117,253	131,568				P _G
	推計	33,069	51,704	70,773	88,235	103,018	114,859	123,982	130,821	135,848	139,495	
北見	実際	38,298	47,415	52,750	59,473	66,932	74,841	83,727				P ₂
	推計	40,812	46,951	53,750	60,760	67,488	73,513	78,583	82,632	85,728	88,024	
岩見沢	実際	33,519	42,978	47,951	55,774	60,650	65,508	68,712				P
	推計	35,674	41,239	47,479	53,867	59,730	64,706	68,602	71,471	73,492	74,871	
網走	実際	27,710	34,850	39,218	42,961	44,052	44,195	43,904				P
	推計	29,621	33,901	38,336	42,477	45,028	48,849	50,958	52,463	53,503	54,204	
留萌	実際	20,341	30,057	32,513	35,797	35,818	40,231	38,691				P
	推計	22,143	26,488	30,843	34,643	37,579	39,641	40,994	41,843	42,360	42,670	
苦小牧	実際	23,918	30,760	39,226	51,319	62,384	81,812	101,573				P
	推計	24,291	29,222	27,922	50,763	65,471	78,129	86,661	91,384	93,809	94,978	
稚内	実際	25,375	32,678	38,819	44,751	51,113	51,539	54,493				P _{G2}
	推計	25,526	32,492	38,942	44,610	49,399	53,328	56,480	58,967	60,905	62,401	
江別	実際	19,759	28,815	31,685	35,185	37,396	44,510	63,762				P
	推計	23,723	28,092	32,039	37,417	42,376	50,169	57,848	66,294	75,346	84,783	
紋別	実際	27,775	26,899	32,352	37,388	40,281	40,389	35,110				P
	推計	26,942	30,840	34,122	36,636	38,430	39,630	40,414	40,913	41,225	41,418	
名寄	実際	21,073	25,717	27,475	33,339	35,859	36,106	35,035				P
	推計	22,218	25,210	28,561	31,974	35,120	37,763	39,816	41,315	42,362	43,070	
根室	実際	35,554	26,047	29,934	35,799	42,910	45,149	45,381				P
	推計	32,388	34,508	37,079	39,791	42,280	44,288	45,744	46,720	47,342	47,724	
千歳	実際	10,512	14,816	20,030	42,317	44,522	51,243	56,118				P _G
	推計	9,550	16,382	24,834	34,132	43,526	52,416	60,482	67,351	73,184	77,980	
滝川	実際	16,358	26,276	27,842	31,090	35,093	40,719	43,535				P
	推計	18,480	21,904	25,904	30,457	35,495	40,522	45,576	49,337	54,390	57,932	
砂川	実際	9,664	21,160	24,604	30,096	31,751	30,205	27,184				P _{G2}
	推計	10,523	19,433	25,585	28,942	30,587	31,354	31,705	31,863	31,934	31,967	
深川	実際	26,872	32,765	33,680	35,620	35,404	34,783	38,373				P
	推計	30,012	32,162	34,053	35,550	36,474	37,091	37,461	37,676	37,799	37,868	
三笠	実際				57,519	56,196	48,184	40,553				P
	推計				57,518	55,947	46,719	21,310	4,321	612	89	

(注) Pはロジスチック曲線, P_Gはゴンペルツ曲線。

第7図 函館圏と人口の圈構造の関連図



発展もみられるようになった。以上のEおよびFセクターの七重浜地区・矢不来地区には海岸を埋め立てこの臨海部に一大工業用地を造成する計画があるが、公害発生の危険性があるとして地域住民の間に後者の地区に対する反対の声があることは前述したとおりである。

Gセクターは国道228号線を軸とし上磯町と合併した茂辺地（茂別村），当別および木古内町の一部からなる。特に前二者は人口減少の色を濃くしている地域である。

HセクターはGセクターの第1ベルトおよび第2ベルトとともに函館市の發祥の地であり，都市として発展の限りをつくした地域である。この地域は函館市の市街化の拡大とともに新たに再開発のない限り人口集積度の減退するところである。

さて，函館圏の人口を把握することにしよう。第5表によると圏全体の人口は昭和35～40年間で0.54%，昭和40～44年間で11.4%の年平均増加率で増加しているのをみることができる。後者の年間の増加は顕著である。この増加に寄与したのは主として亀田市である。函館市の減少はこれに対応し大きなものがある。減少から増加に転じたのが上磯町と大野町である。七飯町は増加から減少に転じている。亀田市の人口密度は昭和35年以降約10年の間に2倍以上の水準に達している。函館市は年々密度水準をも低下させている。

以上の人口現象を筆者の策定した20キロ圏内の函館圏についてその圏構造をみることにしよう。第6表はその圏構造を示すものである。これによると，面積は都心から離れるにつれてベルトが高次になるほど増大しているのに反し，人口は次第に減少してゆきしたがって人口密度は中心部において最も稠密な水準に達し中心部から離れるにつれて稀薄となり，指數曲線のあてはまるような密度水準変化の系列をなしている。これは，函館市周辺の農村の住民が過去幾世代かにわたって市の人口吸引力によって流入してきたことを示すひとつの証左である。

しかし函館市の都心の第1ベルトの人口吸引力はその効力を失ってきた。こ

第5表 函館圏における市町別人口および人口密度

(単位: km², 人)

市町別	面積	人口			人口密度		
		昭和35年	昭和40年	昭和44年	昭和35年	昭和40年	昭和44年
函館市	255.23	252,550	252,216	247,768	989.50	988.13	970.76
亀田市	92.07	18,613	28,813	43,177	202.16	912.95	468.96
上磯町	263.17	24,674	24,343	25,757	93.76	92.50	97.87
七飯町	213.33	16,657	16,785	16,747	78.08	78.68	78.50
大野町	137.65	10,476	9,647	10,586	76.11	70.08	76.91
計	961.45	332,970	341,804	344,035	335.92	345.11	357.83

(注) 昭和35および40年は国調人口、昭和44年は住民登録人口(6月30日現在)。

これは既都心地域の発展が現状において飽和点に達し中心街の拡大のあらわれとみることができよう。

第6表 函館圏のベルト別人口および人口密度

(単位: km², 人)

ベルト別	面積	人口			人口密度		
		昭和35年	昭和40年	昭和44年	昭和35年	昭和40年	昭和44年
1	7.18	129,074	117,402	109,084	17,976.88	16,351.25	15,192.76
2	17.06	99,330	105,556	109,215	5,822.39	6,187.34	6,401.82
3	20.52	29,249	40,923	58,486	1,425.39	1,994.30	2,850.19
4	32.98	9,834	11,731	16,661	298.18	355.70	505.18
5	53.79	16,841	16,114	17,520	313.09	299.57	325.71
6	80.11	11,383	10,833	11,378	142.09	135.23	142.03
7	96.34	11,445	10,466	11,149	118.80	108.64	115.73
8	112.05	8,843	8,527	8,663	78.92	76.10	77.31
9	129.32	5,036	4,560	4,693	38.94	35.26	36.29
10	147.36	4,218	4,301	4,160	28.62	29.19	28.23
1~3	44.76	257,653	263,881	276,785	5,756.32	5,895.46	6,183.76
1~5	131.53	884,328	291,726	310,966	2,161.70	2,217.94	2,364.22
1~7	307.98	307,156	313,025	333,493	997.32	1,016.38	1,082.84
1~10	696.71	325,253	330,413	351,009	466.84	474.25	503.81

(資料) 第5表と同じ。ただし戸井町は5月31日現在。木古内町は7月1日現在。

第3ベルトが急激に膨張しているのをみることができる。このようにみると、函館圏の中心街は都心から半径8キロ範囲に拡大しているということができよう。第5ベルト以降においても人口増加率は後半の年間で大きくなっているが、人口稀薄の地域においてはわずかの変動でもその増加率は大きく左右されるものである。

以上の考察から函館圏の人口事情は少し変わってきてていることがわかった。函館市の人口は大きな減退をしているが、函館圏として年平均1.66%で人口が増加しているのである。筆者は、セクター別に昭和40～44年の3年9カ月間の人口増加を基に年平均増加率を求め、この増加率を用いて昭和45年の人口を補

第7表 函館圏のセクター別将来人口推計

(単位：人)

セクター別	昭和35年	昭和40年	昭和44年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
A	45,288	45,517	48,557	49,615	51,132	53,295	55,458
B	65,120	70,256	79,896	83,395	91,200	100,338	109,476
C	64,559	71,167	80,048	83,249	91,682	101,027	110,372
D	34,613	37,095	39,369	40,158	42,608	45,608	48,381
E	18,653	18,450	20,314	20,976	21,684	22,846	24,008
F	9,975	9,576	9,515	9,494	9,200	8,959	8,718
G	26,098	24,283	23,449	23,177	21,597	20,136	18,675
H	60,947	54,069	49,861	48,533	42,102	35,895	29,688
計	325,253	330,413	351,009	355,710	371,205	388,104	404,776

外推計し、そして昭和35年、40年および45年のトレンドを求めてこれをそのまま昭和60年まで投影してみた。その結果が第7表である。人口それ自身の単純推計をなすものである。現在の趨勢をそのまま直線的に延長したものだからである。したがって統計的意義は低いものといえよう。この結果によれば、20キロ圏内の函館圏人口は、昭和45年に35万5,700余人、昭和50年には37万1,200人、昭和55年には38万8,100人そして昭和60年には40万5,000人弱に達する。

函館市企画部は、2市3町の函館圏についての将来人口を、昭和55年で39

万3,000人と推計している。本稿の単純推計値をわずかに上回る値である。本推計ではBおよびC両セクターの現行の急増トレンドがそのままつづくものとした。Hセクターの減退傾向も思いきりそのまま投影した。絶対数の多いこのセクターの人口がBおよびCセクターにほとんど流出することも考えられるからである。

4 函館圏経済の人口予測モデル

以上の考察は、2市3町と20キロ圏内の函館圏とほぼ一致する経済圏あるいは生活圏を想定したものであった。したがって人口の将来予測もほぼ近似的であった。ただ前者の将来人口は後者のそれをやや上回り、その政策目標的性格を拭いきれないが、第5表と第7表に認められるように、20キロ圏内の函館圏の人口は、昭和44年以前ではわずかに前者のそれを上回っているにもかかわらず、将来予測では下回っているのである。

本節では地方都市としての函館圏（2市3町）の人口集積と経済集積との動きを定量的に考察し両者の相互関連を明らかにしもって地方都市としての函館圏の人口予測が試みられるであろう。

さらに経済集積による過密現象の度合についてもその考察が試みられるであろう。

経済集積は生産面と消費面とに分けられる。生産面は市場規模や中央管理機能に付随した金銭的外部経済あるいは技術的外部経済をあらわすものである。⁽¹³⁾ 消費面は経済規模の拡大とともに消費生活における選択可能領域が拡がる効果や家計によよぼす市場効果を含むものである。両者の外部経済の和が経済集中の外部経済である。⁽¹⁴⁾

第8表に生産面の経済集中を示す種々の指標が認められる。地方都市には統計資料に限度があるので得られるだけの資料を用いた。ここでは経済集積を事業所数、自動車数、事業所当たり付加価値額、市民個人支出、総出荷額、工業設

備投資額、法人当り法人税額の各面で把えている。以上の資料は函館市企画部ならびに函館商工会議所で用意したものである。以下においても同じである。不完全な時系列もいくつかあるが、第8表にみられるように昭和40年を基準として、それぞれの指數をとり、第9欄にその集計した指數をとることによって生産者の集積指數を求めた。

これと同じ手法で消費面における集積指數が求められた。第9表がそれである。消費者集計現象は、表にみられるように、各種学校生徒数、高校生徒数、工専・短大・大学学生数、病床数、商店数、飲食店数、新規求人数、消費性向

第8表 生産者集積指數の作成過程

年次	事業所数	自動車数	事業所当り 付加価値額	市民個人 支出	総出荷額	工業設備 投資額*	法人当り 法人税額*	生産 集積指數
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
昭和30年	74.51	.	.	.	32.06	25.59	.	44.05
31	77.06	21.85	.	.	38.86	33.03	.	42.70
32	79.61	25.84	.	.	45.65	40.70	.	47.95
33	82.17	28.48	.	.	52.44	47.91	.	52.75
34	84.69	32.46	.	.	59.24	55.35	.	57.94
35	87.26	38.23	51.04	67.55	66.03	62.79	.	62.15
36	89.80	46.38	57.52	75.43	72.82	70.23	.	68.70
37	92.35	58.23	82.68	80.40	79.62	77.68	.	78.49
38	94.90	71.40	96.21	87.77	86.41	85.12	.	86.97
39	97.45	85.72	114.91	97.20	93.21	92.56	.	96.84
40	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
41	102.55	117.59	100.13	109.90	106.53	107.44	108.31	107.49
42	105.10	145.50	114.03	.	113.58	114.88	123.02	119.35
43	107.65	174.36	200.82	.	120.38	122.32	125.36	141.82
44	110.20	.	210.14	.	127.17	129.77	147.86	145.03
45	112.74	.	240.10	.	133.96	137.21	188.31	162.46
46	115.30	.	.	.	140.76	144.65	.	133.57
47	117.85	.	.	.	147.55	152.09	.	139.16

(注) * は函館市ののみ。

の逆数、常用労働者現金給与、環境衛生関係営業施設の11面で把えられている。

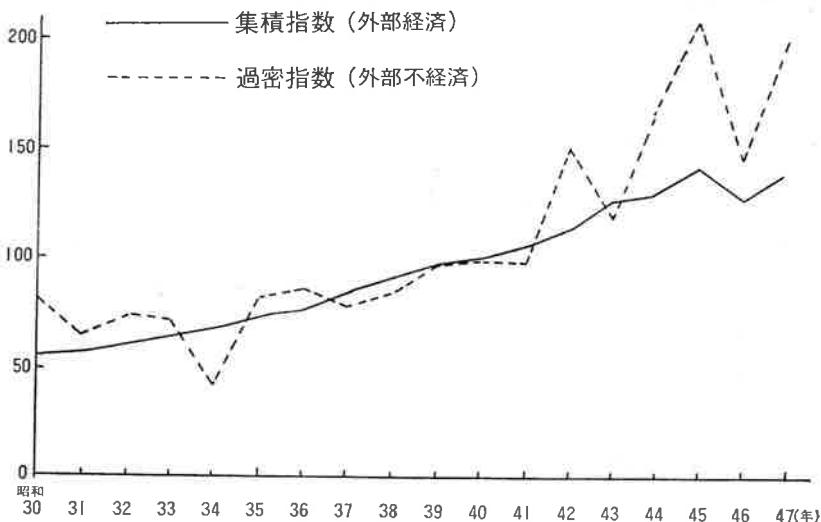
年次	消費者集積指數				指數				集積指數				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
昭和30年	•	•	•	•	63.55	67.02	51.33	*	92.52	*	73.57	69.60	44.05
31	•	•	•	•	67.19	70.32	56.22	*	93.21	*	76.25	72.64	42.70
32	•	•	•	•	70.85	73.62	61.03	*	93.91	*	78.87	75.66	47.95
33	•	•	•	•	74.49	76.91	65.84	*	94.61	*	81.48	78.67	52.75
34	•	•	•	•	78.13	80.22	70.65	*	95.33	*	84.17	81.70	57.94
35	•	•	•	•	81.77	83.51	75.46	97.96	96.09	85.83	86.78	86.77	62.15
36	88.41	71.02	65.29	85.42	86.82	80.35	105.61	96.90	82.88	89.40	85.21	68.70	76.96
37	96.07	72.33	79.37	89.07	90.11	89.97	116.00	97.66	85.65	92.08	90.83	78.49	84.66
38	91.25	80.76	92.22	92.72	93.42	89.26	120.50	98.31	91.44	94.70	94.70	95.36	86.97
39	96.64	91.45	97.44	96.36	96.71	94.78	110.08	99.20	97.43	97.31	97.74	96.84	97.29
40	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
41	103.71	99.73	110.34	103.64	106.60	104.39	124.20	100.80	105.51	105.23	106.42	107.49	106.96
42	104.10	98.39	133.90	110.94	110.04	109.29	111.06	101.75	109.55	110.53	109.96	119.35	114.66
43	109.58	98.85	147.32	101.15	113.20	114.10	102.37	102.56	116.28	115.83	112.12	141.82	126.97
44	•	•	•	118.23	116.50	118.91	104.73	103.41	128.00	118.45	115.46	145.03	130.25
45	•	•	•	121.87	119.79	123.71	*	104.27	128.00	121.13	121.46	162.46	141.96
46	•	•	•	125.53	123.10	128.52	*	105.14	*	123.75	121.21	133.57	127.39
47	•	•	•	•	•	133.33	*	106.03	*	126.36	121.91	139.16	130.54

(注) * は函館市のみ。+ は全道市平均

以上の生産面ならびに消費面の両集積指数の集計が第9表の第14欄である。これを図示したのが第8図である。昭和30年以来緩慢な上昇をしてきたが、昭和46年に至って約3ポイントほど低落している。函館圏の経済集中に変動がみられるわけであるが、この図に同時示されている過密指数の動きと関連があるようと思われる。

過密指数とは、経済集中がもたらす外部不経済の大きさを示すものである。⁽¹³⁾
集積指数の場合と同じ方法で住宅、交通、公害、行政および環境についてのそ

第8図 函館圏の外部経済と外部不経済の動向



(注) 過密指数は別途算出。

それぞれの時系列を昭和40年を基礎として指数化し適当に加重集計して得られたのが第8図の破線部分である。公害の時系列指数は産業活動が原因となって消費者が被る外部不経済をあらわすものである。したがって以上の各項の集計とみられる過密指数は外部不経済の総量と考えられるものである。⁽¹⁶⁾

集積指数は、外部経済の大きさであるから、公共投資のともなわない人口増加があると小さくなる。一方過密指数は、外部不経済であるから、人口の増加

とともに大きくなる。したがってこの条件を満たす人口より大きい人口規模では過密が発生し、小さい規模では外部経済が十分に活かされなくなる。⁽¹⁷⁾ 第8図ではこれにしたがえば、両指数がほぼ一致して⁽¹⁸⁾ 外部経済と外部不経済とはほぼバランスを保って発展してきたが、その速度は緩慢であったことを示す。ところが昭和41年以降このバランスは破れ過減の人口増加にもかかわらず、外部経済が小さくなっているのである。公共投資の必要性を説くものといえよう。

さて、函館圏の人口を展望してみよう。最近の相対的に小さくなった外部経済が将来にどのように影響をおよぼすのだろうか。

福地崇生・信国真載の両氏は次の如き回帰方程式をもって人口と就業人口とを説明し推計を行なっている。⁽¹⁹⁾ 以下この方程式の函館圏経済への適用試をみよう。

まず就業人口の方程式は

$$E = a + b Y_J + c \left(\frac{Y}{N} \div \frac{Y_J}{N_J} \right)_{-1} + u$$

で示される。ただしEは就業人口、 Y_J は全国生産所得、Yは生産所得、 N_J は全国人口である。この式は就業人口が他地域との所得格差に比例的に決定される部分と、当地域他地域の需要によって決定される部分とからなる。開放体系であるから他地域との関連が考慮されている。

次に人口の方程式は

$$N = a + b \hat{E} + c A_{-1} + u$$

で示される。ただしNは人口、 A_{-1} は集積指数である。ここでは、人口は就業人口とその家族（Eの約1.4倍）および情報伝達の不完全性のために集積の利益のみによって他地域から吸引される社会増との和である。

求められた回帰方程式は次のとおりである。

$$E = 97,047.20793 + 1.009525 Y_J + 21,377.31750 \left(\frac{Y}{N} \div \frac{Y_J}{N_J} \right)_{-1}$$

$$(3,434.46) \quad (0.0406) \quad (4,881.57)$$

$$S = 1,175.61 \quad \bar{R} = 0,9932 \quad d = 1.559$$

$$N = 322,209.5402 + 0.021056\hat{E} + 161.165217A_{-1}$$

(24,189.54) (0.238) (97.86)

$$S = 1,893.98 \quad \bar{R} = 0.9236 \quad b = 0.739$$

ただし \hat{E} は E の理論値、 S は回帰方程式による推定値の標準誤差、 \bar{R} は自由度調整済み実相関係数、 d はダーピン・ワットソン係数、 () 内は係数の標準誤差である。

以上の回帰式による推計結果をまとめたのが第10表ならびに第11表である。前者は上記の方程式の基礎となったものであり、後者はこの方程式による将来推計値である。第9図は後者の結果を図示したものである。これによると、函

第10表 回帰式による推計値

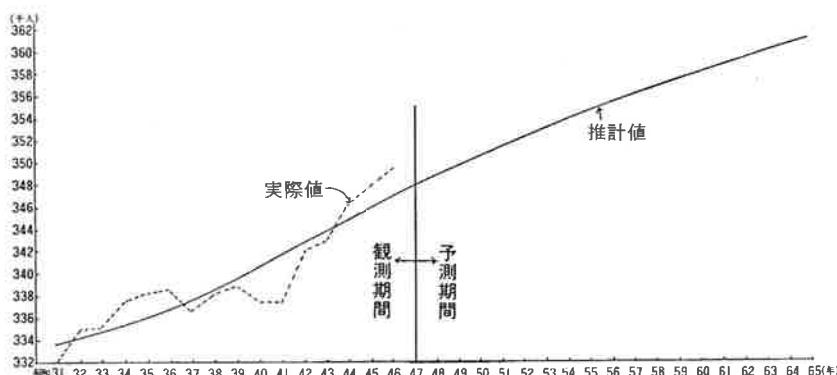
年次	E式による推計値				Nによる推計値			
	E	Y _J	$\left(\frac{Y}{N} \div \frac{Y_J}{N_J}\right)_{-1}$	\hat{E}	N	\hat{E}	A ₋₁	\hat{N}
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
昭和31年	(人) 120,415 32	(10億円) 10,610 122,832 125,250 127,667 130,084 132,502 143,919 135,336 139,754 142,171 144,588 147,006 149,423 151,840	11,998. 0.5726 0.6662 0.7043 0.8079 0.8175 0.7825 0.7746 0.8136 0.8133 0.8028 0.8464 0.8384 0.7776 0.7372	9229 909656 6802 3251 5603251 3822367 8913291 947.0025 786.6446 183.9110 901.3362 172.4573 167.7495 981.8240 767.6142	(人) 332,297 335,014 335,272 337,541 338,307 338,635 336,801 336,801 338,265 339,006 337,577 337,496 342,150 344,106 346,543 348,135 349,623	(5) 欄と同 じ	56.83 57.67 61.81 65.71 69.82 74.46 76.96 76.96 84.66 91.17 97.29 100.00 106.96 114.66 126.97 130.25 141.96	333,895 334,102 334,796 335,507 336,229 337,008 337,433 338,734 339,834 340,835 341,341 342,547 343,847 345,889 346,418 348,352
45					348,135			
46					349,623			

(資料) Y_J は実質生産所得、 E は推計値、 A₋₁ は第9表より。

館圏（2市3町）の人口は昭和55年に35万5,000人、昭和60年に35万8,396人になることが予想される。函館市企画部は前述したように昭和55年について39万3,000人の人口を推計している。筆者の策定した20キロ範囲の函館圏人口は昭和55年に38万8,000人、そして昭和60年には40万5,000弱となるだろうということであった。これらの単純推計に対し、本推計となった。函館圏の人口は、現在の外部経済（集積指数）の水準の下では第9図に認められるように今後も緩慢な漸減的増加をたどるしかないであろう。ここでは青函トンネル開通の要因は考慮されていない。これを考慮すれば昭和60年の以上の推計レベルはもっと低くなることが予想される。

今日矢来地区埋立てによる臨海工業地帯造成が住民の意向とは一致しないまま進められようとしている。中央に本社をもつ企業の函館圏への進出は、資本集約を主とする産業においてはたして函館圏の人口水準を高める作用をするだろうか。現時点でも高い外部不経済の水準を高めるだけではないだろうか。むしろ地場産業の発展に人口増大の要因があるのではないだろうか。（昭和47年8月26日記）

第9図 函 館 圏 の 人 口 予 測



第11表 就業人口

年次	就業人口			人口		
	Y _J	(Y/N ÷ Y _J) ₋₁	Ê	Ê	A ₋₁	Ñ
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
昭和45年	(10億円)		(人)			(人)
46	38,353	0.7961	152,784.0126	(4) 欄 と 同 じ		
47	40,493	0.7988	155,002.1155		141.96	348,399
48	42,633	0.8015	157,220.2182		149.34	349,635
49	44,773	0.8043	159,440.4588		150.91	349,934
50	46,913	0.8070	161,658.5616		156.41	350,868
51	49,053	0.8098	163,873.8022		161.71	351,769
52	51,193	0.8125	166,096.9050		166.83	352,641
53	53,333	0.8152	168,315.0078		171.77	353,482
54	55,373	0.8180	170,434.2959		176.55	354,301
55	57,613	0.8207	172,753.3511		181.15	355,089
56	59,753	0.8235	174,973.5917		185.59	355,851
57	61,893	0.8262	177,191.6949		189.85	356,584
58	64,033	0.8289	179,409.7973		193.96	357,294
59	66,173	0.8317	181,630.0379		197.91	357,977
60	68,313	0.8344	183,848.1407		200.22	358,396
61	70,452	0.8372	186,067.3718		205.38	359,274
62	72,592	0.8399	188,285.4745		208.91	359,890
63	74,732	0.8426	190,503.5774		212.30	360,483
64	76,872	0.8454	192,723.8179		215.58	361,058
65	79,012	0.8481	194,941.9207		218.73	361,613

(資料) Y_Jは第10表の数列から $Y_J = 22,302.93 + 1,069.99 t$ 式を求めて推計された。

$(\frac{Y}{N} \div \frac{Y_J}{N_J})_{-1}$ は第10表の数列から $(\frac{Y}{N} \div \frac{Y_J}{N_J})_{-1} = 0.77824 + 0.0017 t$ 式を求めて推計された。

A₋₁は第9表の(12)欄の数列から $A_c = 96.8178 + 1.6459 t$ 式と、

第9表の(13)欄の数列から $A_p = 93.7456 + 3.5640 t$ 式(昭和31~38年)

$\log A_p = 2.466946 - 0.5348964(0.9178050)^t$ 式
(昭和39年以降)

を求め、Ac式とAp式からの推計値との平均値である。

- (1) 佐貫利雄「人口移動の意態と都市形成」、大来佐武郎編『地域社会と都市』鹿島研究所出版会、昭和44年2月、93ページ。
- (2) Malthus, T. R., *An Essey on the Principle of Population*, London 1798 (1st ed.), 1862 (6th ed.), 高野岩三郎、大内兵衛訳『初版人口の原理』岩波文庫、1953年、寺尾琢磨訳『マルサス人口論 第6版』慶應出版社、1941年。
- (3) Moes, J. E., "A Dynamic Interpretation of Malthus' Principle of Population", *Kyklos*, Vol. XI-1958-Fasc. I. pp. 58-83. Peacock, A. T., "Theory of Population and Modern Economic Analysis", *Population Studies*, Vol. VI, No. 2, 1952, pp. 114-122 and Vol. VII, No. 3, 1954, pp. 227-234, Reprinted in Spengler, J. J. and Duncan, D. D. (eds.), *Population Theory and Policy—Selected Reedings*, Glencoe, Illinois, 1956, pp. 190-220.
- (4) 南亮進「マルサス人口原理と人口増加の法則」『一橋論叢』第46巻第5号、84~91ページ。同「人口増加の経済分析」『一橋論叢』第49巻第1号、124~139ページ。
- (5) Malthus, T. R. *op. cit.*, 6th, p. 6, 邦訳9ページ。
- (6) Malthus, T. R., *ibid*, p. 10, 邦訳12ページ。
- (7) Peacock, A. T., *op.cit.*, p. 192.
- (8) Malthus, T. R., *op. cit.*, pp. 23-24, 邦訳23ページ。
- (9) 南亮三郎『人口論』三和書房、1954、45~49ページ、同『人口学総論—人口原理の研究一』千葉書房、1960年、120~133ページ。
- (10) 館稔『形式人口学』古今書院、1960年、345ページ。
- (11) Yule, G. U., "The Growth of Population and the Factors which control it", *Jorn. Roy. Stat. Soc.* Part 1, Vol. 88, 1925, pp. 42~45。中川友長「人口のロジスチック曲線について」『人口問題研究』第3巻第4号、昭和17年4月1~14ページ。
- (12) 描稿「函館経済圏と総合開発—函館圏人口の圈構造分析を中心としてー」『広域経済圏のもつ経済的社会的効果』函館大学北海道産業開発研究所、昭和44年10月27~53ページ。
- (13) 福地崇生・信国真載「地域問題のビジョンと計量—基礎的概念の計量的把握ー」宮沢健一『地域経済の基礎構造』春秋社、1967年8月、55~97ページ。
- (14) 福地崇生ほか、前掲論文、84~87ページ。
- (15) 函館市企画部『函館圏総合開発基本計画書』昭和45年6月、同「函館圏総合開発基本計画資料」昭和45年3月。
- (16) 福地崇生ほか、前掲論文、83~84ページ。
- (17) 福地崇生ほか、前掲論文、89ページ。
- (18) 福地崇生ほか、前掲論文、81~82ページ。

中世北海道流通史考

—応永板碑と関連して—

白山友正

一 網走モヨロ貝塚と蕨手刀

はじめに、網走がモヨロ貝塚人居住の往古から北見アイヌ時代を経て、道南松前、宇須岸（箱館の古名）、津軽十三湊、津軽高岡、秋田等と流通関係にあり、従って応永板碑所有者（以下応永板碑人と称す）の移住ルートを明らかにし、中世北海道流通史を概観したい。

網走市はもと蒼海で、網走川の辺をレブンシリ（海中の島）と称せられ、後この蒼海の中に島地が発見されたので、チバシリと名づけた。

近世のアイヌは沼中にある白石を以てチバシリとなし皆木幣を捧げて尊崇（白石今はない）し、チバシリがアバシリ（見付けた土地）に転じた。

近世の貞享年間（1684—7）宗谷場所開設、寛政2（1790）年、村山伝兵衛⁽¹⁾が、釧路、厚岸、キリタップ、国後、宗谷の五場所を経営、同2（1790）年、斜里場所開設、文化5（1808）年、藤野喜兵衛、網走場所を開いたので、この時、和人の定住となった。今から170年前である。⁽³⁾といわれているが、これは場所開設後のことで、それ以前に和人の移住がなかったであろうか。また流通関係がなかったであろうか、この解決が本テーマでもある。

モヨロ貝塚は網走川の吐出す砂とオホーツク海の潮風が吹きつける砂土で造られた三角洲（河口の左岸）（第3図）にあたり、大正7年網走川の築堤工事の折、遺物が発見され、昭和3年京大の清野博士が人骨を発掘、昭和8年河野

広道、名取武光、米村喜男衛の3氏らの調査で、総面積約5町歩で、その中に27個の竪穴を確認、12年史跡指定、16年海軍の船入洞の指定工事で史蹟の一部解除、22年東亜考古学会の計画で一部指定解除、東大、北大の共同発掘調査を行なった。⁽⁵⁾

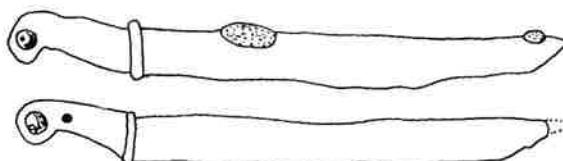
今から1,500年から900年前には、繩紋土器系民族とオホーツク土器人がいた。⁽⁶⁾ 繩紋土器の形が変り、刷紋土器群と呼ばれた繩紋のないものとなり、弥生式土器のあと、土師、祝部土器が一緒に出る時期に移った。

オホーツク式土器は大陸から入った文化で8,900年前以後は消えてしまい、刷紋土器も中途からなくなつた。次いで北海道は歴史時代に入り、日本文化の進入となる。⁽⁷⁾

オホーツク式土器は、モヨロ貝塚人に使用せられた（第1図）



第1図 オーツク式土器（網走郷土博物館蔵）



第2図 モヨロ貝塚出土蕨手刀（網走郷土博物館蔵）

彼らは今から約1,000年位を前後として数百年にわたってオホーツク海沿岸地帯に住んでいた。⁽⁸⁾

札幌博物館に網走市卯原内で発掘された蕨手形直刀を蔵している。卯原内に網走市街から6キロほど石北にあって網走湖とノトロ湖との間に横たわる地帶である。この形式の刀は平安末期から鎌倉初期のものであるから、当時の文化が古く網走地方に及んだという証拠になるが、必ずしも当時南方の人がここまで来る必要もなく、むしろ物々交換の結果

⁽⁹⁾

として網走地方に来たと考えるのが妥当である。

なおこの刀はシナ大陸からも発見せられたので、大和文化のみでなく、シナ文化が、北方から移入されたことも忘れてはならない。

蕨手刀は外にオホーツク土器人が副葬品としていた。モヨロ貝塚出土の3口（2口は網走郷土博物館蔵（第2図）1口は北大医学部解剖学教室蔵）があり⁽¹⁰⁾、その1口は景祐元宝と共に出土している。これは北宋仁宗の時の貨幣で、1034年初鋤⁽¹¹⁾、その摩擦等からみて、初鋤より100年後と見ると、1134年となり今から約840年前のものとなる。この貨幣は函館市志海苔古錢中に5,384枚含まれている。また網走旧市街地アイヌ地から元祐通宝各11個が出土している。前者は北宋、1086—93年鋤造後者は1850年鋤造⁽¹²⁾、後者は清、1850年初鋤である。

モヨロ貝塚人は釧路にも、礼文、利尻にも足跡をのこしているのは、その流通圏の広かったことを示している。⁽¹³⁾

モヨロ貝塚人はのち三次にわたって、北見アイヌに大方は吸収せられた。⁽¹⁴⁾

モヨロ貝塚のごく上層からは、江戸時代の寛永通宝も入っているアイヌの墓も発見せられたことも、和人との流通を現わしている。

成田末五郎氏によれば、青森県出土の蕨手刀は次の如くである。

- （15）
 1. 弘前市郊外堀越、明治24年出土、元大石氏蔵、現在行方不明。
 2. 弘前市熊野奥照神社神宝。出所不明。古来。
 3. 七戸町出土。元成田堅一氏蔵。昭和初期出土。甕に入っていた火葬骨とともに副葬品として出たもの。
 4. 大鰐町三ツ目内付近
 中部岩木町大久保付近
 5. その他2,3 } 伝説

北海道では網走市のほか、札幌市外江別市から、昭和4、5年頃出土し、江別文化として喧伝せられた。

以上を総合してみると、奥羽地方の和人やアイヌと、蝦夷地のアイヌや、モヨロ貝塚人との流通関係がうかがわれるのである。而して大和文化圏に対立し

て，十三湊中心の奥羽文化圏との流通により大陸から奥羽，更に道南，そして宗谷を迂回して網走へとの流通が考えられる。

他方，大陸から樺太経由による宗谷，網走，更に天塩，松前へという山丹交易のルートがあった。

⁽¹⁷⁾ 昭和16年，名取氏は，第11号モヨロ貝塚堅穴の発掘中，オホーツク式土器片のほかに，大陸で遼時代の開泰7年の銘のある石柱と共に，中国の素焼土器の1片を発見した。

遼時代はおよそ西暦937年から，遼9主210年，西遼3主77年間で，開泰7年は1018年に当るから，この土器片の年代は今から約930年前頃ということになる。

従って，モヨロ第11号堅穴の実年代も，今から約900年前頃と決定することができる。今までモヨロ墳墓の副葬品として，蕨手刀が発見せられたことからモヨロ貝塚は約1,000年前を前後する幾100年かの間という実年代を与えていたが，堅穴からは蕨手刀も出ないし，そのほか直接実年代を推定する資料は発見せられなかった。それで貝塚の墳墓の実年代から推定して，間接に堅穴の年代を想定していたが，この遼時代の素の素焼土器の示す実年代によって，堅穴の方も，独自の立場から実年代できめることができ，しかも貝塚墳墓と堅穴の年代が，それぞれほぼ一致していることは愉快なことである。

なお遼時代の素焼土器は，樺太西海岸の本斗町の北に近い遠節から小破片が1つ発見されている。この出土状態は不明であるが，遼時代の文物が，満洲，樺太を経て，遠くモヨロ堅穴に達した経路を示すものとして，この素焼土器は貴重な資料である。

⁽¹⁸⁾ 嘉元4（1306）年，関東御免の津軽船が，鮭と小袖を積載していたが，この小袖は，所謂満洲小袖（後述）であった。これは山丹交易品として，満洲から黒竜江を下る山丹人の手によって，樺太の白主へ，更に樺太アイヌによって宗谷に運ばれ蝦夷地において，本島アイヌの手によって流通したものである。

なお成田末五郎氏からオホーツク式土器が十三湖中島から出土した報告があ

り、それが事実なら、モヨロ貝塚人の移動が、石狩厚田あたりより更に南下したこととも考えられ、青森県方面との流通もあったことも類推された。これは昭和23年頃、早大桜井清彦氏一行が十三小学校長豊島勝蔵氏等（現在西郡内某校校長）共同作業で十三湖中島から発掘し、成田氏が十三湖訪問の時は同地小学校にあった。というのである。

⁽¹⁹⁾ そこで、桜井氏を確めたところ、次の回答に接し、結局糠喜びに終った。

「御書状拝見しました。十三発見の土器は擦文土器、土師器であります。成田先生の誤解と存じます。今夏、東津軽郡蓮田村小館にて擦文土器を伴う集落を発掘しました」。⁽²⁰⁾

注 (1) 吉田東伍、大日本地名辞書続編、P.205

(2) 児玉作左衛門、モヨロ貝塚、P.5

(3) 拙著、増訂松前蝦夷地場所請負制度の研究、P.843--9

(4) 児玉作左衛門、前掲書、P.6

(5) 名取武光、モヨロ遺跡と考古学、P.114—5

伊藤昌一、モヨロ貝塚人（北海道先史学十二講、P.145）

(6) 児玉作左衛門、前掲書、P.64—5

(7) 河野広道、北海道時代（北道先史学十二講、P.41）

(8) 伊藤昌一、モヨロ貝塚人（北海道先史学十二講、P.150）

(9) 大場盤雄の説（網走市史 上、P.162）

(10) 名取武光、前掲書、P.81

(11) 網走市史 上、P.162

(12) 伊藤昌一、前掲書、P.150

(13) 駒井和愛、アイヌの貝塚、P.33

(14) 網走市史 上、P.171

(15) 昭和46年4月4日報告

(16) 宮崎道生、青森県の歴史、P.31

(17) 拙稿、山丹交易事情（経済史研究 40）

(18) 名取武光、前掲書、P.213—4

(19) 昭和46年4月4日報告

(20) 昭和46年9月8日回答

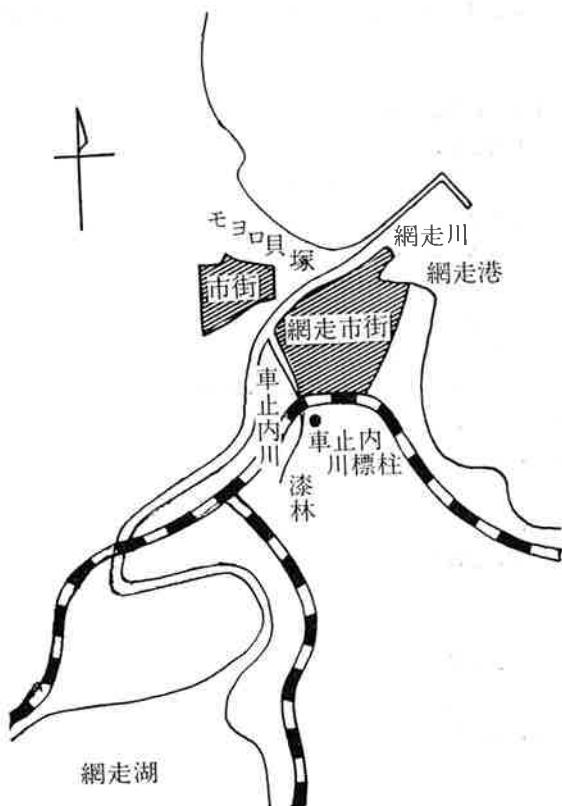
二 板碑出土の由来

ところが物々交換の対象とならぬ応永の銘ある板碑が、明治43年頃、網走字クルマトマナイ（以下車止内と書く、Kuru-mat-oma-nai）で、当時北楽園といった庭園で、庭師玉木久次郎によって発掘された。⁽¹⁾

昭和46年8月5日、筆者は、この板碑を所蔵する網走市郷土博物館長米村喜

男衛氏の案内で、調査することができた現地は網走川と支流車止内川合流地、車止内川流域にある。（第3図）車止内川現在一級河川となり、昭和45年12月1日改修工事を完成した。

（第4図、第5図）玉木氏も代が代わり住所不明の由で、庭園あとは住完街となっている。安政5年頃、幕臣宮崎三右衛門が会津産の漆苗木300本を取寄せ、最初番屋の近くの小山に植えたが大半枯死したので、車止内の



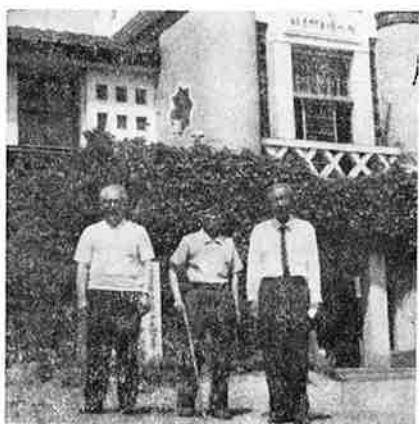
第3図 モヨコ貝塚及車止内の位置略図



第4図 車止内川の標柱（昭和46.8.5）



第5図 車止内川（昭和46.8.5）



↑第6図 応永板碑を所蔵する網走郷土博物館（左より近藤・米村・白山、昭和46.8.5）

第7図 車止内の漆林（昭和46.8.5） →

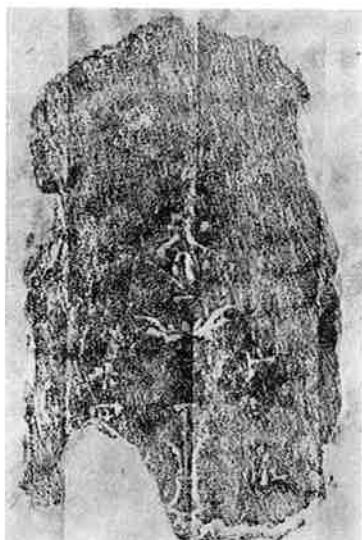


傾斜地に移植したところ、風土の適するため、繁茂して現在に至っている。

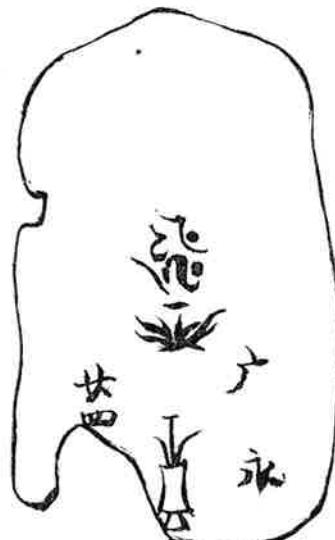
(第7図)

発掘した時には大木があってこれを倒した時、地下から、金属製の瓶の下部の欠損したものと共にこの板碑が出土、玉木氏が町の和尚に見せたところ、手宮の古代文字に似た文字がある（種子）というので、宝物として神棚に祭り、昭和3年、京大の清野博士へ、米村氏から紹介され、博士によって世に紹介された。⁽²⁾

この板碑は一尊種子板碑である。種子はキリーク（弥陀）である。この梵字はカ、ラ、イー、クの4文字を合成したものであり、カは因業、ラ瞑、イーは災禍、クは寂滅を現わすが故にキリークは三毒寂滅の義となる。即ち南無阿弥陀仏に相当する浄土宗または真宗に属する板碑である。⁽³⁾



第8図 応永板碑 A（網走郷土博物館蔵）畠山三郎太氏撮影



第9図 応永板碑 B碑面摸写（白山）

その下に蓮座及び花瓶が刻まれ、右側に応永、左側に廿四と刻まれている。
 （陰刻）（第8図、第9図）この年号は、応永24年か、応永〇年〇月24日か、
 不明であるが、文字の配置や、年代が降ると花瓶の図柄が粗末になる例からみて、
 こんな粗末であるので応永24年と見るのが正しい。応永年間は34年（1394
 ～1427）の永きにわたった年号で、後小松、称光の2天皇、足利4代將軍足利
 義持の時代か、宇須岸（函館の古名）全盛といわれた時代である。

寸法は最大長283mm、胴体部中央における最大幅160mm、胴部中央における厚
 径18mm、下端部の厚径18mm、左側下端の分岐部の厚さ8mmである。⁽⁴⁾

ところで出土地の車止内（Kuru-mat-oma-nai）はアイヌ語で、「和人の女
 の住んだ沢」という意味で、この板碑人の妻は夫に死なれた後、独りでこの沢に
 住んでいたのでこの名が生じたらしい。それ以前はリンナイといったという。⁽⁵⁾

- (1) 網走市史 下, P.304
- (2) 清野謙次, 日本石器人研究, 網走方面の探究一民族3の3（網走市史上, P.304）
- (3) 小沢国平, 板碑入門, P.24
- (4) 皇山三郎太氏実測（（網走地方史研究1の4）
- (5) 抽稿, アイヌ語地名Kuru-mat-oma-nai考（北海道の文化23）

古名リンナイという口伝がある。（須藤隆仙, 日本佛教の北限, P.21）米村氏は
 「そういうことは聞いたことがない」（網走地方史研究1の4）といわれる所以、
 須藤氏に確めたところ、確かに米村氏から聞いた由である。（昭和47.8.4談話筆記）

車止内の古名がリンナイでないとしても、網走川をリンナイといったのであるから、
 その支流、車止内川がリンナイであつてよく、その地名またリンナイでよいではないか。

三 経済的背景

元弘年間（1331—3）の玄惠の著である「庭訓往来」（第10図）に「宇賀昆
 布」と共にならび称せられたのは「夷鮭」である。^{えぞのさけ}

これらは北海道の名産として中世の代表的商品で、宇須岸に集荷され、敦賀

や小浜に送られ、京坂から全国的に普及した。

また蝦夷地はアイヌの天地であるが、和人の点滴の如き分布ではあるが，在

住がなかったとは申せない。その例として、Kuru-mat-oma-nai（車止内、和人の女の住む沢）のアイヌ語の地名のある網走市の車止内、天塩川と尾車苦内川との合流点の尾車苦内（現、美深町字小車）及び、後志の朱太川と黒松内川との合流点の黒松内町の3例を挙げることができる。即ち和人夫妻が住み、夫が先立ち、妻のみ残り、「和人の女の住む沢」である。何れの土地も鮭が豊富に獲れたところである。⁽¹⁾

さて「夷鮭」がいつから移出されたかを見るに、それは「庭訓往来」の著わされた以前であろうが、どこまで遡れるのであろうか。

「新猿楽記」には諸国名産が挙げてあるが、これには、「宇賀昆布」も「夷鮭」も出ていない。故に、その後、「庭訓往来」が出るまでの間ということになる。

「新猿楽記」は天喜（1053—7）康平（1058—64）年間の藤原明衡作といわれている。その年代が早すぎるとすれば、その増補の弘安9（1286）年、また1書の出た正応6（1293）年、以後に属する。正応6年と庭訓往来の元弘年間の元年、即ち1293年と1331年の間を見ると約40年である。故に、この40年間に移出されるようになったと見てよい。この間に前述の嘉元4（1306）年の津軽船の鮭の積荷を見るし、「新猿楽記」に商人の主領八郎真人は「北は浮囚の地」（蝦夷地）に至ったとあるので、1200年代の後半即ち13世紀後末から津軽船の



第10図 庭 訓 往 来 (筆者蔵)

往来が始まったといえよう。

従って道南における経済力は当時、志濃里館主小林良弘(推定)が僅かの和銭等を含む推定50万枚の中国古銭を蓄積し出したことによっても知ることができよう。

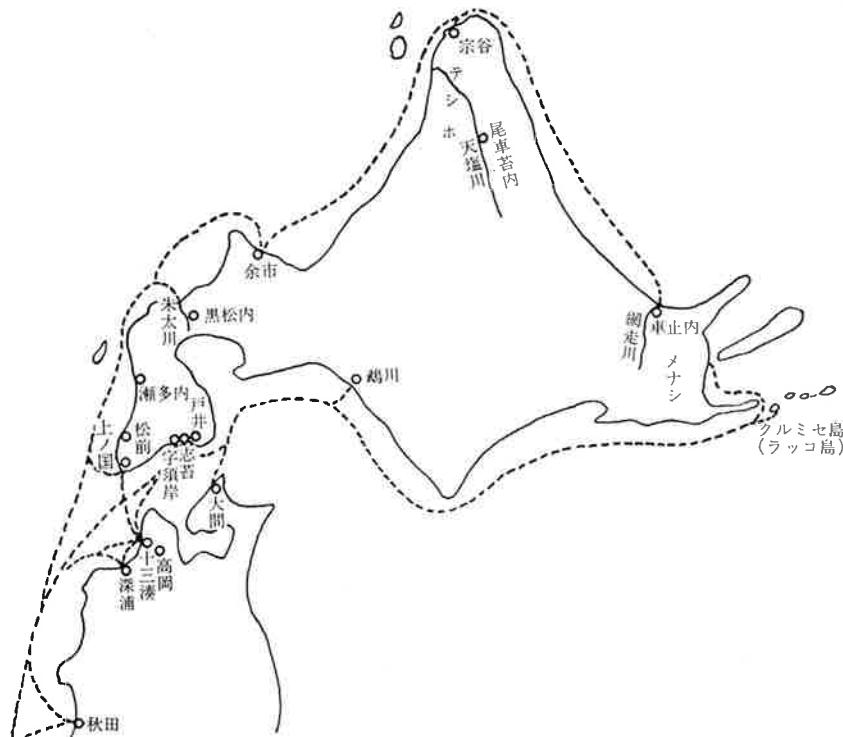
(2)
その埋蔵は元中10(1393)年頃と見られ、応永11(1404)年の永楽要約、勘合貿易より17年前である。

(3)
(4)
志海苔古銭の下限は正平23(1368)年、洪武通宝であるし、応永10(1403)年、永楽通宝初鋳もう同年8月永楽通宝を積んだ船が相模三崎に漂着しているからである。

応永14(1407)年、足利義満、明成祖から銅錢2万貫を贈られ、翌15(1408)年、同19(1412)年の両年は南蛮船が若狭に入港している。かく応永年間の若狭の活況は、宇須岸、志濃里の経済を潤し、応永年間は宇須岸(今の函館の古名)の全盛時代であった。

元和4(1618)年アンジェリスの第1回蝦夷報告に「本土から蝦夷地への渡来について、毎年すべて大きな船300艘程が松前へ渡ります。小生の乗ったのは22反帆の船で、どの船も皆米と酒を積んで行きます。(中略)2年前から鉱山を開いた。松前にいる日本人は1万人程であります。」羽幌海岸の砂金は元禄3(1690)年に掘られた。これらの記録は近代に属するが、その胎動は中世に既に存していたと考えて差支えない。

なおアイヌの交易について付言しておきたい。蝦夷島のアイヌは島内の和人と交易したのみでなく、進んで奥羽地方に行って交易したことはユーカラの文言及び諫訪大明神絵詞ならびに十三往来などの記事によって察し得るが、本邦在留のエスエタ宣教師ルイス・フロイスが永禄8(1565)年3月28日付でインドの教父に送った書中に、「日本の極北にて、都より約300リーグを隔った所に一大国あり、野獸の皮を着、全身多毛、髪鬚頗る長き蛮人之に住す。……蝦夷に近きガスエン地方に秋田という大市あり。彼等は多数此市に來りて貿易し、秋田人も亦時々蝦夷に赴く」と報告してい。(6)(第11図)



第11図 中世エゾ地・奥羽地方交通図

シャクシャインの乱後、寛文10(1670)年、6月23の記事に、余市の脇長、津軽藩士に対し、「先々先祖は高岡(津軽)え参商仕候、松前殿御仕形は昨今の様子に御座候はば、隠忍候ても高岡え参、能米と商仕たく由申候と物語申候」⁽⁷⁾
安東氏本拠時代の十三湊は「夷船京船群」⁽⁸⁾していたのである。一本に「夷船⁽⁹⁾唐船」とある。⁽¹⁰⁾

弘前市乳井神社付近から昭和31年7月、古銭5,464枚出土、元の成宗至大3(1310)年鑄造の至大通宝を下限とするもので、志海苔古銭よりも早く埋蔵され、十三湊商取引流通結果の招来であろう。⁽¹¹⁾

海上交通機関について見るに、貞享2（1687）年、宗谷場所開設30年後の正徳5（1715）年、藩主松前矩広から幕府老中へ呈出の報告書「蝦夷島物語」に「此方の船、蝦夷の地東西往来、浪高く風強く御布候節、廣々破損仕候。潮などの構は無御候。十一月頃より正月頃迄は風悪しく波荒く、運漕難義御座候。二、三月頃より九月頃迄は往来罷成申候。其内夏は海上静に御座候」とあり、時化が多く団合づくりの小船では決して安全ではなかった。

航海日数は、松前から宗谷まで約100里、順風の場合でも5日を要した。

宗谷場所開設後約100年間は、宗谷が北方航路の終点で、北見沿岸に松前船の入ることがなく、アイヌによって縄綴船と丸木舟との交通が行なわれた。縄綴船は丸木舟の舟べりに厚板を木皮で綴じつけた300石内外の小船で、これに席帆を張り車櫂を用いた。丸木船は主として波の穏かな湖沼、河川で使い、縄綴船は航海用で、宗谷へも更に松前へも、樺太へもこれで渡った。積載量は少なかったが、どこへでも引上げられたから、完全な港湾のない蝦夷地ではいつでも避難できる便があった。⁽²⁾

- 注 (1) 拙稿、アイヌ語地名Kuru-mat-oma-nai考（北海道の文化23）
- (2) 昭和45年4月28日付北海道新聞によれば、そのうち37万4,436枚は函館博物館に運ばる。
- (3) 拙稿、志海苔古錢の流通史的研究（日本歴史、283号）
- (4) 拙稿、中世北海道商業史、P.32
- (5) H・チースリク編、北方探検記、P.56—7
- (6) 新北海道史2、P.98
- (7) 津軽一統志、卷十、下（新北海道史7、P.183）
- (8) 十三往来
- (9)(10) 古田良一、津軽十三湊の研究（東北大学文学部研究報告7）
- (11) 成田末五郎、青森県の歴史、P.24
- (12) 網走市史 上、P.352

四 従来の説に対する疑問

この応永板碑につき、従来は緑泥片岩による関東型板碑といわれた。それか

ら先に述べよう。

1. 網走市史は「関東地方に通有する青簾片岩製片岩製で長さ1尺ばかり、厚さ約1寸弱の破片である」という。⁽¹⁾
2. 須藤隆仙氏は「石質は秩父青石（緑泥片岩）のようである。石質からいってこれは北海道産のものではない。その石質が示す通り秩父地方のもの、つまり板碑の分類でいえば武藏系のものであろう。そして同地方にはこの様式のものが多いから、これが蝦夷地へ持ち運ばれたものであろう」と。⁽²⁾
3. 昭和40年11月調査の道文化財専門委員沢登竜生氏は、この石は俗に秩父青石というもので関東特定の石であるといふ。という。
4. 永田富智氏は、「能登石か秩父石に類するものであるとされる」とされる。⁽³⁾
5. 昭和46年1月の座談会で米村米村喜男衛氏は「応永といえば600余年前でその頃、しかも石質も関東地方固有ともみられる秩父板石ですから、この地で弔いに造ったとは思われません」といわれる。⁽⁴⁾
6. 昭和46年1月7日調査の畠山三郎太氏は、「石は表面で黒茶色に風化していたが、左例下端に分岐している先端が発見後にいくらか折損したらしく、新鮮な断口を示している。一見して片岩であることが明らかで、石全体が薄片状にへき開の性質をもち、動力変成岩の特徴である片決構造を示している。その結晶はうす緑色の美しい光沢をおびて絹糸状に見える。緑泥片岩と思われる。」と。これが一番細密な調査である。⁽⁵⁾

さて、筆者は網走市史（上），所載の写真（P.151, P.304）を見たとき、石質は別として、形式的に、頸部の粗雑さ、板状でないこと、2条の頸部刻線のないことからみて、これは東北型の板碑と直観した。問題は石質である。東北型とすれば輝石安山岩である。

すぐ弘前の成田末五郎氏、埼玉の小沢国平氏の示教を仰いだ。

(1) 成田末五郎氏の回答

西津軽郡深浦町北金ヶ沢に18基、その隣接地間に43基ありますが、そのうち北金ヶ沢の12例は（図略す）種子キリク、月桂樹のようなものの下に刻まれ、

花立様のものも刻まれ、応安7年のもの、高さ約70cm、横約38cmである。文和5年のもの、高さ約65cm、横36cm、である。石質は青みがかった輝石安山岩のものがあり、当地産の安山岩で、秩父青石は一つもない。応永の年号のものは津軽領に3基ある。

(6) (2) 小沢国平氏の回答

関東型板碑の頂上は三角形です。自然石をそのまま用いていますので、関東型とは申し兼ねます。2線のないものは応永の頃の武藏板碑には（主として小型）数多くあります。

板碑の年代判定には種子の形、蓮台の花弁の形、花瓶の形など詳細の検討を要しますので、先ず応永の年号に従ってその当時のものと推定しておきます。金属製花瓶は年代のきめ手となるでしょう。

以上両氏の回答である。成田氏からは、東北型であるらしく類似のもので深浦にあること、石質を確めること。小沢市からは、形式からみて関東型とは申し兼ねる。とあるが、筆者の考えた2線のない関東形はないということは成立たないようであるが、千々和実氏によれば「板碑の基本的特徴は首部2条線の具備である」ので、関東型でないと断定する。

(7) (8) 昭和44年5月22日、宮城県石巻市多福院の板碑を調査したが70基のすべてが2刻線なく、弘安元(1278)年から永正3(1506)年までが大部分で、南北朝のものが多く、南朝年号のものが大部分で、南朝方の勢力の強大さを示している。

青森県の板碑にも2刻線なく、秋田県のも同様で、東北型はそれが特徴と断定できそうである。

なお小沢氏のいわれるごとく、年代考証には明治43年頃板碑と共に出土した青銅製の花瓶の首部の吟味が必要であろうが、所在不明でいかんともしがたい。

久保先生は応永22年、法禪寺板碑やこの板碑のように、中央に種子、花瓶をおき、左右に年号を配置する形式は、東北人では造り得ないとされているが、成田氏示教の応安7年の板碑（青森県十三）はこれに類するので、東北人の手で充分造れると思う。

- 注 (1) 網走市史 上, P.305
 (2) 日本仏教の北限, P.20
 (3) 新しい道史, 6 の 2 , P.32
 (4) 網走地方史研究, 1 の 4
 (5) 応永板碑覚え書(網走地方史研究, 1 の 4)
 (6) 昭和45年12月23日回答
 (7) 昭和45年12月24日回答
 (8) 板碑源流考(1)(日本歴史288号—昭47.1)
 (9) 久保常晴, 北海道北見国網走発見の板碑に就いての私見(「銅鐸」創刊号, 昭和7.5刊)

五 応永板碑石質の吟味

先ず緑泥片岩は北海道, 奥羽地方に産しないかという問題である。

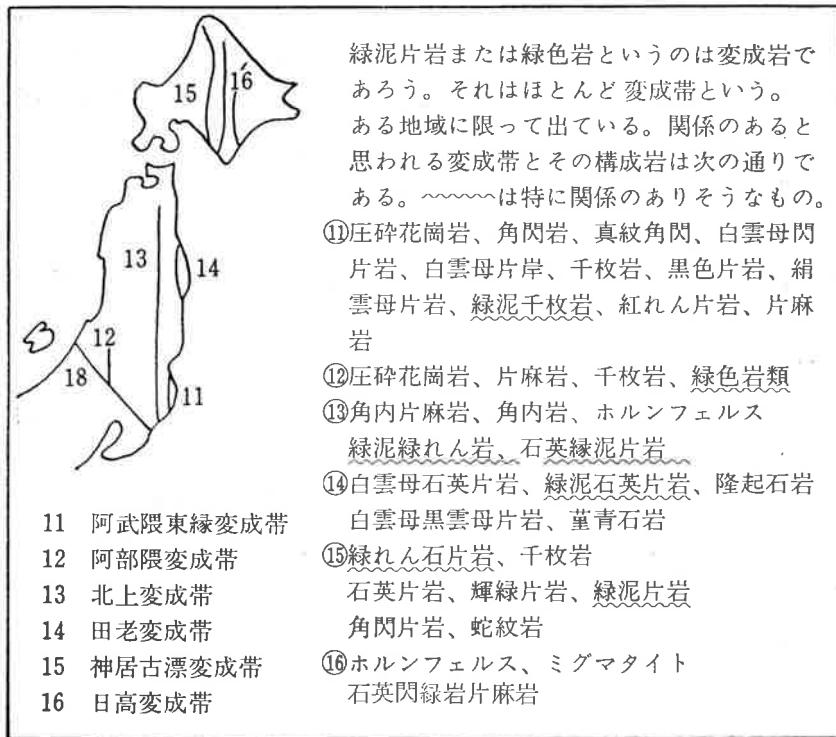
北海道教育大学函館分校教授押手敬博士及び同助教授外崎与之博士によれば北海道の中部を貫く神威古潭变成帶中, ⑯神威古潭, 日高三石, 道南の戸井に産出する。(第12図) 昭和45年10月16日, 筆者が稚内市に近い幌延町, 間寒別川流域を調査した折, 緑泥片岩を発見した。幌延町東部山地は, 神威古潭变成帶の北端に当る。結晶片岩は神威古潭变成帶のもので, 典型的な緑泥片岩を主とする。
 (1)

奥羽地方では中央部⑬と東部⑭⑮に見出し得る。故に青森県の場合, 成田氏の指摘される西部深浦の板碑には緑泥片岩を含まない理由がわかる。

次に北海道の場合, 網走を見るに, ⑯に緑泥片岩が含まれず, 石英閃綠岩のみである。

考え得ることは,

- (1) 天塩川の支流間寒別川
- (2) 石狩川の上流神威古潭
- (3) 戸井館趾があり, 康永板碑(1344), 文和板碑(1353)があり, 文政4(1831)年, 開元, 大觀, 洪武, 永樂等のシナ古錢, 62貫出土, 昭和43(1968)年



第12図 変成帶の分布図（昭和46.3.16 押出博士に依る）

戸井館趾発掘の折、朝鮮通宝など出土した戸井町の3ヵ所の中で、緑泥片岩で板碑が製作され網走へ運んだということになる。この中で、(3)の戸井が一番可能性が強い。南朝の遺臣の岡部氏の一族が元中9（1392）年の南北朝合一し、応永24（1417）年、父母の冥福のため板碑を造り、北朝の勢力を逃れて網走へ亡命したと考えられる。故に緑泥片岩で造ったとしても、関東からの移入でなく、地元松前地の岩石を使用した可能性が強いので、外崎博士はその説に賛成していられる。

次に輝石安山岩であるという考え方について述べよう。

成田氏のいわれる如く、これであれば、東北型であると断定し易いのである。これについて岩石学専門の外崎博士は、緑泥片岩と、青みを帯びた安山岸は、年数がたつと変質し、同じように見え、断面の光沢も変りがないので、往々間違われる」といわれた。⁽²⁾これは注目すべき発言で、この板碑は青みを帯びた輝石安山岸であると断定できるわけである。小出、外崎、両博士その他の鑑定を待つほかないが、理論的には信ぜられる。次に和田八重造、栗津秀幸両氏の実例は、輝石安山岩の変質し暗緑色になったもの、中にある結晶は全部分解して緑泥石英、方解石に變っている。⁽³⁾

以上の理由によって、東北型であることは、緑泥片岩としても可能であるし、青みを帯びた輝石安山岩としても可能である。はじめ二者択一という点で苦慮していたが、二つとも可能性があることがわかり、自説に自信を得たのである。

故に先ず形式上から見て、関東からの移入と、2線のない板碑もあること、岡部氏が関東出身であるから、一応考えてみたが、昭和46年10月25日埼玉県新座市法台寺の板碑群を筆者は調査したが、2条の刻線があり、上部が三角形に尖り、板状であるのに比較して、その条件に反しているので、関東型でないと断定する。

輝石安山岩とすると、津軽西部深浦地方の板碑と類似し、深浦町閔には安東支族の大崎城があり、それに属した南朝の遣臣で商人となっていたのが、板碑と青銅製花瓶を携えて網走に至ったと考えても不自然ではない。

安東氏は南朝方の奥羽地方最後の拠点となり、紀州の湯浅、橋本、大岸の修験十津川の郷土、下野の小山、小林、陸奥の葛西、九州の阿蘇、菊池等に津軽半島部に亡命し、安東氏に拠り、又は連絡をとっていたが、北朝方南部氏の優勢となり、安東氏が南部氏に追われるに至って、滅ていったり、蝦夷地へ渡って渡り党となったりした。従って応永板碑人は安東氏が応永25年南部に追われて蝦夷地に走る前年に亡命したと見ることができる。

結論をいえば、従来の緑泥片岩による関東型であるというのに対し、緑泥片岩としても道南戸井産のもの、輝石安山岩とすれば、青森深浦閔地方のもので

何れにしても、関東型でない、というのである。

- 注 (1) 北大理学部地歴学室松井助教授調査論文
- (2) 昭和46年3月17日報告
- (3) 和田・栗津共著、原色日本岩石図譜、19図
- (4) 新座町要覧

六 移入時期の吟味

応永板碑の埋没されていた車止内がリンナイという名前から何か変ったかということがわかれれば解決のつくことであるが、それは不可能であったのでその他の理由で移入時期を吟味したい。

1. 大正5年、京大清野謙次博士は、来網してこれを解明し、応永年間までに網走に和人の移住があったといわれた。久保常晴先生も同意見である。⁽¹⁾
 2. 車止内という地名室町期といかなくとも、少くとも徳川中期から後期にかけて、いわゆる「和人の女」が松前藩の目を逃れて住んでいたと想像される。⁽²⁾
 3. 文化元(1804)年に、享和2(1802)年の幕領になってその宗教政策として幕府は三官寺を建て、寛政2(1790)年、斜里場所が、宗谷場所から分設され、和人も入り込み、和人とアイヌの親和感も生じ、和人の女が住んでいた頃。⁽³⁾
 4. 更に進んで日本の最北端の宗谷場所に安政3(1856)年、善光寺の末寺として護国寺が建てられた頃。⁽⁴⁾
 5. 万延(安政5年という説もあるが誤)⁽⁵⁾以後、幕臣宮崎三右衛門が漆苗木を植えた頃。⁽⁶⁾
 6. 永田富智氏はひろく江戸時代と見ておられる。⁽⁷⁾
- 以上の7をあげられるが、筆者は最初1の分類に近く、応永後期移住説を探り、応永24年がそれに近い年代に、南朝の遺臣夫妻が、蝦夷地の戸井で板碑を造り宇須岸より出帆か或いは津軽の深浦地方で板碑をつくり、十三湊から出帆

したとたが宗谷より網走までは難所多いので、それは不可能であったと見る。従って製作人の子孫又はゆかりの所持人が徳川期に入り寛文年間斜里へ交易船が松前藩から遣された頃から寛政元（1789）年飛驒屋久兵衛の手船が斜里に至った時、ウラシベツのマウタラケ、チョウサマの二酋長が場所開設を要請した頃までとみたい。移住は交易と鮭漁のためであろう。（巻末年表参照）此の年⁽⁸⁾はまた国後、日梨の蝦夷の大乱あり、和人71人が殺されたのである。

三戸南部3代守行は、応永16（1409）年の足利満隆の謀反鎮圧に功があり、翌々18年6月、北朝方足利幕府より陸奥守に任せられ、同年安東鹿季（庶季）と戦い仙北の地から撃退、更に応永23（1416）年の上杉禅秀の乱にも従軍し、同25（1418）年には長子義政に津軽の安東氏を討たせた。即ち応永建碑の造られた翌年である。十三湊城主安東盛季教季親子は義政に攻められ、永享4（1422）満済准后日記）年、別に嘉吉3（1442）年説があるが、盛季父子は蝦夷地へ渡った。

注 (1) 清野博士、日本石器時代人研究（網走市史上、P.303）
久保常晴、前掲論文

(2)(3)(4) 須藤隆仙、日本仏教の北限、P.22

(5) 網走市史上、P.607—8

(6) 網走地方史研究、1の4

(7) 新しい道史、6の2（昭和43.6刊）

(8) 挙著 増訂松前蝦夷地場所請負制度の研究、P.892

七 流 通 概 觀

以上応永板碑の研究と関連づけつつ、中世の流通状況に眼を向けたのであるが流通概観をもって結言したい。

先ずモヨロ貝塚人は既述の如く、東は訓路、西は礼文、利尻両島、南下して天塩、石狩の厚田へんまで、オホーツク式土器の出土と相俟って足跡を示して

いる。

蕨手刀はモヨロ貝塚に出土し、津軽十三湊文化圏にも出土、両地を結ぶ流通ルートが考えられる。

次に東方のメナシのアイヌが 100 艘の船にから鮭、鯵、多量の貂の皮、獵虎の皮を積み来り、100艘以外の船も獵虎以外のものを乗せて、志濃里（志苔）、完須岸、松前に来ったと思われる。これは元和 4（1618）年のアンジェルスの第1回報告によったがこれは中世の継続と見られる。（第13図）
⁽¹⁾

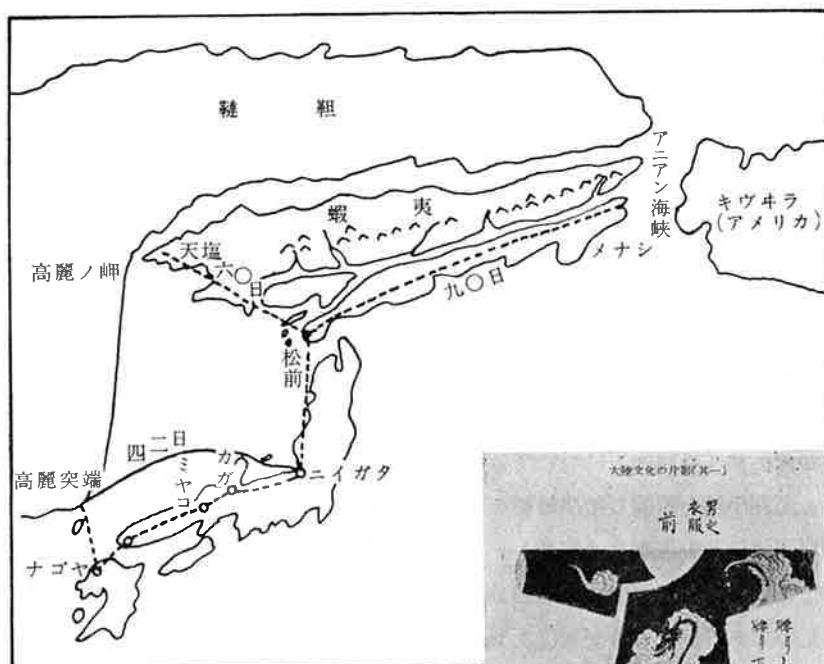
また西部天塩国からアイヌの大船 300 艘程が、水産物とともに、中国産のドンス（山丹錦、満洲小袖など）の山丹交易品を瀬多内（瀬棚）や松前に招来したし、モヨロ貝塚人が天塩まで運んだ商品を天塩から更に南方の松前、津軽の外が浜、十三湊、高岡へ移出したと思われる。

満洲小袖（第14図）については既述したが、詳述すると、嘉元 4（1306）年鮭と満洲小袖を積載した津軽船は、南下し、越中東放生津から能登をめぐり越前坪江河口荘の佐幾良（崎浦）、加持羅（梶浦）及び阿ん多宇（安島）の三カ津に寄航し、三国湊に荷上げ以前に難破し沿岸漁民の奪略にあって訴訟を起こしたのであるが、この記録は大乗院文書に出ている。それは三国湊は南都興福寺兼春日社領越前坪江下郷に属し、大乗院は興福寺末であったからである。この坪江郷は後深草院から春秋 2 季 30 講の科料として正応元（1268）年、興福寺に寄進せられたものである。
⁽⁴⁾

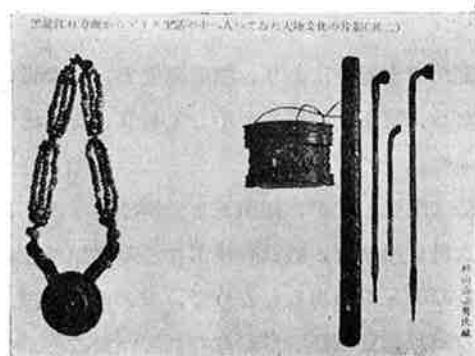
津軽船は20隻あり、十三湊の安東氏の支配下にあり、関東御免で、日本海の海運に貢献するところが大であったし、安東氏の勢力を示しており、安東氏兄弟の争いが北条氏滅亡の原因となった。

さて余市アイヌの津軽の高岡交易は既述したが、秋田・十三湊はもとより、敦賀・小浜・三国湊の商船が米酒衣料日用雑貨、銭貨貯蔵用などの甕類等を積来った。西地瀬多内は強大なる酋長のチャシのあるところで、シナ古錢の出土もあったので、和人との物々交換のほか、貨幣経済も行なわれていたことが分るほどの重要な商場であり本土からの直接の仕向地であったが、山丹交易によ
⁽⁵⁾

る商品は山丹玉、煙草入、煙管などであった。（第15図）



第13図 アンジュラスの蝦夷地圖
(1618, チースリク編 北方探検記より調整)



第15図 山丹玉及び煙草入・煙管（金田一 アイヌの研究）



第14図 滿洲小袖
(新井白石 蝦夷志)

本土からの船は300艘、アンジェルスの元和4（1618）年に乗った船は既述の如く22反帆で80人乗っており、奥の港（天河即ち上ノ国）に着しているが西地の余市、東地の鶴川までも行く。大抵西は松前・瀬多内（瀬棚）・松前、東は宇須岸・志濃里（志海苔）までである。

蝦夷地在住の和人はアイヌが狩猟、漁撈に従うに対し、館主と武士以外は商人で元和初年に約1万人いた。⁽⁶⁾

アイヌの松前その他の交易品は、前述の干鮭、鮭、獵虎皮、貉皮、山丹品のほかには、白鳥、鶴、鷹、鷹羽、隼、熊皮、熊胆、^{トド}海驥皮、同じく油肥料用の鮆（にしん）等である。⁽⁷⁾

かく中世北海道の流通を展望するとき、流通の中心が、宇須岸、松前であったことは明らかであるが、「新羅之記録」にある如く、「西は余市、東は鶴川」まで、和人の流通圏であったと見て差支えない。

モヨロ貝塚人は天塩へんまで南下、南下したアイヌは宇須岸、松前を越えて、津軽、南部、秋田に及ぶようになれば、和人も西は宗谷岬を迂回して網走まで行って交易、さらに鮭漁に従事する和人夫妻の居たこと、車止内の語源「和人の住む沢」は中世に生じたことがなかったとは断言できないのである。

かかる意味で、中世北海道流通史の一端として、応永板碑を究明し、その例証としたのである。

なお、この論文に関係の深い下記を参照して戴きたい。

拙著 中世北海道中世商業史（昭和45年9月刊）

拙稿 アイヌ語地名 Kuru-mat-oma-nai 考（北海道の文化23）

拙稿 北海道網走市応永板碑の研究（北海道の文化27）（昭和47.8.10稿）

拙稿 北海道網走市応永板碑考（考古学ジャーナル）

注 (1) H・チースリク稿 北方探検記, P.56

(2) 児玉作左衛門、デ・アンジェリスの蝦夷國報告に就て（北大、北方文化研究報告4、昭和16年2月刊）

児玉・高倉・工藤、蝦夷に関する耶蘇会士の報告
(同上, 8, 昭和29年3月刊)

(3) 拙稿、山丹交易事情（経済史研究 40, 昭和8年2月）

- (4) 大乘院文書（小浜・敦賀・三国湊史料、P.219—20）
同上（同上、P.295）
- (5) 児玉・高倉・工藤、前掲書、P.258
千代肇、考古学からみた瀬田内チャシ（新しい道史23、昭和42年9月）
- (6) H・チースリク編、前掲書、P.32
- (7) 児玉・高倉・工藤、前掲書、P.259
ウィットセン著 馬場貞由編 野作雜記訳説

古 代・中 世 北 海 道 流 通 史 年 表

年 号	西 历	摘要
天 元 5	982	宋商若狭に来る。翌永觀元(983)僧大周然同伴で入宋。
長 元 5	1034	景裕元宝（北宋・仁宗帝）後年モヨロ貝塚より出土。
天喜康平年間	1053—1057 1058—1064	新猿樂能成る。商人の主領八郎真人「東は浮図の地に至り」と。
康 平 3	1060	大野意富比（大日）神社鰐口銘。
長 承 2	1133	8, 宋船来り、平忠盛その貨物を収む。
久 安 年 間	1155—1150	宋貿易開始。
嘉 応 元 億	1169	中国、朝鮮、安南錢など多量に輸入さる。
安 元 2	1176	錢貨流通の初見。
治 承 3	1179	錢の病といふ奇病流行（百鍊抄）
文 治 5	1189	小林時景、高山、太胡、佐貫ら源頼朝に従い平泉を討つ。
元 久 2	1205	知内で砂金発見、筑前の商船漂到し、その炊夫塊金を得たりと傳う。（小菜田、日本貨幣流通史 P.231） 荒木大学、実朝の命にて砂金採収、丸山裾野に居城。 (大野土佐日記)
建 保 4	1216	宋人陳知郷来る。実朝大船を造り宋に赴かんとする。
承 久 元	1219	源氏滅ぶ。北条氏執権政治。
貞 応 2	1223	北条義時、廻船式目三津之港中に十三湊を入れる。倭寇初見。
嘉 祿 2	1226	准布を止めて、銅錢の使用を命ず。
安 貞 元	1227	「元史」に日本商人が金を持参し、銅錢に換えて帰国すとあり。
寛 喜 元	1229	安東愛季か堯季、十三藤原氏を滅し、十三湊に移る。
歴 仁 元	1238	2.17 小林時景、小三郎、將軍頼経の隨兵

年号	西暦	摘要
延應元	1239	銭貨の貢納を禁じ、白河関以北の貨幣流通を禁ず。
仁治3	1242	西園寺公經、宋より銭10万貫を輸入。
建長6	1254	宋貿易船を5隻とする。
正喜2	1258	3.1 小林小三郎將軍の隨兵。この年北上して安東氏に寄る。（私考）
建治2	1276	後宇多天皇、商人を元に遣わし、黄金を銅錢に換えます。（善隱國寶記）
弘安元	1278	北条時宗、宋錢輸入。
弘安9	1286	新猿樂記（1書）
永仁4	1290	日持、石崎へ。
正應6	1293	新猿樂記（別書）
嘉元4	1306	津輕船、鮭・小袖を積んで三国湊へ向う。（大乘院文書、小浜敦賀、三国湊史料 P.295） 弘前勝長寺梵鐘、崇演（貞時）の名あり。昆布・鮭出始む。 小林重弘の父この頃北渡後に志濃里館成る。（私考）
延慶3	1310	至大通宝、下限の弘前乳井神社出土、古錢の下限。
正和年間	1312—1316	十三の福島城成る。（安東貞季、十三湊新城記） 岡部2代兵衛尉の子、北渡戸井館成る。
元弘年間	1331—1333	玄惠の庭訓往来成る。
暦應元	1338	足利尊氏將軍となり、室町幕府創始。
興国5（康永3）	1344	戸井町 康永板碑。（私考）
正平5	1350	南朝の士、巨濟島合浦に進撃。（村田四郎、八幡船史 P.42）
正平8（文和2）	1353	戸井町 文和板碑。（私考）
正平11	1356	諫訪大明神絵詞成る。（宇曾利鶴子州、万堂宇満伊犬）
正平22（貞治6）	1367	貞治碑。
正平23	1368	漢武通宝、志海苔古錢下限。
正平23～弘和2	1368—1382	長慶天皇。
文中元	1372	北畠顯成、浪岡に入る。河野政通北上。新田、小山、菊地、葛西、津輕入り。
元中7（明徳元）	1390	河野森幸北渡。龜田八幡創始。
元中9	1392	南北朝合一。

年 号	西 曆	摘要
元 中 10頃	1393	小林重弘、銭貨埋蔵、推定50万枚(博物館分374,436枚) 少くとも応永11以前。
応 永 元	1394	箱館山薬師堂鰐口銘(享保2、堂社調)
応 永 10	1403	永樂通宝初鋳。
応 永 11	1404	永樂要約。勘合貿易。永樂通宝輸入。
応 永 14	1407	足利義満、成祖より銅錢2万貫を贈らる。(倭寇より貿易へ)。
応 永 15	1408	} 南蛮船若狭へ来る。
応 永 19	1412	
応 永 24	1417	網走市車止内の板碑出土(明治43年頃)。津軽西郡板碑下限。
応 永 25	1418	南部守行、長子義政に津軽安東を討たす。
応永年中(1~34)	1394—1427	刀匠来る(福山秘府)。宇須岸全盛。(北海道旧纂図絵)。隨岸寺建立。年3回若狭より商船来る。
永 享 1 ~ 3	1429—1431	岡部季澄碑建立。(私考)
永 享 4	1432	蝦夷管領安東盛季、教季父子北渡。(満済准后日記)
永 享 9 年頃	1437	志海苔八幡神社鰐口寄進小林良景(私考)
永 享 11	1439	石崎鰐口銘。
嘉 吉 3	1443	小山隆政北渡。
享 德 3	1454	蝦夷管領安東政季、武田信広、河野政通、相原政胤北渡。 蠣崎藏人北渡、小林良景、日持の宗祖像を館に収む。 河野政通、政季出羽に赴いた後、その命によって政季の弟家政を補佐す。
康 正 2	1456	アイヌの乱、蠣崎藏人北渡。
長 祐 元	1457	コシャマインの乱。乱後、岡部氏戸井へ戻る。(私考)
寛 正 5	1464	幕府大内教弘に伊予河野通春を討たす。
明 応 5	1496	下国恒季自刃。相原季胤大館主となり、河野季通(箱館)、小林良定(志濃里館)、小林季景(与倉前館)自刃、の3館安堵。
永 正 9	1512	アイヌの大乱、志苔館・与倉前館・箱館陥り、各館主皆宇須岸滅ぶ。
永 正 10	1513	蠣崎光広大館を攻む、季胤戦死。
永 正 11	1514	蠣崎義広大館へ移り徳山と名づく。
永 正 16	1519	本満寺の僧日尋、昆布1束、夷薺1枚を近衛尚通に進上。(後法成寺尚通日記)

年号	西暦	摘要	要
天文 12	1543	夏、小林三左衛門良道、蠣崎義広の使で、若狭武田信豊に聘問さる。（年々記）	
永禄 8	1565	ルイス・フロイス、印度の教父に書を送る「彼等は秋田に來り貿易し、秋田人もエゾに赴く、」（耶蘇会士日本通信、新道史2 P.98）	
元亀 2	1570	切支丹宣教師ガスパル・ビレラエゾの事を上司に報告（耶蘇会士日本通信）	
天正 16	1588	豊臣秀吉、倭寇を禁ず。	
(参考)			
元和 4	1618	アンジェリス第1回報告。	
正保 3	1646	松前景広の新羅之記録成る。	
寛文年間	1661--1672	松前藩斜里へ交易船を遣わす。	
寛政元	1789	飛驒屋久兵衛手船が斜里に行った時、ウラシベツのマウタラケ、チョウサマという二酋長が場所開設を要請。此頃、応永板碑人移住も考えられる。	
寛政 2	1790	斜里場所開設（村山伝兵衛）。	
寛政 8	1796	此の頃、網走場所開設。	
明治 43	1910	此の頃、応永板碑出土。	

追記1. 「庭訓往來」は元弘年間（1331—3）の作、3代足利義満の頃という説の外に近年に至って、4代足利義持の頃とする説、8代義政という説も出ているが、義持の頃とすれば、応永年間になるので、宇須岸全盛であって、宇賀昆布、夷鮎が全国の名産となったという実感が伴う。

追記2. 寛政2（1790）年頃は、オホーツク沿海のコタンが出交易形態から和人支配の漁業形態へと変質した頃である。（拙著、増訂松前蝦夷地場所請負制度の研究、P842）

従って応永板碑人が移住したことと考えられる（須藤隆仙氏）が、筆者はそれ以前、寛文元年—寛政元年（1661—1789），移住したと考える。天明年間（1781—1788）には根室方面には和人が出稼をしていた。

（昭和48.6.10稿）

《研究抄録》

「A survey on tourism marketing —a behavior model of buying souvenir—」

日本観光学会『研究報告』第7号、昭和47年6月15日発行、32~38ページ

大野和雄

本稿は、昭和44年度日本観光学会春季大会において研究報告をした「観光マーケティングの一考察」を中心にまとめたものである。まず、わが国におけるマス・レジャーの背景とその成立要因を概観し、観光学を観光経営学（観光マーケティング）の立場から位置づけ、その包含されているマーケティング・ミックスをあげ解説した。

つぎに、J. A. Howard 教授の “Marketing Management” と同教授が J. N. Sheth 教授と共に発表した “A Theory of Behavior” で展開した「購買行動モデル」を中心に、観光みやげ品の購買行動と観光みやげ品の商品特性を究明したものである。

「商業近代化の基本的方向」

商業近代化委員会函館地域部会『函館地域商業近代化計画報告書』
78~97ページ、146~168ページ。

大野和雄

「人口と経済と社会」

南亮三郎博士人口学体系完結並びに喜寿祝賀論文集一千倉書房

石 原 正 令

渡島地方の人口の特徴を吟味するにあたって、全道および道央・道北・道東の人口にも触れて、全体としての北海道の人口の特徴をもみておきたい。全道の人口は明治2年の開拓使設置あたりを境に前後二つの時期に区分できる。その前半の時期は緩やかな上昇がみられ、後半の時期には開拓使時代・三県時代・道庁時代と未曾有の急上昇を遂げ、以前にはみられなかつたほど大量に流入人口があった。社会的人口増加の特徴として女子人口に対し男子人口が異常なまでに多くなつてゐる。

次に渡島地方の人口を道央・道北・道東と比較し、それが明治後半期にいかに伸びなやんだかをみる。明治19年から45年までの27年間に渡島地方の人口は143,959から296,124になり、その差152,165である。道央は127,259から872,318になり、差745,059で、道北は10,534から342,022になり、差331,488、道東は21,994から228,635になり、差206,641となり、実数においても増加率においても渡島地方は最も低い値を示す。これは渡島地方の漁業が不振となり、他の産業においても他地域ほどには成長しえなかつたことをあらわしている。

また、渡島地方において割に長期にわたって人口資料の得られる村落をとりあげ作図してみると、3つの型に分類できた。第1は漁村型人口、第2は農村型人口、第3は特殊型人口である。

第1の漁村型人口の特徴は、江戸時代において上・下に激しく揺れながら傾向としては緩やかに上昇し、明治時代に入ると停滞的となる。当時、鮫漁と人口とは関係があったといわれるところから、これはそのまま当時の鮫漁の豊凶のあらわれとみてよい。そこで、鮫漁の大体をみると寛文期(1616~72)は場所請負制の浸透、内地漁網の改良・普及、内地市場の拡大によって盛んとなる

が、安永期（1772～80）・天明期（1781～88）以降衰退し、文政6年（1823）頃まで続いた。追鮫が盛んになったのもその頃である。そしてその衰退もその後しばらくして回復した。この回復の原因は、第1に福山・江差地方の連年の凶漁が回復したことであるが、天保期の奥羽地方の飢饉を避けて大量に人口が北海道に流入したこと、および大網使用の許可、新漁具・施設の発明・利用があげられる。しかし、明治20年頃になると、渡島地方は完全に道央に追越され、漁業資源減少のため衰退の一途をたどった。この様子を数字でみると明治11年から14年平均漁獲高千分比を各地方別にみると渡島201、後志505、北見53、石狩60、天塩181であり、明治20年から明治22年に至る平均漁獲高千分比では、渡島99、後志489、北見109、石狩89、天塩214となっている。この型に属する村落としては、塩吹・木子・江差・泊・小砂子・石崎・田沢・伏木戸・小茂内・突符・三ツ谷・蚊柱・相沼内・泊川・山子崎・羽根差・扇石・原歌・尾山・大茂内が挙げられる。

第2の農村型人口の特徴は、江戸時代および明治初年に至るまではなだらかな停滞があり、明治後半から上昇がめだつ。この型に属する村落は大野平野および厚沢部川流域にみることができる。大野平野での稻作は早く寛文年間ともいわれているが、その安定した成長は明治になってはじめてみられた。それまでは、野菜栽培および漁村における手伝い等として生計をたてた。この型には文月・大野・市渡・本郷・千代田・一本木・土橋・鰐川・小黒部・安野呂・目名・鶴等がある。

第3の特殊型人口の特徴は江戸時代には漁村型の人口を示しながら、一方明治時代に入ると農村型人口の特徴をあらわす。この型の産業的背景は鮫漁業が不振になるとそれを他の魚介海藻類あるいは農業で充分補い得た村落である。漁村地域の中心的な村落の場合も集中化現象によって人口は増加している。乙部・熊石・奥尻・上ノ国等がこれに属する。

なお、移動状況については学会報告では詳しく触れることができなかったが投稿論文では触ることができた。その主要項目を記すと、明治以前には、

(1)道内の追鯨, (2)本州方面から漁場を求めて渡来する者, (3)商い, (4)敗走, (5)流罪によって, (6)飢饉の時それを避けて, 北海道にやって来た。また, 明治以後も先のような種類の渡来はあったが, 開拓が進むにつれ開拓移住民等が増加した。また, これらの来道者は津軽海峡を往復し, 時代が下がるにつれて盛んとなった。

(註) 本稿は第24回日本人口学会において, 『渡島地方の人口の盛衰と移動状況』として研究発表したものに, 加筆したものである。

「卸商業の経営特性を中心とした計量的分析」

商業近代化委員会函館地域部会『地域商業近代化計画報告書』昭和47年3月掲載

三 根 誠

このレポートは, 函館市周辺の2市3町(函館市, 亀田市, 上磯町, 七飯町, 大野町)地域で営業する卸売業518店(昭和45年商業統計による全業種)を対象に実態調査したものの中から, 計測に耐え得る有効サンプル数234店を分析対象として抽出し, 数量化理論第三類(正確には, 外的基準のない数量化)を用いて分析した結果の一部である。

〔1〕 卸売店調査の計測分析(軸の採択と分析概念の抽出)

従来の商業実態調査に関するデータの分析結果が統計的有意性の配慮に欠ける傾向があることと, 従来の計測分析にみられる固定的分析概念では, 函館地域商業の地域特性の解明に限界があると認められるので, 分析方法の改善という点から, 今回の調査結果の分析には数量化理論第三類を採用した。

数量化理論第三類で分析する場合の第一段階は, 複雑多岐な内容をもつ商業現象を分析するための概念枠の現象説明力の計測と, 分析概念の個数の決定で

ある。これは、アイテムカテゴリーとサンプルの並べかえによって計測される相関係数の動きから、知ることができる。アイテムカテゴリーとサンプルの並べかえが最適に行なわれたところで、第1軸の相関係数が計測され、第1軸と直交し相関係数が高くなるところで、第2軸の相関係数が求められる。このようにして、理論的にはn軸まで計測は可能であるが、今回の函館地域卸売店調査結果の計測では、I.B.M.の数量化第三類のプログラム COMPA一Ⅲは制限があって、第5軸までしか計測できない。したがって分析概念の個数は5個が限度である。

今回の函館地域卸売店調査結果の計測では、各軸の相関係数は、第1軸は0.16330、第2軸は0.11544、第3軸は0.09518、第4軸は0.08586、第5軸は0.08062である。よって、相関係数の合計が0.52……となるので、5個の分析概念の現象説明力は一般的水準より若干低い。

今回の計測では、第1軸の相関係数は0.16330であり、第2軸以下を大きく引き離し、又第2軸以下の各軸間に大差がないので、今回の調査に関するかぎり、まず、第1軸がもつ分析概念で分析すべきであることが、指摘された。

つぎに、各軸に集められたアイテムカテゴリーのスコアの大きい順に、プラス、マイナスの各10個ずつ配列されたアイテムカテゴリーの中で、意味関連のあるカテゴリーをグループ分けし、各グループの特徴づけを行なうことによって、各軸がもつ概念を抽出した。こうして得られた概念が、矛盾なき概念かどうかを検討するために、座標軸上の両端のカテゴリーの意味づけをあわせて行なった。

このようにして抽出した各軸の概念はつぎのとおりである。

- ① 第1軸がもつ概念 規模の大小。
- ② 第2軸がもつ概念 進出企業型と非進出企業型。
- ③ 第3軸がもつ概念 ソフト的品目とハード的品目。
- ④ 第4軸がもつ概念 経営非困窮型と経営困窮型。
- ⑤ 第5軸がもつ概念 製造卸型と一般卸型。

〔2〕計測値からみた卸売店の現状と問題点

座標軸上におけるカテゴリーの位置と各軸がもつ概念枠との関係をみて、①業種、②経営組織、資本金または元入金、営業施設面積、③建物の利用状況、敷地、建物の所有関係、④後継者、⑤営業年数、⑥仕入先、販売先、⑦経営方針等々の現状と問題点について分析を行なった。

〔3〕計測値からみた卸売店のパターン化

数量化理論第三類では、軸の向きによって分類されたアイテムカテゴリーが原点からどの程度離れているかをみるとことによって、卸売店の活動状態をパターン化することができる。原点から遠いところにカテゴリーが位置すれば、特殊なサンプルに反応する傾向があり、原点に近いところに分布するカテゴリーは一般的なパターンで特徴づけられるサンプルの特性を示す。

以下、第3軸までの軸の向きによって分類されたカテゴリーを、原点からの距離を基準にして、函館地域の卸売店の活動状態をパターン化すると、つぎのような6類型が得られる。

①道央、道外の大手資本の支店であって、ソフト的品目の軸に対応する卸売店タイプ。

②資本金「2001万円以上」の進出企業で、ハード的品目の軸に対応する卸売店タイプ。

③規模の大きい、地元資本のソフト的品目の軸に対応する卸売店タイプ。

④地元資本であって、資本金「701万～2000万円位」、従業員20人以上のハード的品目の軸に対応する卸売店タイプ。

⑤地元資本の小規模店で、ハード的品目の軸に対応する卸売店タイプ。

⑥地元資本であって、資本金「100万～500万円位」、従業員5～9人位のソフト的品目の軸に対応する卸売店タイプ。

この6類型にみられる卸売業者の商業活動の特徴を、軸の向きによって分類されたアイテムカテゴリーの動きを検討することによって把握した。

「法人所得税の財務会計的認識について」

—その費用性と期間配分を中心に—

中央大学大学院『論究』Vol. 4, No. 1. 掲載

村上憲一郎

一、はじめに

企業会計上法人所得税とは、法人の利益に課せられる諸税を総称するが、その性格を企業費用と認識するについては、一方では会計主体論と関連し、他方ではその課税の根拠に照らして、議論の存することは周知のとおりである。

また、法人所得税の期間配分については、その支持者達は、伝統的アプローチによると、経営の税引前純利益が等しい場合においても、租税賦課額の変動により税引後純利益が大きく変動することになり企業利益の適正な表示が望めない理由で伝統的アプローチが流行遅れになつてゐるといふ。これに対して、期間配分の反対者達は、法人所得税の期間配分が所得を平準化せんとする試みであると反対しているといわれる。

かかる論争はアメリカでは相当古い歴史を有するが、本稿は、会計学的観点から法人所得税の費用性を吟味し、期間配分支持説と反対説とをその主張の根拠を中心に検討することを目的とする。

二、法人所得税の費用性

法人所得税の性格は、その利益決定の目的、もしくは、その課税の根拠の相違からその認識が異なることが理解される。

課税の根拠からの認識は、それを営業活動を行なう特権にもとめるか、もしくは、利益稼得の特権にもとめるかにより異なる。

利益決定の目的、すなわち、会計主体論からのアプローチによる根拠は、それが所有主の利益の測定にあるとするならば、法人所得税は費用と認識され、管理能率を判断するのに必要な利益の測定にあるとするならば、それは利益分配項目と認識される。すなわち、1957年A・A・A会計原則は、利益の算定について『企業純利益』と『株主純利益』とを区別するという特色をもつが、「支払利子、法人所得税、および真正の利潤分配的分配額は『企業』純益の決定要因ではない。『株主純利益』の算定に当っては、支払利息、法人所得税、利益分配的分配額および債務免除や贈与のような取引から生ずる貸記もしくは借記も含めて差支えない」とし、株主純利益の算定という目的に鑑みてその費用性を肯定する。⁽¹⁾

またA・I・C・P・A委員会も、「損益計算書が、いくつかの他の項目と同様にこの項目（法人所得税）を表示せねばならない……」として、その費用性を主張する。かかる見解は、「費用は、収益の創造に際しこの経済的用役の使用、もしくは政府当局による課税の結果生ずる純資産の減少である」とする費用の性格にその論拠がもとめられると解されるが、その後同様のことが、A・I・C・P・Aの1967年の意見書によって明確にされている。すなわち、「法人所得税は、それが費用か損失かの議論はさておくとしても、企業の純資産を減少せしめる効果をもつものであることは事実であり、企業主体説・株主主体説のいずれの見地からみても企業の損費であることには疑問がない」とされて⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾いる。

かかる論拠はともかくアメリカの会計実務においては、株主の立場からする報告慣行が確立されており、法人所得税は例外なく、損益計算書に掲記されている。

(註) (1) 中島省吾訳「A・A・A会計原則」増訂版、中央経済社、1964年、136頁

(2)(3) 佐藤孝一、新井清光共訳「アメリカ公認会計士協会・会計公準と会計原則」初版、中央経済社、1962年、171頁

(4) 川口順一稿「税効果会計の展開」企業会計、第2巻第6号、1969年、97頁

三、法人所得税の期間配分

ここに、期間配分とは、次のことを意味する。すなわち、「期間配分とは、租税費用が損益計算書で報告された課税前の純利益に対して、より正常な関係を有するために損益計算書で（貸借対照表で示される租税負担額ではない）示されるその原因を予定する手続からなる」と言える。⁽¹⁾期間配分の問題は、企業費用説に立ってはじめて考察の対象となることがここからも明らかとなる。

かかる期間配分の背景をなすものは、企業会計上の純利益と税務会計上の課税所得との相違という点に帰せられる。すなわち、企業利益の算定方法とは異なる課税所得の測定方法の発展によって生じた企業利益と課税所得との間の差異は、損益計算書上の税引前利益と政府（国家）が賦課した法人所得税との正常な対応関係を維持しやすくするだろう。

期間配分の必要性については、基本的にはそれを企業利益の適正な表示のためのものと認識するか、もしくは利益の平準化のためと認識するかによって結論を異にする。

しかし、期間配分を支持する見解に対し、法人所得税の期間配分は所得を平準化する試みであるという批判があるが、かかる批判には、「この効果は所得を恣意的に平準化するための手続の選択によってもたらされたのではなく、あくまでも期間的な営業成績の現実的かつ有用な測定のために選択された手続の結果として、コンスタント・インカム・フローを示したにすぎないと解されている。その意味では、利益の期間平準化という効果の側面から、期間配分に反対することは、その論拠としては弱い」とする見解が妥当すると思われる。⁽²⁾

なお、期間配分反対説に従えば、法人所得税前の会計純利益と課税純利益との食違い分は、損益計算書の脚註において適切、かつ、十分に説明されうるとされ、期間配分がなされないとても財務諸表上に表示される利益は歪められないとされることになる。

（註）(1) Firy and Millar : The Principle of Accounting, Fifteenth. Englewood

Cliffs, 1959, p. 602

- (2) 武田隆二稿, 「租税配分論争の基底」企業会計, 第16卷第8号, 1964年,
65頁

四、むすび

会計学上における法人所得税の費用性を一言で根拠づけることは困難であるが, 本来, 法人所得税に限らず企業の費用と収益の本質は, 会計主体に立脚した会計の目的論の解釈をまって初めて明らかになるのであるから法人所得税の性格も会計の根本的問題に照らして確証される。しかし, それはいずれの見地からみても, 企業の純資産を減少せしめる効果をもつてゐるから企業の損費であることに疑いない。

また, 期間配分支持説は収益と費用の適正な対応という観点よりその論拠を主張するが, 法人所得税の期間配分は形式的には企業利益と法人所得税との対応関係の欠如という表示の面に関する欠陥を是正せしめ, 実質的には国家(政府)が賦課した法人所得税が企業利益に及ぼす影響を除去し, もって適正な企業利益の報告を指向すると言える。すなわち, 期間配分手続は企業利益と課税所得との間における期間帰属の差異に対して適用され, 利害関係者に対し有効な会計情報を提供するための表示の側面における一つの発展であると考えられよう。

《著書・論文》

「新版企業診断ハンドブック・商業編」

分担執筆『セールスマンの採用と訓練』『セールスマンの動機づけと評価』
(325~343ページ), 中小企業庁監修, 中小企業診断協会編集, 同友館発行, 昭和47年6月。

大野和雄

1. 著 書

『韓国の人団増加の分析』勁草書房、昭和47年6月刊、351+XXVIページ

2. 論 文

「台湾の人口と生活水準」南亮三郎編『台湾の人口と経済』アジア経済研究所、昭和46年1月刊、108~143ページ。

「韓国的人口統計の評価」小林和正編『アジア諸国の人団統計評価と人口分析』アジア経済研究所、昭和46年12月刊。

「韓国人口の歴史的推移」南亮三郎編『韓国人口の経済分析』アジア経済研究所、昭和47年2月刊。

石 南 国

《学 会 報 告》

「商業近代化の方向とその問題点」

日本商業学会北海道支部研究報告会、北海道経済センター、昭和47年4月28日。

大 野 和 雄

70年代における我が国の流通政策（商業近代化政策）について若干考察したあと、地方中核都市における商業活動の現状を分析しながら、いくつかの問題点を指摘した。その事例研究として、函館地域商業の実態をとりあげ、主として、小売商業集団近代化の方向と卸売商業近代化の方向づけを考究した。

「観光開発と自然保護—函館の未来都市像—」

日本観光学会昭和47年春季大会、横浜市共済ビル、昭和47年6月3日。

大 野 和 雄

本大会の共通論題は、「都市圏域における観光と自然保護」であった。

観光開発か自然保護か一ということを単に対立概念としてとらえず、この二つの考え方を両立させる方法を発見すべきであることを強調した。つまり、問題解決にあたっては発想の転換を必要としていることを述べ、AかBか、善か悪か、といった考え方が、この種の問題を混乱させていることをあげた。たとえば、企業利益か、消費者利益か一といったとり上げ方に類似しており、利益追求(企業利益)を罪悪視しているむきがあるように、観光開発は悪いことで、すべてが自然破壊に帰結するという危険な考え方が根をはることになる。

現実の問題として、保存や保護のための開発もありうるし、自然と人間との調和を許容限度において接点を見いだす生活者の智恵が必要となる。また、いかに優秀な観光資源・景観といっても、人間が容易に接近し享受できないままの状態では、保存・保護でなく、むしろ放置ということになる。したがって、観光価値=付加価値を創造するために必要限度の価値創造は当然人間に許されるべきものであろう。

事例研究として、函館山観光周遊道路問題をとりあげ、環境開発として自然の美に人工の美を加味することが最良の形においてペネフィットがたかめられるものであるという立場をとった。その場合においても、生命をもっている自然のメンテナンスを充分考慮してルート設定することを説いた。

函館の未来都市像については、適度に古く、適度に新しい函館の地域特性を十分發揮できる方向づけとして「自由時間都市」を志向することを強調した。

『渡島地方の人口の盛衰と移動状況』

第24回日本人口学会、北海道厚生年金会館、昭和47年6月29日。

石 原 正 令

対象とする時期は、江戸時代から明治末年までとし、地理的範囲は渡島地方とした。ここで渡島地方とは、今日、渡島半島と呼ばれている地域で、その面積は埼玉県と神奈川県を合わせたほどの広さがある。また現在、行政的には渡島支庁と桧山支庁に分かれているが、この両支庁は風土および社会経済史的には一つの地域とみなされ、しばしば道央・道北・道東と比較される地域でもある。以下、この渡島地方の人口の盛衰が、江戸・明治期にどのような特質をあらわしたかについて、実証的に整理し検討した。

「株式会社の資金調達と株式会社法（そのⅠ）—商法改正と新株引受権の変遷に関する一」

日本経営学会北海道部会秋季大会、函館大学、昭和46年11月27日。

河 村 博 旨

元来資本集中といふ点で企業形態として最も秀れたものと考えられる株式会社を、資本の吸収側面において殊に株式による資本集中という観点から考察を進めようとするものである。しかも、株式会社を単に資本機能の場として把握するのではなく、その企業形態は、自然発生的に生ずるものではなく、人類の知的所産としての法技術的制度と考え、その制度の資本吸収側面における新株引受権に関する法技術に重点を置き、その変遷を考察の対象に置き、その変遷過程において資本集中の促進・容易化へと進行しているかと考察したものである。

株式会社の資本集中に関する法技術制度を研究対象として考察の重点にすることによって、この企業の法形態の本質的な問題が、相當に明確されるのではないかと考え、その一つの試みの序としたものである。

「販売管理における市場拡張のためのプロジェクトと ROAM の適用について」

日本経営学会北海道部会秋季大会，函館大学，昭和47年11月27日，

及 川 良 治

アメリカにおける今日的販売管理では，L. W. Dawsonによれば，企業をとりまくマーケティング環境の変化に対応するために，販売管理の重点が従来の戦略と利益責任から広範な人間資源の全体的開発を志向している。しかし一般的には「第1に会社は，会社の管理および活動のすべての点で顧客志向であるべきであり，第2に経営は利益ある販売高に努力すべきである」という立場から，販売の量的思考や販売高のための販売高思考による利益なき市場占有率の拡大を否定し，利益思考を重視していると考えられる。

したがって，広義の販売管理（マーケティング管理）領域においては，従来の販売員活動から，経営過程における製品計画・価格決定・配給活動・広告および販売促進を包括するとともに，販売管理者は目標の設定・目標達成のためのプログラムの計画化・組織化・販売会議，マーケティングプログラムの指揮・分析・業績評価をおこなうことが必要であると考えられている。

ここでは，販売管理者の上記の管理領域における販売地域の計画化にかかる個別計画の決定に関する問題について，若干の考察をこころみるものである。

I. 個別計画とその評価方法

II. 市場拡張のためのプロジェクトとR O A M

III. 経営資産としての受取勘定および棚卸資産の重要性

「70年代の企業経営と商業近代化」

日本経営学会北海道部会秋季大会，函館商工会議所，昭和46年11月27日。

大 野 和 雄

激動の70年代といわれる今日、商業をとりまく諸環境は内外とも著しい変化をみせている。その変化の基調を経済環境と生活環境に分け各々の環境要因を解析しながら、マーケティングとイノベーションの重要なことを強調した。

とくに、マーケティングの概念（Concept），政策（Policy），戦術（Arts）にもふれ、企業の成長性、販売性の向上、ポリウムの追求について具体的に詳述した。

また、わが国の流通政策も新しい局面をむかえ、流通関係の量・質の両面からみた新政策の展開が必須であることを述べ、急務とされている政策には、①流動効率の向上に関する施策、②競争を通ずる発展のための施策、③地域開発を考慮に入れた施策などの総合的展開があげられる。

この中で③に関連した重要施策として「商業近代化地域計画」がある。函館地域商業も中小企業庁から近代化モデル地域に指定をうけ、地域特性を活かした地域開発構想と商業の未来図を展開するため進行中の調査研究活動の中間報告をした。

総括として、わが国商業における近代化への積極的思考の展開と実践的消化の促進を志向すべきであることを示唆した。

「北海道の増加都市人口と減退都市人口について」

第24回日本人口学会、（札幌・道総研）、昭和47年6月29日。

石 南 国

『函館大学経営研究所活動報告』

—研究報告会—1970～1972—

第9回（1970年6月29日）

- 引当金に関する近代会計と商法規程との接点 黒坂 正次
- 第10回（同年8月29日）
- 低価主義の問題点 増尾 久徳
- 第11回（同年9月26日）
- 会社財務論への基礎的アプローチ 白川 満伸
- 一財務問題発生の基礎契機の分析一
- 第12回（同年10月31日）
- 経営における決定と情報について 佐藤 裕
- 観光土産品の購買行動分析 大野 和雄
- 第13回（同年12月5日）
- 連結会計について 桑原 常明
- 第14回（1971年2月27日）
- 無額面株式と商法第213条第2項 河村 博旨
- 経営戦略と意思決定のマーケティング 及川 良治
- 第15回（同年4月20日）
- 賃料の実証的研究 神田 弘
- 第16回（同年5月22日）
- コンピューター簿記について 黒坂 正次
- 第17回（同年8月30日）
- 無償取得の固定資産の評価について 増尾 久徳
- 第18回（1972年3月21日）
- 調査集計用一般プログラム FREDIP について 佐藤 裕
- 第19回（同年5月22日）
- 伝統的概念枠に対する疑問と新しい概念枠の決定プロセス
—M. ウェーバーの理想型と数量化理論第三類による概念
枠の抽出— 三根 誠
- 小売商業集団の近代化について 一未来志向的考察一 大野 和雄

≪日本経営学会北海道部会秋季研究大会≫

日本経営学会北海道部会秋季研究大会は、昭和46年11月26・27日の2日間、本学・函館商工会議所並びに本学経営研究所の主管により、本学を第1会場とし函館商工会議所大ホールを第2会場として開催された。

○研究報告

株式会社の資金調達と株式会社法（その1）—商法改正と新株引受権の変遷について—

函館大学 河村 博旨

販売管理における市場拡張のためのプロジェクトとR O A Mの適用

函館大学 及川 良治

日本経営学の系譜

北海道大学 真野 健

○公開講座

70年代の経営と商業近代化

函館大学 大野 和雄

国際化時代と日本の経営

小樽商科大学 伊藤 森右衛門

≪北海道地域開発研究会≫

研究会活動

第1回（昭和46年5月29日）

函館圏総合開発計画の基本構想

宇佐美茂彦（函館市企画部長）

第2回（昭和46年6月26日）

卸センター建設の基本方向

石川 丈雄（函館商工会議所業務課長）

第3回（昭和46年7月23日）

都市開発をめぐる問題 一主として臨海部の土地利用一

奥平 忠志（道教育大助教授）

第4回（昭和46年8月27日）

函館市における中小企業の諸問題

一函館ドック下請中小企業の実態調査一（昭和44年）

小丸米清弘（函大助教授）

第5回（昭和46年9月25日）

都市再開発をめぐる問題再論 一主として臨海部の土地利用一

奥平 忠志（道教育大助教授）

新空港ビルの新築落成によせて

高間 勉（函館商工会議所専務理事）

第6回（昭和46年10月22日）

環境権の法理をめぐって 一道南のケースを含みとして一

伊藤 英樹（函大助教授）

第7回（昭和46年11月26日）

函館市の公害 一とくに悪臭について一

重野 謙次（函館市衛生部長）

第8回（昭和47年1月22日）

道南農業の現状について

栗林 藤吉（農林省函館統計調査事務所
地区統計調査官）

第9回（昭和47年2月12日）

北海道明治期の人口と経済

石原 正令（函大講師）

第10回（昭和47年4月8日）

地域開発と漁業問題 一上磯・矢不來の実際に關して一

鈴木 旭（北大水産学部助教授）

第11回（昭和47年5月1日）

渡島広域市町村圏計画について

宇佐美茂彦（函館市企画部長）

第12回（昭和47年6月23日）

ソ連の都市を観察して

奥平 忠志（道教育大助教授）

第13回（昭和47年7月29日）

矢不來臨海工業地帯造成をめぐって

和泉 雄三（函大教授）

第14回（昭和47年8月26日）

函館圏経済の過密集積分析 一人口予測を中心として一

石 南国（函大教授）

第15回（昭和47年9月30日）

明治大正期における北海道農村の成立と展開

黒崎八洲次郎（道教育大教授）

記 事

『函館地域の商業近代化計画について』

昭和46年4月函館商工会議所の依頼により、函館大学経営研究所は、神田弘・佐藤 裕・大野和雄・三根 誠・及川良治の5所員を商業近代化委員会函館地域部会委員として送り、同計画の策定に協力した。昭和47年3月「函館地

域商業近代化地域報告書」として、その成果がまとめられたが、その一部は、大野和雄・三根 誠・及川良治により、「函館地域商業の現状と問題点」として刊行された。

第6輯 目次

論 文

- 無償取得の固定資産の評価について 増尾久徳
- 引当金に関する近代会計と商法規定との接点 黒坂正次
- アメリカにみられる消費者主義の高揚と
マーケティング政策の諸問題 及川良治
- レジャーと観光マーケットの研究 一その2— 大野和雄
- 債権担保にまつわるいくつかの検討
—取り切り型の上限緩和をねらいとして— 伊藤英樹
- サービス産業の生産性と労働の質
—生産性上昇の相対的遅れに関連して— 小苅米清弘
- アメリカ労働経済学成立の基盤 和泉雄三
- 開拓使時代の北海道の人口 石原正令
- 北海道アイヌ人口史Ⅲ 白山友正
- 韓国の人口統計の評価について
—1966年センサスを中心として— 石南国

研究ノート

- 判例研究：譲渡担当者に第三者異議の
訴えを認容した例 伊藤英樹

執筆者紹介

白川満伸

本学専任講師

石原正令

同助教授

石南国

同教授

白山友正

同教授

昭和47年9月30日

函大商学論究

第7輯

編集者
委員長和泉雄三
委員黒坂正次
同三根誠旨

函館市高丘町142番地
発行人函館大学商学部
(電話 51-1181~3)

印刷所
第一印刷
(電話 23-0101)

函館市高丘町142番地
発行所函館大学商学部
(電話 51-1181~3)

THE KANDAI SYOGAKU RONKYU

THE REVIEW OF HAKODATE UNIVERSITY

Volume VII

September 1972

Articles

A Basic Analysis of Business Finance

..... *Mitunobu Shirakawa* (1)

The Population Mode of the Preindustrial Society in Japan

..... *Masayoshi Ishihara* (29)

Population and Economy in the Limited Urban Area

..... *Yoshikuni Ishi* (57)

The Medieval History of Circulation in Hokkaido

— in relation to the Plane Monument of Oei —

..... *Tomomasa Shirayama* (91)

DEPARTMENT OF COMMERCE
HAKODATE UNIVERSITY
HAKODATE, JAPAN